

環境



Environment

環境方針

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループ「環境方針」

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営の最重要課題のひとつとして捉え、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、ステークホルダーと協力して事業のライフサイクルを通じた環境負荷を低減し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。本環境方針に基づく当社グループのサステナビリティ推進は、サステナビリティ推進部が企画・立案者となり、担当役員であるCAOの決定の下、取締役会にてサステナビリティに関するグループ方針・戦略・関連ビジネス推進を承認・監督する。

1. 法規制等の遵守

環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、ならびに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守する。

2. 気候変動への対応

温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。

3. 環境汚染の防止

化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努める。

4. 資源循環の推進

事業投資先や取扱い商品のサプライチェーン上の資源（化石燃料、鉱物、食料、動植物等）の持続可能な利用及び資源の使用量削減、廃棄物排出量の削減・リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献する。

5. 水資源の保全・有効活用

水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。

6. 生物多様性の保全

生態系サービスがもたらす恩恵を認識し、生物多様性への影響を最小化し、その保全に貢献する。

7. 情報開示とコミュニケーション

伊藤忠グループの環境影響に関する積極的な情報開示や普及啓発に努め、パートナー企業や業務委託先、地域社会や伊藤忠グループの社員等バリューチェーン上の全ての関係者とのコミュニケーションを推進する。

8. 環境マネジメントシステム

環境負荷低減に向けた目標を定めると共に、事業投資・商品やサービスの提供・物流等の全ての事業活動について、新規検討段階におけるデューデリジェンスや定期的なモニタリングレビューを行い、環境影響評価に基づいた適切な対応に努める。

9. 社員への教育・啓発

従業員に対し当社グループの事業活動が環境に与える影響を理解するための教育・啓発活動を行う。伊藤忠グループ社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行する。

代表取締役 上席執行役員 CAO 西口 知邦
2020年4月制定
2024年5月改訂
2025年5月改訂

環境マネジメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事が国内外において行っている様々な製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の事業活動は、地球環境問題と密接に関係しているという認識のもと、地球環境保全に向けた取り組みを経営上の最重要課題の一つとして捉え、商社の中でいち早く 1990 年に地球環境室（現サステナビリティ推進部）を創設しました。当社は、環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境・社会リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業理念である「三方よし」を果たすことを目指しています。

また、2018 年 4 月、当社環境方針の改定に合わせ従来の「環境管理体制」を「サステナビリティ推進体制」に整理・統合し、ISO14001 の規格に則り、効率的な環境マネジメントシステム（EMS）を構築・維持・運用しています。地球環境問題は相互に関連しており、問題解決には総合的な視点での対応が求められます。当社では EMS を通じて、事業の各段階で環境・社会の多様な課題とリスクを包括的に把握しています。一つの環境問題の解決がその他の課題を生むトレードオフを避け、複合的な課題解決を実現する総合商社ならではのトレードオン型の事業開発を推進しています。これらの取り組みは、中長期的には資本コストの低減やステークホルダーからの信頼・信用の向上による投資の拡大につながり、企業価値の持続的向上に資すると考えています。

※伊藤忠グループ環境方針（P46）



体制・システム

伊藤忠商事は、事業活動が環境・社会に与え得る影響を認識し、環境・社会リスクの未然防止を図るため、現在取扱う商品と共に、新規投資についても環境・社会等への影響を評価する仕組みを組み込んだ EMS を内包したサステナビリティマネジメントシステムを事前に構築しています。また、毎年環境・社会リスクの未然防止や環境保全型ビジネス、省エネルギー・省資源・温室効果ガス（GHG）排出量削減等の環境目標を策定し、全社で確実に目標達成できるよう活動のレビュー及び監査を実施して継続的改善のための PDCA サイクルを回しています。

※ガバナンス（P16）

外部審査

伊藤忠商事は、BSI グループジャパン株式会社より毎年 ISO14001 の認証審査を受けています。直近では 2024 年 12 月に「再認証」審査を受審し「認証維持」となりました。最新の登録証は 2027 年 12 月 23 日まで有効です。



EMS 657977/ISO14001

伊藤忠グループの ISO14001 認証状況

伊藤忠商事は 1997 年に商社で初めて ISO14001 認証を取得し、サステナビリティ推進体制の継続的改善に努めています。

- 対象サイト：伊藤忠商事、伊藤忠オートモービル（株）、伊藤忠メタルズ（株）、台湾伊藤忠会社
- ISO14001 取得サイトの割合：93%
- 登録範囲：総合商社としての事業活動および商品・サービスの提供



内部監査

ISO14001 に基づき社内サステナビリティ監査を毎年実施しています。ISO14001 の再認証審査に合わせて全 50 部署に内部監査と外部審査を実施すべく計画を立て、サステナビリティ推進部員が監査チームを構成し、順法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内サステナビリティ監査を実施することが、環境・社会リスク等の未然防止に繋がっています。

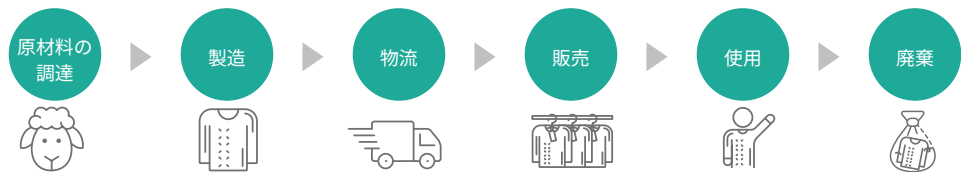
環境マネジメント

取組み

取扱商品におけるサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが重要と考え、当社独自のサステナビリティ影響評価を全商品に対して実施しています。評価は、当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで LCA※的分析手法を用いて、環境・社会への影響を調査します。熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等の気候変動リスクや生物多様性への依存・影響の有無、平時・有事の人体・地域社会等への影響を評価しています。評価の結果、著しい影響があると判定された場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書・特定業務要員教育を個別に策定・実施し、EMS の年次サイクルの中でモニタリングしています。

※ LCA (Life Cycle Assessment)：一つの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を対象とした現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。2025 年度末までの過去 25 年間の調査合計数は 307 事業所となります。気候変動への対応等環境課題に関する経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設調査及び河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

新規投資案件のサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が環境・社会に与える影響や、投資対象のガバナンスの状況を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しています。このチェックリストは、組織の社会的責任に関する国際規格である ISO26000 (組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展) の 7 つの中核主題の要素を参照し、気候変動、汚染防止・資源循環、水資源、自然資本・生物多様性に関するチェック項目が含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、問題がないことを確認したうえで投資を実行しています。

環境教育・啓発活動

従業員が環境保全活動を行うにあたり、様々な教育プログラムを展開すると共に、グループ会社の従業員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

社外役員への定期トレーニング

社外取締役・監査役に対しては、リスク管理を含む伊藤忠グループの取組みへの理解を促進すべく、会長 CEO・社長 COO との面談や社外取締役と常勤監査役の連絡会、内部監査部門による社外取締役への活動報告等に加えて、カンパニープレジデントや総本社職能各部統括オフィサー一人ひとりと社外役員との面談を定期的を実施することで、社外役員にとって恒常的な知見向上に繋がる機会を設けています。また、執行側から社外役員向けの各種説明会も実施しており、環境、社会、コンプライアンスを始めとした伊藤忠商事が抱える各種リスク (気候変動、水質、森林コモディティ管理、人権、労働安全衛生等) やその管理体制についての理解を深める機会を設けています。更に、取締役会の開催に当たっては、毎回、社外取締役・監査役を対象とする事前ブリーフィングを実施しており、投資案件等の個別案件については、案件内容だけでなくリスク分析と対応策についても説明を行い、当該案件のリスクを十分に理解した上で取締役会に臨むことができるよう工夫しています。

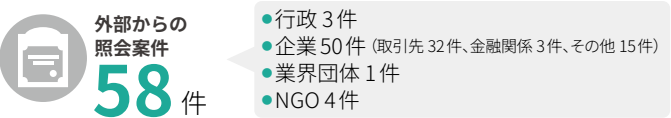
環境マネジメント

講習会の開催

伊藤忠グループ会社の従業員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

● 社内浸透 (P19)

社内外からの照会案件とその対応状況 (2025年度)



サステナブルファイナンス

伊藤忠商事は、2021 年 3 月に日本の総合商社として初めて、「SDGs 債フレームワーク」を発表し、SDGs に貢献する事業に資金使途を限定する 2026 年満期米ドル建て無担保普通社債 (SDGs 債) を総額 5 億米ドル発行しました。当フレームワークは、国際資本市場協会 (ICMA) が定める「グリーンボンド原則 2018」、「ソーシャルボンド原則 2020」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2018」に基づいたものであり、第三者評価機関である Vigeo Eiris 社よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

また当社は、グリーンローンの融資契約を 2025 年 12 月に株式会社横浜銀行と、2026 年 1 月に株式会社十八親和銀行、2026 年 2 月に株式会社福岡銀行、2026 年 8 月に滋賀銀行と締結しました。本グリーンローンは、当社の適格事業 (再生可能エネルギー発電事業、廃棄物処理発電事業、サーキュラーエコノミー関連事業) へ充当されます。

● サステナブルファイナンス (P265)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

伊藤忠商事は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2019年 5月、TCFD※提言への賛同を表明しました。以降当社は、TCFD 提言に基づく情報開示に努めています。

※ TCFD：金融安定理事会 (FSB) により設立された気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

気候変動に関する基本的な考え方

気候変動は最も緊急性が高い地球環境問題の一つと認識しており、グローバルに事業を行う伊藤忠グループも、気候変動を始めとした地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉えています。伊藤忠商事は、パリ協定を始めとする国際的方針、日本の NDC (国が決定する貢献) や気候変動に関連する法規制 (省エネ法や地球温暖化対策推進法等) や様々な政策を支持し、気候変動による事業環境の変化への適応を更なる成長機会として捉え、当社方針や具体的な取組みに落とし込んでいきます。

伊藤忠グループ環境方針において「2. 気候変動への対応：温室効果ガス (GHG) の排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」と定めており、2021年 3月には、取締役会での審議を経て、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の中核目標の1つとして 2030年・2040年・2050年までの GHG 排出量削減目標を策定しました。本目標は日本の NDC 目標に沿うものであり、回避可能な排出量は削減し、削減貢献ビジネスを積極的に推進することで達成を目指します。当社の企業理念「三方よし」のもと、気候変動のリスクと機会への対応をステークホルダーと共に協働して推進することで、社会への責任を果たし企業価値向上に繋がります。

ガバナンス

伊藤忠商事は、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や GHG の削減目標・取組み、気候変動リスク・機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき取締役会で審議・決定しています。

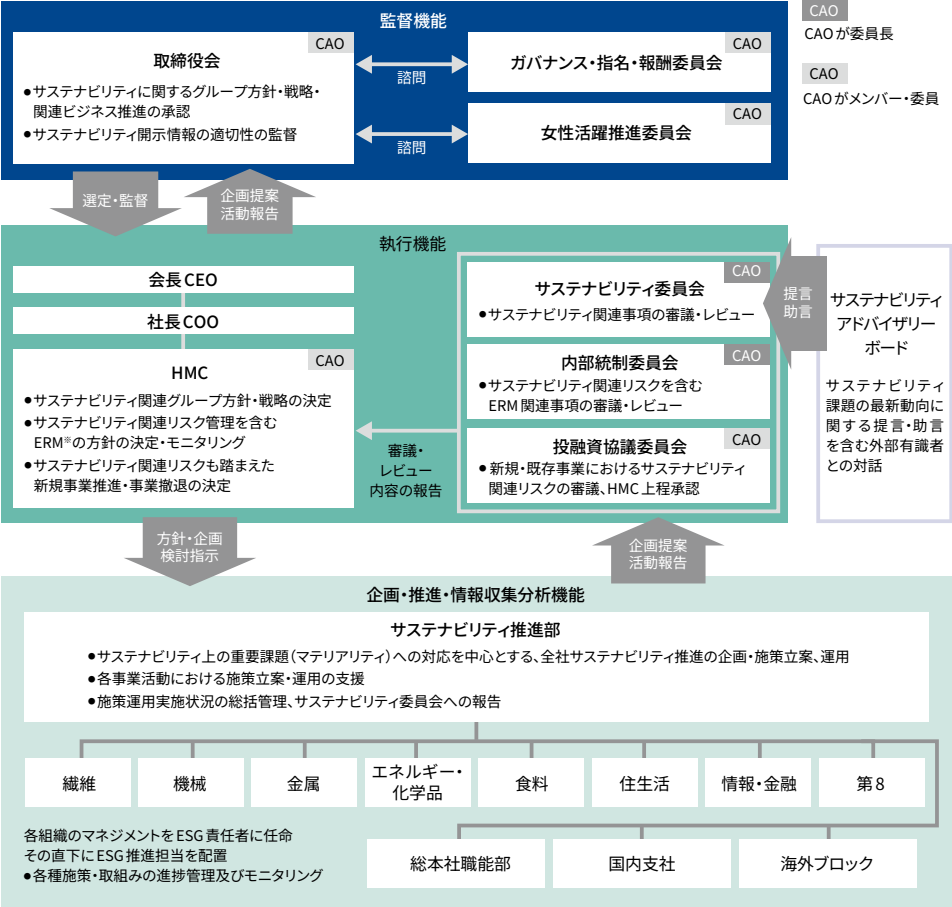
気候変動を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任を付与されたサステナビリティ委員会は、気候関連の目標や移行計画の進捗状況、現状の環境・社会リスク及び機会等を把握・管理・評価しています。当社 CAO (Chief Administrative Officer) は、気候関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC (Headquarters Management Committee) のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAO から年 2 回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督 (戦略の見直し・資産入替え判断を含む) を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から気候関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。

2021年、取締役会は当社を取巻く気候関連事項を考慮し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において「「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する」ための成長戦略、及び GHG 排出量削減に関する目標を決議しました。本取締役会決議を踏まえ、担当役員である CAO の承認のもと、サステナビリティ委員会で脱炭素に関する具体的施策及び目標に対する進捗状況を審議・レビューしながら、各事業部門においてこれら施策を継続的に実行しています。また取締役会は、これら前中期経営計画で掲げた基本方針の継続と排出削減貢献ビジネスの推進を両立し、社会的要請に継続対応することを決議し、これを 2024年策定の経営方針「The Brand-new Deal」に反映しました。

また、サステナビリティ委員長及び各カンパニー・職能部署のマネジメント (ESG 責任者) は、気候変動等サステナビリティ課題対応の継続的改善のため、年 1 回外部専門家との対話「サステナビリティアドバイザリーボード」を開催し、当社に対する社会の期待や要請も把握した上で気候変動対策等を推進しています。

気候変動（TCFD 提言に基づく情報開示）

■ 気候変動に関するガバナンス体制（2026年6月19日現在）



※ ERM：Enterprise Risk Management（全社的リスクマネジメント）

● CEO：Chief Executive Officer
COO：Chief Operating Officer
CAO：Chief Administrative Officer
HMC：Headquarters Management Committee

気候関連の取締役会・委員会開催実績	開催・報告実施頻度	主な決定・審議・報告内容（2018年度～2025年度）
取締役会	● 定期報告は年1回以上 ● 報告実績 ● 2018年度 1回 ● 2019年度 2回 ● 2020年度 1回 ● 2021年度 2回 ● 2022年度 3回 ● 2023年度 4回 ● 2024年度 3回 ● 2025年度 4回	● 2018年度 ● TCFD 提言への賛同表明 ● 2019年度 ● TCFD 提言に基づく開示、Scope3の算定 ● 2020年度 ● 削減目標検討、TCFD 情報開示 ● 2021年度 ● 中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の決定（「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する」ための成長戦略、GHG 排出量削減目標） ● 当社 SDGs / ESG 取組内容の報告 ● 2022年度 ● マテリアリティの確認 ● GHG 削減に向けた取組方針 ● Scope1/2/3実績のモニタリング ● 2023年度 ● GHG 排出量削減ロードマップの状況 ● 削減貢献量の実績と見通し ● 2024年度 ● 新たな情報開示要請への対応 ● 気候変動対応 ● 2025年度 ● GHG 排出量削減ロードマップの状況 ● Scope3開示
サステナビリティ委員会	● 通常年1～2回開催 ● 開催実績 ● 2018年度 1回 ● 2019年度 2回 ● 2020年度 1回 ● 2021年度 1回 ● 2022年度 3回 ● 2023年度 3回 ● 2024年度 2回 ● 2025年度 3回	● 2018年度 ● TCFD 提言への賛同表明 ● 2019年度 ● TCFD 提言に基づく開示、Scope3の算定 ● 2020年度 ● 削減目標検討、TCFD 情報開示 ● 2021年度 ● Scope1/2/3実績・削減目標進捗状況の確認 ● 2022年度 ● マテリアリティの確認 ● GHG 削減に向けた取組方針 ● Scope1/2/3実績のモニタリング ● 2023年度 ● GHG 排出量削減ロードマップの状況 ● 削減貢献量の実績と見通し ● 2024年度 ● 伊藤忠グループ「環境方針」改訂 ● サプライチェーン・サステナビリティ行動指針改訂及び配布先拡大 ● GHG 関連報告 ● 2025年度 ● 伊藤忠グループ「環境方針」改訂 ● SSBJ 準拠に向けたサステナビリティ情報開示方針 ● Scope3開示方針

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

戦略

伊藤忠商事は、「気候変動に関する基本的な考え方」に基づき、TCFD 提言に基づくシナリオ分析（気候変動にかかる移行及び物理的なリスクと機会の分析）を行い、事業戦略や資産入替えを検討しています。

気候関連のリスクと機会

伊藤忠商事は様々な事業を世界各地で展開しており、それぞれの事業は気候変動の移行リスク及び物理的リスクの影響を短期・中期・長期の様々な時間軸で受けています。そのため当社は、各事業案件の推進プロセス及び気候変動を含む環境・社会リスクの管理プロセスの中で、当事業・サプライチェーンと戦略にマテリアルな財務的影響を与える可能性のあるリスクと機会をグローバルベースで特定・評価・管理しています。

■ マテリアルな気候関連のリスクと機会 (リスククライテリア)

気候関連のリスクと機会		気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	影響を受ける時間軸※	影響を受けるバリューチェーン	関連事業
移行リスクと機会	政策と法制度	●世界各国のGHG 排出計画の厳格化・GHG 排出に対する事業規制等による、化石燃料需要の減少 ●カーボンプライシング（炭素税等）や事業規制等による事業コストの増大	中期 長期	上流・ 当社グループ	発電事業、化石燃料事業、鉄鉱石事業、自動車事業、化学品事業
	技術革新	気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー、蓄電池関連事業、低炭素燃料、低炭素製鉄原料等の事業機会の増加	短期 中期 長期	当社グループ	再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、低炭素燃料事業、新素材事業、鉄鉱石事業
	市場状況の変化	政策と法的リスク、及びクリーンテック等のテクノロジーの影響を受ける製品・サービスの需要の増加と減少	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ	化石燃料事業、化学品事業、自動車事業、再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、新素材事業、CCUS・排出権関連事業
物理的リスクと機会	急性的な物理的リスク・機会	異常気象（干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等）発生増加による事業被害等	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、森林関連事業、鉱業
		異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得等	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、森林関連事業
	慢性的な物理的リスク・機会	気温上昇と気候変動に付随する干ばつ等が農業・林業の収穫及びそれらの関連製品の生産量に与える影響	中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、森林関連事業

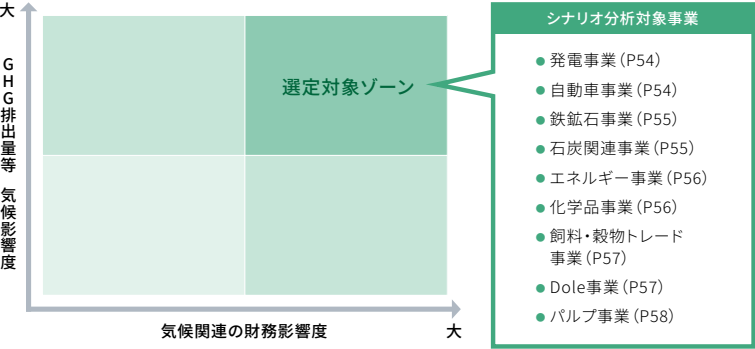
※ 短期：～1年、中期：～3年、長期：4年～

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

シナリオ分析

対象事業選定

伊藤忠商事の事業を、GHG 排出量等の気候影響度を縦軸、気候関連の財務影響度を横軸として分類し、双方が大きい事業を優先的に分析しました。その結果、政策と法制的リスク等の移行リスク影響の大きい事業として「発電事業」「自動車事業」「鉄鉱石事業」「石炭関連事業」「エネルギー事業」「化学品事業」を、気候変動の物理的リスク影響の大きい事業として「飼料・穀物トレード事業」「Dole 事業」「パルプ事業」を、シナリオ分析を行う対象事業に選定しました。上述 9 事業は、TCFD が指定した気候変動の影響を潜在的に大きく受ける 4 つの非金融セクター（エネルギー、運輸、材料及び建物、農業・食品・木材製品）に含まれるものです。



シナリオ群の定義

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA (International Energy Agency、国際エネルギー機関) 及び IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change、気候変動に関する政府間パネル) が発行する資料等を参照し、右表の 2 つのシナリオを設定しました。

各国の削減目標や国際的なガイドライン、投資家の要望等が、産業革命以前より 1.5℃の上昇に抑える水準を目指すことが主流化しており、伊藤忠商事も 1～2 年ごとを目途にパラメータや事業環境を踏まえたリスクと機会、緩和策等を継続的に見直していきます。

設定シナリオ		4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
社会像		パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が4℃程度上昇。温度上昇等の気候変動が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃に抑え、持続可能な発展を叶えるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会
参照シナリオ	移行面	●「Stated Policies Scenario」 (IEA WEO2024※)	●「Net Zero Emissions by 2050 Scenario」 (IEA WEO2024) ●「Announced Pledges Scenario」 (IEA WEO2024) 等
	物理面	●「RCP8.5」(IPCC AR5)、 「SSP5-8.5」(IPCC AR6) 等	●「RCP2.6」(IPCC AR5)、 「SSP1-1.9、SSP1-2.6」(IPCC AR6) 等
リスク及び機会		物理面でリスク及び機会が顕在化しやすい	移行面でリスク及び機会が顕在化しやすい

※ IEA WEO2024「Net Zero Emissions by 2050 Scenario」：世界のエネルギー部門が2050年までにGHG排出の実質ゼロを達成し、気温上昇を産業革命前比1.5℃に制限する事が可能な道筋を示すシナリオ

気候関連シナリオの重要な入力パラメータ、諸前提条件

使用した気候関連シナリオの重要な入力パラメータ、諸前提条件には、以下のようなものが含まれています。

発電事業 (米国) で使用したパラメータ	タイムフレーム：2040年	
	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
炭素価格	● N/A	● 205米ドル /t-CO ₂
火力発電量	● 石炭火力：5,650TWh ● ガス火力：6,405TWh	● 石炭火力：－ ● ガス火力：1,256TWh
再生可能エネルギー発電量	● 太陽光：14,912TWh ● 風力：9,492TWh ● 地熱：271TWh ● 太陽熱：115TWh	● 太陽光：24,846TWh ● 風力：17,293TWh ● 地熱：529TWh ● 太陽熱：731TWh
低炭素火力発電量	● 水素・アンモニア：80TWh ● CCUS付火力：79TWh	● 水素・アンモニア：878TWh ● CCUS付火力：833TWh

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

シナリオ分析と結果

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず 2030 年以降の中長期以降の時間軸も加味し、事業ごとに潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。対象事業の調達・操業・需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動

の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。

なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA 等のシナリオ群をもとにした伊藤忠商事の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。

I 1. 移行リスクが主な課題となる事業

以下 6 事業については 1.5℃シナリオ下の移行リスクが主な課題になります。

事業内容		発電事業	自動車事業
タイムフレーム		～2040年	～2030年
温度帯シナリオ		1.5℃シナリオ	
主なリスクと機会	移行	リスク：二酸化炭素排出コストの増加等の影響で火力発電所収益減 リスク：火力発電需要の減少 機会：再生可能エネルギーの事業機会の拡大・技術進展及びコスト低減による収益性の向上 機会：水素・アンモニア混焼発電、CCUS 等の利用増による収益拡大	リスク：内燃機関車の取扱数減少 機会：EVの取扱数増加 機会：EVの普及に伴う新規事業の拡大 リスク：炭素税の導入による輸送コストの上昇
	物理	リスク：発電施設が自然災害（異常気象）により被害を受ける可能性	リスク：取引先工場が被災し、操業が停止するリスク
事業環境認識と事業インパクト評価		移行シナリオでは、二酸化炭素排出コストの増加や火力発電需要の減少により利益が減少する可能性がある一方、再生可能エネルギー発電や水素・アンモニア混焼発電等の新エネルギー、CCUSの拡大により全体では利益の上昇が見込まれる。 EBITDA 指数による分析 (%) ※ 現状 リスク・機会 二酸化炭素排出コスト増加 火力発電需要の低下による減収 対策効果 再エネ等の需要増加による増収 水素・アンモニア混焼発電等の新エネルギー増やCCUS 拡大による収益確保 対策後	自動車業界はICE 車からEVへの転換が進んでいる。当社の顧客は世界各国に亘っており、各国の規制に合わせて、順次取扱いがICE 車からEVへの転換が進むと想定されるが、引続き底堅い自動車需要を見込むことができる。また、一部地域では、炭素税の導入による輸送コストの増加可能性も想定される。各所と協力しコスト削減を企図し、引続き競争力を維持する。EVの普及に伴い、蓄電池等の関連事業について強化を行い、更なる収益獲得を目指す。 売上総利益による分析 (%) 現状 リスク・機会 ICE 車取扱数減少 EV取扱数増加 炭素税 効率改善 EV関連新規事業 対策後
	●適応／緩和策・方針 ●事業機会	●2030年度までに再生可能エネルギー比率20%超（持分容量ベース）を目指し、今後の取組みに反映する。 ●持続可能な社会の構築に貢献するためにも、新規の石炭火力発電事業の開発は行わない。	●自動車メーカー各社のEV開発・生産状況や、販売先国のEV関連規制の動向をもとに、地域別の需要動向を見極めて事業展開を継続する。 ●フォワーダー、海上輸送企業について、GHG 排出量削減が進む取引先との関係性を強化する。 ●EV関係のビジネス拡大に向け、自動車メーカーを主とするパートナー達と連携し、事業開発・拡大を進める。
財務関連情報		●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：639億円（プラント・船舶・航空機部門／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：2兆6,035億円（機械カンパニー／2026年3月末）	●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：917億円（自動車・建機・産機部門／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：2兆6,035億円（機械カンパニー／2026年3月末）

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization：税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

事業内容		鉄鉱石事業	石炭関連事業
タイムフレーム		～2050年	～2040年
温度帯シナリオ		1.5℃シナリオ	
主なリスクと機会	移行	機会：高品位鉱の付加価値向上 リスク：炭素関連規制等によるコスト増 機会：販売価格の適正化・操業効率化 機会：低炭素製鉄原料の供給拡大	リスク：原料炭需要の遷移 機会：製鉄プロセスの低炭素化に不可欠となる、高品位原料炭の希少性の高まり リスク：炭素関連規制等によるコスト増 機会：販売価格の適正化・操業効率化 機会：低炭素化に資する石炭周辺ビジネス機会（水素、CCUS等）の捕捉
		物理	リスク：気象災害多発による鉄鉱石サプライチェーンの寸断
	事業環境認識と事業インパクト評価	GHG 排出量に応じた排出権購入等、炭素関連規制によるコスト増が見込まれるが、サプライチェーンにおける販売価格の適正化、及び GHG 排出量削減施策や DX 推進を含む操業効率化等により、収益への影響は限定的。低・脱炭素化の加速により需要拡大が見込まれる高品位鉱生産の強化を図ると共に、低炭素製鉄原料関連ビジネスの拡充等、鉄鉱石及びその周辺分野におけるビジネス機会も着実に捉えることで、更なる成長が見込まれる。	
		税後利益による分析 (%) 020406080100120140 現状 リスク機会 高品位鉱の付加価値向上 炭素関連規制等によるコスト増 対策効果 販売価格の適正化・操業効率化 低炭素製鉄原料の供給拡大 対策後	1.5℃シナリオでは、電炉化の進展や直接還元鉄の普及等により原料炭全体の需要は減少が見込まれる。一方、良質な高品位原料炭については、供給可能な炭鉱がこれまで以上に限定的となり、従来型の高炉法に加え高炉水素還元プロセス等においても必要とされるため、相対的に希少性が高まる見通し。GHG 排出量に応じた排出権購入等、炭素関連規制によるコスト増が見込まれるが、サプライチェーンにおける販売価格の適正化、及び GHG 排出量削減施策や DX 推進を含む操業効率化等により、収益への影響は緩和される見込み。中長期においては、CO₂固定化技術の普及促進等の CCUS (CO₂の分離・回収・有効利用・貯留) や水素活用等、石炭の周辺分野におけるビジネス機会も捕捉し、収益維持・拡大を図る。 税後利益による分析 (%) 020406080100120 現状 リスク・機会 原料炭需要の遷移 高品位原料炭の希少性の高まり 炭素関連規制等によるコスト増 対策効果 販売価格の適正化、操業効率化 低炭素化に資する石炭周辺ビジネス機会の捕捉 対策後
●適応／緩和策・方針 ●事業機会	●低炭素製鉄技術の動向を注視し、低炭素製鉄原料の安定供給に向けた取組みを推進する。 ●GHG 排出量削減施策や DX を含む操業効率化の取組みを推進する。		●鉄鋼の低炭素化に貢献する高品位炭について、資産効率化を図りつつ優良権益からの供給を拡大。 ●GHG 排出量削減施策や DX を含む操業効率化の取組みを推進。 ●低炭素製鉄技術の動向を注視し、社会構造の変化を見極めながら、対面業界の低炭素化に寄与する石炭周辺分野のビジネス機会を捕捉。
財務関連情報	●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：1,435億円（金属カンパニー／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：1兆7,934億円（金属カンパニー／2026年3月末）		●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：1,435億円（金属カンパニー／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：1兆7,934億円（金属カンパニー／2026年3月末）

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

事業内容		エネルギー事業	化学品事業
タイムフレーム		～2040年	～2030年
温度帯シナリオ		1.5°Cシナリオ	
主なリスクと機会	移行	リスク：脱炭素化社会実現に向け、各国において炭素税等の規制導入が進み、世界全体としての石油関連需要が縮小。2030年以降は天然ガス・LNG 需要も縮小の見通しであるが、Transition Fuelとして特にアジアを中心とした LNG 需要は一定程度見込まれる 機会：化石燃料代替としての新エネルギー（水素、アンモニア、リニューアブル燃料等）需要が増加 機会：GHG 削減に寄与する CCUS (CO₂の分離・回収・有効利用・貯留) 等のビジネス機会増	リスク：炭素税の導入・上昇 リスク：リサイクルの普及によるバージンプラスチックの需要低下 機会：低炭素・脱炭素関連の素材・製品の需要増加 機会：クリーン燃料・化学品原料の需要増加
	物理	リスク：生産設備等が自然災害（異常気象）により被害を受ける可能性	リスク：台風・洪水等による設備・在庫の毀損、操業停止 機会：食糧増産、食品保存・備蓄の必要性の高まりによる、化学関連の素材・製品の需要増加
事業環境認識と事業インパクト評価		1.5°Cシナリオでは、世界全体での石油関連需要の通減、天然ガス・LNG 需要の2030年以降での縮小が見込まれるものの、代替燃料としての新エネルギー需要増、及び、CCUS等の環境ビジネスの機会捕捉により、収益維持・拡大を目指す。自然災害（異常気象）による生産設備等での被害の可能性はあるものの、パートナー企業と連携した災害対策により損害影響は限定的と評価。 税後利益による分析 (%) 020406080100120 現状 リスク・機会 石油関連需要の縮小 天然ガス・LNG 需要の縮小 新エネルギー需要の増加 環境ビジネスへの対応 対策効果 対策後	移行シナリオでは、炭素税の導入・上昇によるコスト増加や、バージンプラスチック需要低下による減収・減益が見込まれる一方で、リサイクル・バイオプラスチックやアンモニア・メタノール等、需要の増加が見込まれる環境ビジネスの機会捕捉により、収益拡大が可能。 税後利益による分析 (%) 020406080100120 現状 リスク・機会 炭素税の導入・上昇 再エネ導入コスト増加 バージンプラスチックの需要低下 環境規制による販売制限 環境プラスチック原料・製品の需要獲得 クリーン燃料・化学品需要獲得 対策効果 対策後
適応／緩和策・方針・事業機会		●脱炭素シナリオにおける産業構造に沿う形で、新エネルギー事業、CCUS等の環境ビジネスへの取組みを強化し、エネルギー事業ポートフォリオの再構築を図る。 ●天然ガス・LNG は長期的には需要減が見込まれるものの、水素原料用途及びTransitional Fuelとしての重要性を踏まえながら、社会要請に十分に配慮したプロジェクトへの参画やトレード機会の捕捉を継続的に取組む。石油関連を含む上流開発資産については、脱炭素シナリオに沿う形で、資産効率化を企図した優良資産への入替えを適宜検討する。	●省エネ施策、再生可能エネルギーの調達等の脱炭素化社会へ向けた取組みを強化。 ●3Rプラットフォームの提供やサステナブルサイクルの構築等、資源循環への取組みを推進。 ●地球環境に良い「原料・素材」の供給等、環境関連ビジネスへの取組みも加速し、化学品事業ポートフォリオの再構築を図る。
財務関連情報		●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：222億円（エネルギー部門／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：1兆8,194億円（エネルギー・化学品カンパニー／2026年3月末）	●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：423億円（化学品部門／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：1兆8,194億円（エネルギー・化学品カンパニー／2026年3月末）

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

I 2. 物理的リスクが主な課題となる事業

農業・林業に関連する事業は 4℃シナリオ下の物理的リスクが主な課題になります。

事業内容		飼料・穀物トレード事業	Dole 事業
タイムフレーム		～2030年	
温度帯シナリオ		4℃シナリオ	
主なリスクと機会	移行	機 会：GHG 排出削減に貢献する飼料等低炭素関連製品の需要獲得	機 会：パイナップル、バナナ等の食品残渣（自社工機物資源）を活用した循環型クリーンエネルギー（バイオガス発電）や、バイオマスボイラーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大
	物理	リスク：輸入先国における大型ハリケーンや干ばつ等の異常気象による物流混乱・収穫量減少 リスク：気温上昇による輸入先国における収穫量減少、取引価格の上昇 機 会：輸入先国の多角化による供給体制の維持、穀物需要の取込み	リスク：フィリピン／バナナ・パイナップル農園での洪水、台風、干ばつ等の異常気象による収穫量減少
事業環境認識と事業インパクト評価		気象災害や気温上昇による収量減少は、供給不安・価格上昇を招く可能性があるが、輸入先国の多角化により供給体制を維持し、更に低炭素関連製品の機会を提供することが可能。	異常気象に伴う収穫量の減少分は、耐性品種の開発、栽培方法・灌漑方法等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加により充足可能。また、天候リスクに備えて、産地・調達元の多角化（シエラレオネ・ベトナム等）や、付加価値の高い商品の取扱いの拡大等を進める。以上により収益維持が可能。
		売上総利益による分析 (%) 020406080100120 現状 リスク・機会 対策効果 対策後 気象災害による物流混乱・収量減 気温上昇による収量減・価格上昇 輸入先多角化による供給体制の維持 低炭素関連製品の需要獲得	EBITDA 指数による分析 (%) ※ 020406080100120 現状 リスク・機会 対策効果 対策後 気温上昇による収穫減 台風被害 生産地域多角化 高付加価値商品の取扱増
●適応／緩和策・方針 ●事業機会		●気候変動による急性影響・慢性影響に備えた輸入先国の多角化。 ●メタン排出抑制に繋がる飼料等の新たな環境関連ビジネスに取り組む。	●天候リスクに備えた産地・調達元の多角化（シエラレオネ・ベトナム等）。 ●耐性品種の開発、苗の栽培方法の改善、灌漑設備導入等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加。 ●ドローンとICTを用いた生産効率化（農業散布か所特定、収量予測、適時的確な施肥の実施）。 ●循環型クリーンエネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギー導入拡大による低炭素化・水資源保護への貢献、環境意識の高い消費者の支持獲得とブランド価値向上。 ●付加価値の高い商品の取扱いを拡大。
財務関連情報		●対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：418億円（食糧部門／2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：2兆4,034億円（食料カンパニー／2026年3月末）	●Dole International Holdings の当期純利益：28億円（2025年度実績） ●対象事業が属するセグメントの総資産：2兆4,034億円（食料カンパニー／2026年3月末）

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization：税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

事業内容		パルプ事業					
タイムフレーム		～2030年					
温度帯シナリオ		4℃シナリオ					
主なリスクと機会	移行	リスク：木材の利用が板紙製品以外に振り向けられるリスク（木材需要の競合）					
		機会：炭素税の価格が上昇した場合、パルプ製造で100%バイオマスエネルギーを利用している当社の競争優位アップ					
	物理	機会：再生可能かつ非化石資源由来の原材料（木材）の選好					
		リスク：気温上昇で樹種ごとの生育適域が変動し、一部の樹種と地域で生産量が減少（フィンランド全土のマツ、同南部のトウヒ）					
		リスク：暴風雨、干ばつ、洪水、森林火災、病害虫、凍土融解等による調達・生産影響					
事業環境認識と事業インパクト評価		世界的な平均気温の上昇により、一部で生産量減少が見込まれるが、生産量拡大が見込まれる植林地域での設備増強によるパルプ生産量増加により、引き続き収益拡大が可能。					
		EBITDA 指数による分析 (%) ※					
		0 50 100 150 200					
		現状					
		リスク 機会 効果策	パルプ生産減				
			炭素税による競争優位				
生産設備増							
対策後							
● 適応／緩和策・方針 ● 事業機会		● 紙パルプ事業の強みを生かした脱プラスチックへの貢献、持続可能性に寄与する新素材のマーケット投入等を推進。フィンランド Paptic 社／英 Transcend Packaging 社への出資や、セルロースナノファイバーの用途開発等、いずれも森林由来のパルプを主原料とした、付加価値の高い分野における新たな市場開拓を推進。					
		● 気温上昇に伴うパルプ産出量への影響がフィンランドの北部と南部で異なることから、フィンランド国内の植林地や工場の位置を踏まえ生産体制を検討。特に北部ではパルプ産出量の増加も念頭に稼働率の向上を企図。2023年に Metsä Fibre Oy にて北部パルプ工場へ大型設備投資を実行し生産能力を引上げ（約20% 増）。工場立地並びに生産能力の分散により、木材調達等に関わる地理的リスクを分散させて安定的な事業運営を目指している。					
財務関連情報		● 対象事業が属するセグメントの利益（連結純利益）：353億円（生活資材・物流部門／2025年度実績）					
		● 対象事業が属するセグメントの総資産：1兆6,287億円（住生活カンパニー／2026年3月末）					

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization：税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

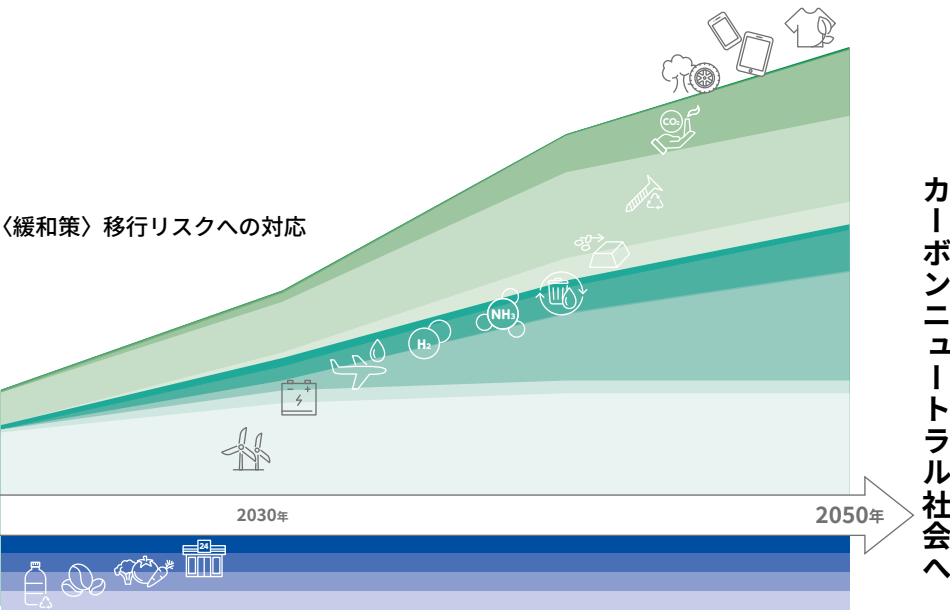
既存戦略への影響と事業の移行計画

シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった気候変動対策を取らない場合の財務的な負の影響が大きいリスクを把握し、経営方針「The Brand-new Deal」の「「SDGs」への貢献・取組強化」の基本方針のもと、具体的な事業の移行計画・財務計画 (資産入替えを含む) を着実に推進しています。

移行リスクが主な課題となる事業の移行計画

伊藤忠商事は 2021 年、GHG 排出量削減に関する目標と同時に、「「SDGs」への貢献・取組強化」として、クリーンテックビジネス等 GHG 排出量削減に貢献するビジネスを積極推進する経営計画をまとめました。本基本方針は 2024 年策定の経営方針「The Brand-new Deal」にも引継がれています。自らのビジネスを通じ、2040 年までに当社 GHG 排出削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態を目指します。

脱炭素に資する先端技術を活用した新規性の高い事業は、本格的な社会実装までに時間を要するものが多くあります。当社はこの目標の実現に向け中長期的な目線で排出削減貢献ビジネスを推進しています。



〈適応策〉物理リスクへの対応

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

■ GHG 排出量削減・SDGs 達成に貢献する当社事業例

分野	概要
環境配慮型繊維素材	● サステナブル素材の拡充による循環型経済への貢献
水・廃棄物処理	● 有力パートナーとの協業を通じ、欧州・中近東を中心に事業展開 ● ドバイにて世界最大級の廃棄物処理発電施設の運営
再生可能エネルギー・蓄電池	● 北米・欧州・アジア中心に風力・太陽光・地熱等、発電事業を推進 ● 太陽光発電所向け運転・保守サービスを北米約1,000ヶ所で展開 ● AIによる蓄電池等の充放電制御と分散型太陽光発電ネットワークを活用した、クリーン電力サービス・環境価値取引を推進
金属リサイクル	● リサイクル事業者の全国ネットワーク活用や、廃棄物処理の最適管理サービス提供を通じ、金属スクラップ他幅広くリサイクル事業を展開
還元鉄	● 鉄鋼業界のグリーン化に貢献する低炭素還元鉄サプライチェーン構築を推進
CCUS (CO ₂ 回収・利用・貯留)	● 豪州 MCI 社の有する CO₂ 固定化技術の商業化を目指し、国内外の取引先企業と協業 ● 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の委託事業に参加し、液化 CO₂ 輸送技術の研究開発・実証事業も実施
持続可能な航空燃料・ディーゼル燃料	● 日本初となる航空会社向け持続可能な航空燃料 (SAF)、及び商用車向けリニューアブルディーゼルの販売・供給を実現
水素・アンモニア	● デンマーク Everfuel 社と共同でグリーン水素バリューチェーン構築を推進 ● クリーンアンモニアのバリューチェーン構築に向け、アンモニア燃料船開発及び保有運航モデルの創出、船用燃料供給 (バンカリング) 事業、発電燃料代替としての利活用、製造販売事業等を推進
プラスチックリサイクル	● リサイクル技術を持つ有力パートナーとプラスチックリサイクル事業展開 ● 海洋プラスチックごみを原材料に使用した製品開発
サステナブルコーヒー豆・植物油	● 児童労働・環境破壊を排除したサステナブル製品・第三者認証品を安定供給 ● 生産・流通・加工過程のサステナビリティが確立された原料サプライチェーンを構築
青果物生産・加工廃棄物削減	● Dole 商品の生産・流通・加工工程における格落ち品・残渣の再利用を促進
サステナブル天然ゴム	● 持続可能な天然ゴムのための国際コンソーシアム「GPSNR」に設立メンバーとして参画 ● 天然ゴムの持続可能性向上を目指す取組み「PROJECT TREE」をバリューチェーン全体に展開
中古携帯端末流通	● スマートフォン買替による環境負荷増大等の市場動向を捉え、中古携帯端末流通事業を運営
IT 機器リサイクル	● 米国最大手 IT 機器リサイクルパートナーと提携し、IT 機器リサイクル事業へ参入
CVS 事業 (ファミリーマート)	● サプライチェーン改革による業務効率化、食品ロス削減 ● 脱プラスチック、GHG 削減等「ファミマ eco ビジョン2050」を推進

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

物理的リスクが主な課題となる事業の移行計画

農業・林業事業では、中長期的な視点に立ち最先端技術等を取入れながら、主に以下の取組みを進めることで持続可能な事業の拡大を目指します。

- 高温に強い品種の選定・生産方法改良による単位収穫量の拡大。
- 他の生産量拡大が見込まれる地域への事業展開。

財務戦略

各カンパニー経営会議 (DMC) は、気候変動を含むビジネスのリスクと機会を毎年レビューし、事業の移行計画を踏まえながら、年次財務計画を策定します。各カンパニーの年次財務計画は、執行機関である HMC、監督機関である取締役会に上程され、最終的に取締役会が気候変動課題を含む ESG の観点から総合的に分析・審議した上で承認します。移行計画に基づく財務戦略を促進するため、SDGs に貢献する事業に資金使途を限定する資金調達計画を策定しています。

1. SDGs 債

2021 年 3 月、伊藤忠商事は SDGs 債 (総額 500 百万米ドルのサステナビリティボンド) を発行しました。SDGs 債は以下のような気候関連事項等に関わる設備投資や製造・研究開発、調達費用及び、持続可能な食品システムに関する認証食材の調達や食品残渣の活用費用に充てられました。

- GHG 排出削減に向けた取組み：再生可能エネルギー (発電、蓄電)
- ファミリーマートにおける GHG 排出削減に向けた取組み
- 持続可能な食品システム：認証食材の調達拡大・食品残渣の活用

2. グリーンローン

伊藤忠商事は、グリーンローンの融資契約を 2025 年 12 月に株式会社横浜銀行と、2026 年 1 月に株式会社十八親和銀行、2026 年 2 月に株式会社福岡銀行、2026 年 8 月に滋賀銀行と締結しました。グリーンローンは、当社の適格事業 (再生可能エネルギー発電事業、廃棄物処理発電事業、サーキュラーエコノミー関連事業) へ充当されます。

● サステナブルファイナンス (P265)

このような移行計画や財務戦略の遂行により、伊藤忠商事グループの事業・商品・サービス群はいずれも中長期的にもレジリエントな事業運営が可能であることを確認しました。また、シナリオ分析の対象以外にも当社では様々な地域で多様な事業活動を展開しており、それらの事業活動も気候変動の影響を受けていますが、個々の事業活動でのリスクが当社グループ全体の業績に与える影響は限定的であると現段階では判断しています。今後も当社事業全体への気候変動の影響確認を目的に、移行面及び物理面双方からの分析を継続的に行い、影響が大きい分野の更なる特定及び整理等を進め、当社全体の中から対応が必要な事業について優先度を踏まえながら対応方針を検討していきます。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

リスクマネジメント

グローバルに事業展開している伊藤忠商事では、各国の気候変動対策・世界各地の異常気象の状況と平均気温の変化が事業に与えるリスクを常に監視しています。伊藤忠グループ全体でのリスク分析において、気候変動対応に関する規制・異常気象等の情報から特定された気候変動リスクは、主要なリスクの1つ（環境・社会リスク）として管理対象となります。また、特定された気候変動リスクは投資判断プロセス時に検討・評価し、それぞれのリスク管理責任部署において連結ベースでリスクの特定・評価・情報管理・モニタリング体制を構築しています。

気候変動リスクの特定・評価

伊藤忠商事は、将来の伊藤忠グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があるものを重要なリスクと考えています。リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。

各カンパニーとサステナビリティ推進部が連携を取り、事業の展開国での気候変動に関わる既存と新規の規制を中心とする「気候変動政策と規制」・「気候関連技術」・「クリーンテックビジネス」等の動向、及び世界各地の異常気象と平均気温上昇が事業に与えるリスクに関する情報収集を定期的に行い、リスクの重要性を検討します。重要度は、気候変動リスクが当社に与える財務または戦略上の実質的な影響の観点で、単体事業に関しては、例えば前年度収益の10%、直近5年純利益平均の20%、前年度末純資産の30%の変化を与える場合、また連結事業に関しては、前年度収益の10%、前年度末資本合計の3%の変化を与える場合等いくつかの指標に基づいて特定・評価しています。

当社では、これら収集された気候変動のリスクと機会に関わる情報を移行面と物理面から「マテリアルな気候関連のリスクと機会（リスククライテリア）」に整理しています。リスククライテリアは、新規事業の開始、既存事業・取扱商品・サプライチェーン・グループ会社の事業運営、事業戦略の見直し等の各事業フェーズのリスク管理プロセスで気候変動リスクの特定・評価に利用しています。また、リスク評価プロセスで収集された気候変動リスクに関して、当社マネジメントメンバーと外部ステークホルダーがサステナビリティについて対話を行うサステナビリティアドバイザリーボードでの意見等も踏まえて、サステナビリティ委員会等関連委員会で審議し、リスククライテリアとリスク特定プロセスの見直しを随時行っています。

気候変動リスクの管理・全社リスクマネジメントシステムへの統合

伊藤忠商事は、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクを始め、様々なリスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定、報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを全社的に統合管理しています。

気候変動リスクは、主要なリスクの1つ（環境・社会リスク）としてグループリスク管理の対象としており、下表の各事業段階で、総合商社である当社の広い事業活動（事業投資・商品トレード・物流・グループ会社／サプライチェーン経営戦略とポートフォリオ構築等）の評価手法に組み込まれています。

事業段階ごとの気候変動リスクマネジメント・評価手法

事業の段階	評価手法
事業開始	- 新規投資案件の気候変動リスクを含む環境・社会リスク評価 - 炭素税コスト等をシャドープライシングで算定し、ストレステストを実施（インターナルカーボンプライシング）
事業運営	- 取扱商品の環境リスク評価（サプライチェーン全体でLCA評価） - グループ会社の環境実態調査（年に2、3社） - サプライチェーン・サステナビリティ調査（取引先） - ISO14001に基づく内部環境監査（伊藤忠商事、対象グループ会社3社） - Scope1／2／3集計と経年評価 - インターナルカーボンプライシングインパクト評価（例：発電事業（米国）の場合205米ドル/t-CO₂）
事業戦略の見直し	事業戦略・資産入替えの検討

各事業段階の評価手法でリスクまたは機会が特定された場合、以下の「リスク評価・管理活動」に示すツールを用いてリスクと機会の事業への影響が評価されます。「リスク評価・管理活動」には、シナリオ分析・ストレステスト等の定量評価、投資方針・GHG 排出量削減目標への準拠性評価等の定性評価が含まれます。定量評価された気候変動のリスクと機会の情報には、気候変動以外のリスクと機会の定量情報が加算され、収益への貢献度合いが分析されます。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

リスク評価・管理活動

TCFD シナリオ分析を行った結果、以下のようなリスクと機会の要因や、評価・管理活動を特定しました。

管理要因	リスクと機会の要因 例	評価・管理活動 例
市場	- エネルギー（原油・ガス・LNG）開発事業における炭素税導入による需要縮小 - LNG 需要増加及びリニューアブル燃料等の新エネルギー需要増加	- シナリオ分析 - 投資決定における気候変動に関する方針 - 当社 GHG 排出量削減目標への適合 - 新エネルギーソリューションへの投資拡大方針への準拠性 - 収益への貢献
規制	- エネルギー・燃料に対する国際的な取引に対する炭素税 - 操業地での「総量削減義務と排出量取引制度（キャップ・アンド・トレード制度）」導入 - 発電事業での、炭素税・CCUS 義務化等の影響で火力発電コストが増大	- シナリオ分析 - ポートフォリオ・ストレステスト - 規制のモニタリング - 炭素価格 - 当社 GHG 排出量削減目標への適合
技術	- モビリティの電動化 - 再生可能エネルギーと蓄電池・リチウム電池のテクノロジー - CCUS、水素・アンモニア及びその他の低炭素技術 - デジタル化ビッグデータ	- リスク要因に関する技術動向の監視 - 新エネルギーソリューション・CCUS・低炭素新技術への投資の拡大 - デジタル化ロードマップ
物理リスク	- 慢性的な影響（例：海面上昇、水不足増加） - 急性の影響（例：より頻繁な異常気象）	- 新規事業開発・既存事業リスク評価での気象及び海洋データの定期的な更新 - 食料品に関する物理影響データの更新
レピュテーション	- 人材獲得に関する企業の魅力の維持 - 気候変動対策に関する投資家の認識 - 気候関連訴訟 - 事業実施のためのライセンス取得への影響	- 気候変動課題に対するガバナンス - パフォーマンス開示の透明性確保 - ステークホルダー（投資家、インシアティブ、NGO、事業関係者）とのコミュニケーション

※ 気候変動を含めた全社の事業に関するリスクマネジメント（P250）

気候変動リスク管理体制

事業開始段階

伊藤忠商事では、各カンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、投資リターンの追求、投資リスクの抑制も図る重層的な意思決定プロセスを構築しています。案件の規模と条件により、カンパニーレベルでの審査または投融資協議委員会、HMC での審査が実施される仕組みとなっています。

カンパニープレジデントの権限を越える案件を審査する投融資協議委員会と HMC には、サステナビリティ委員会の委員長を兼任する CAO がメンバーとして参加し、気候変動リスクの特定段階の審議内容と全社リスクマネジメントへの気候変動リスクの評価段階での討議内容を反映する審査体制を整備しています。

※ 全社の事業投資管理（P255）

事業運営段階

伊藤忠商事は、事業開始段階及び事業運営段階で特定した気候変動・自然災害・ESG 投資等のリスクに対し、サステナビリティ委員会や内部統制委員会等の担当委員会や、グループ会社に対する定期的な各種モニターレビューの仕組みを通じ、評価・管理を実施しています。気候変動を含む「環境・社会リスク」は当社として集中的に管理すべき主要リスクとして、毎年サステナビリティ推進部が担当となり取纏め、他の主要リスクと共に内部統制委員会に報告する形で全社リスクマネジメントシステムへの統合を図ります。また、サステナビリティ委員会で気候変動リスクに関する方針や施策、リスク管理体制の浸透方法等について討議し、サステナビリティ委員長を兼任する取締役がその討議内容を年に 2 回程度の頻度で取締役会へ報告を行っています。

気候変動に特化したリスクマネジメントプロセスの 1 つとして、当社 Scope1／2／3 の実績を 8 つのカンパニーごとに毎年集計しています。集計結果は経年評価もできる形で取纏め、カンパニーが決裁した後、サステナビリティ委員会及び取締役会へ報告しています。このプロセスにより、取締役会が中長期的視点で GHG 排出量削減目標達成に向けた進捗状況を監督し、新たな戦略見直しにも活用しています。

また当社は GHG 排出量削減目標を達成するため、バリューチェーン上の仕入先・販売先・委託事業者・事業パートナー等との対話を通じて気候変動への取組みを推進することで、気候変動リスクの低減に努めています。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

事業戦略の見直し

気候変動に関わる事業戦略の見直しは、DMC で検討された後、サステナビリティ委員会の委員長を兼務する CAO も主要メンバーとして参加する投融資協議委員会を経て HMC で検討され、取締役会での審議を経て決定されます。事業戦略や資産入替えを検討する際のツールとして、TCFD 提言に基づくシナリオ分析も活用されます。シナリオ分析にあたっては短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会について、組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を年に 1 度分析します。

指標と目標・アクションプラン

伊藤忠商事は、気候変動リスク及び機会への対応の一環として、GHG 排出量とクリーンテックビジネスに関し以下の指標と目標を設定しています。これら指標と目標を定める際には、パリ協定や日本の NDC、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA の資料等を参照しています。

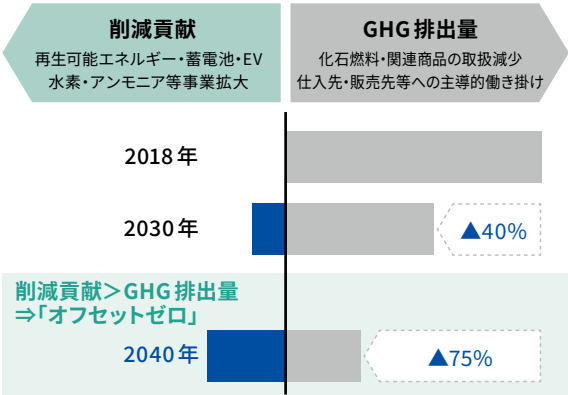
GHG 排出量の削減目標

- 指標 (集計範囲) : Scope1／2／3 (伊藤忠商事及び子会社)、化石燃料事業・権益 (伊藤忠商事・子会社・関連会社・一般投資)
- 目標 :
 - 2050 年までに GHG 排出量「実質ゼロ」を実現。
 - 2040 年までに 2018 年比 75% 削減を実現し、GHG 排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ「オフセットゼロ※」を目指す。

※ オフセットゼロ: 削減貢献量が伊藤忠商事の GHG 排出量を上回る状態

- 2030 年までに 2018 年比 40% 削減を実現。

◎ GHG 排出量推移 (P135)



Scope1／2の短期削減目標

伊藤忠商事国内拠点における目標として Scope1／2 の短期削減目標を策定し、経済産業省主導によるグリーントランスフォーメーションに挑戦する企業群が官・学と協働で活動する GX フューチャー・リーグにも登録をしています。また伊藤忠商事は GX フューチャー・リーグにおいて活用される日本証券取引所のカーボנקレジット市場にも参加し、自社及び他社の脱炭素化に貢献していきます。

(単位 : t-CO₂e)

	2021年度 (基準年度排出量)	2030年度 (目標)
Scope1 (直接排出)	77	70
Scope2 (間接排出)	5,946	5,431
合計	6,022	5,501

※ 算出対象の範囲は「GX-ETSにおける第1フェーズのルール」に基づき設定しているため、伊藤忠商事国内拠点全体の Scope1／2とは合致しません。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

クリーンテックビジネスの指標と目標 (アクションプラン)

気候関連のリスクと機会の主要な測定基準 (指標) の 1 つとして、伊藤忠商事のクリーンテックビジネスにおいて以下の指標と目標 (アクションプラン) を設定しています。

● 発電事業において持分容量ベースの再生可能エネルギー比率を 2030 年度までに 20% 超への拡大を目指し、案件開発の積み上げ。

● 水素・アンモニアによる次世代燃料バリューチェーンの構築。

● 販売台数国内 No.1 を誇る AI 蓄電池による分散型電源プラットフォームの構築。(2030 年度までに累計導入蓄電容量 3.5GWh を超える規模を目指す)

● 当社のクリーンテックビジネス (P118)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗割合 (レビュー)
機械カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	発電事業全般	再生可能エネルギー発電と従来型発電のバランスの取れた電源開発により、国・地域ごとに最適化された持続可能な形でその発展に貢献します。	国・地域の分析を通じて、再生可能エネルギー発電の投資機会を積極的に追求。	2030 年度：再生可能エネルギー比率 20% 超 (持分容量ベース。エネルギー・化学品カンパニー含む全社数値) を目指し、今後の取組みに反映。	● 2022 年度に再生可能エネルギー開発会社 Tyr Energy Development Renewables を設立。開発済み太陽光資産の売却実績は、2025 年度に 2 件実行、累計 15 件。現在米国 10 州で 24 件 (約 4.3GW) の太陽光発電を開発中。 ● 世界最大の独立系発電所運転・保守サービス会社である当社の米国連結子会社 NAES Corporation は、約 1,000 か所 (3GW 相当) の再生可能エネルギー発電所へ運転保守サービスを提供。 ● 2023 年 6 月北米再生可能エネルギー資産を投資対象とするファンドを設立。同ファンドを通じて、2025 年度に 1 件追加し、累計 3 件 406MW の投資を実行済み。 ● 2025 年 1 月に米国ノースダコタ州で建設中のボウマン風力発電所 (208MW)、2025 年 10 月に米国コロラド州で建設中のブラック・ホロウ・サン発電所 (258MW) への出資を合意、再生可能エネルギー資産への投資を着実に実行。 ● 発電事業持分容量ベースでの再生可能エネルギー比率は 2026 年 3 月現在 19.9% (前年比 1.2% 増)。
● 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ● 技術革新による商いの進化		● 気候変動の機会 ● 技術革新	● 気候変動への取組み ● 次世代ビジネスの発掘・推進	船舶・海運分野	アンモニア燃料船の開発・保有運航・燃料供給拠点整備・燃料調達を包括する『統合型プロジェクト』推進を通じて船舶・海運分野における脱炭素に貢献します。	日本企業連合を核としたアンモニア燃料船の共同開発、同船舶の保有運航に加え、船用アンモニア燃料の供給拠点整備、燃料調達は伊藤忠主導で行うことによりパイロット案件の早期具体化を目指す。	2027 年以降のアンモニア燃料船の普及とサプライチェーン構築を促進し、海事産業の脱炭素に貢献。	● 国際海運の脱炭素化への貢献を目指し、アンモニア燃料船の「統合型プロジェクト」として以下取組み中。 (1) アンモニア燃料船開発 (2) 保有運航 (3) 燃料供給拠点開発 (4) 燃料アンモニア調達 (及び生産案件開発) ● アンモニア焚き大型バラ積船のエンジン開発は、2026 年 2 月に完了。2026 年度に造船所との仕様及び造船見積り協議に移行。 ● アンモニア燃料供給拠点開発は、シンガポールを優先開発し、続いて欧州主要港 / スエズ運河 / パナマ運河他を開発中。2024 年 7 月にシンガポール政府から潜在的アンモニア燃料のバンカリング事業者として選定。本事業向けアンモニア・バンカリング船を 2025 年 7 月に発注。同船は 2027 年 9 月完工予定。シンガポールでの実証に向け当局含む関係者と協議中。 ● シンガポール、欧州でのバンカリング拠点向けにインドネシア、インド等のグリーンアンモニア生産案件を推進中。
● 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ● 技術革新による商いの進化		● 気候変動の機会 ● 技術革新	● 気候変動への取組み ● 次世代ビジネスの発掘・推進	乗用車・商用車販売	電気自動車 (EV)、ハイブリッド車 (HV)、環境負荷低減車等の導入により環境に優しいモビリティ社会を実現します。	EV・HV・環境負荷低減車及び関連部品等の環境に配慮した高効率製品の取扱いを増やすことで環境対策車の普及に貢献。	取引先自動車メーカーによる EV・HV・環境負荷低減車等のラインアップ拡充、及び環境に配慮した関連製品の販売拡大。	● 昨年度実施した「EVision」の実証による知見をもとに、EV の充電運用と施設の電力デマンドコントロールを連携させたエネマネサービス「SmartEver」を、いすゞ及び株式会社アイ・グリッド・ソリューションズと共同で開発、サービスを開始。 ● 2025 年 11 月より、いすゞ、ファミリーマート及び横浜市と連携し、国内初となる左右両側同時交換方式のバッテリー交換ステーションと「エルフ EV」3 台を活用した配送実証を横浜市内で開始。約 80 店舗への商品配送を通じて、商用車 EV の高稼働運用、バッテリー交換による充電ダウンタイム削減、事業性・脱炭素効果の検証を行い、バッテリー交換式 EV トラックの早期実用化を目指す。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		●水資源 ●汚染防止と資源循環	水・衛生インフラの整備	水／環境プロジェクト	水・環境事業を通じて、水・廃棄物の適切な処理、有効利用、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がる、高付加価値な水・環境関連事業の推進。	水分野 ●豪州メルボルン市の水需要の約30% 及びオマーン的首都圏150万人の水需要3割を供給する海水淡水化事業を推進中。 環境分野 ●英国：一般廃棄物焼却処理・発電3事業を運営中。同国にて年間約85万 tの廃棄物を処理し、10 万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 ●セルビア：同国初となる統合型廃棄物管理事業。同国最大の環境・社会問題であった温室効果ガス (GHG) の排出や汚染水の漏出削減等に貢献。廃棄物処理発電施設が2024年7月より商業運転を開始。ゴールドスタンダードからカーボנקレジットの認証を取得。2025年度の GHG 削減貢献量は約10万 t-CO ₂ e/年。 ●UAE：ドバイ首長国で初の廃棄物処理・発電事業。同首長国で排出される一般廃棄物の半数に及ぶ190万 t/年を処理する世界最大級のプラント。2024年8月より商業運転開始。毎年約217万 t-CO ₂ e/年の GHG 削減に貢献する見込み。 ●サウジアラビア：ジュベイル工業都市、工業系廃棄物処理事業へ参画中。
●気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ●技術革新による商いの進化		●気候変動の機会 ●技術革新	●気候変動への取組み ●次世代ビジネスの発掘・推進	航空分野	水素燃料電池エンジンの普及を通じ、航空業界の脱炭素化を達成します。	水素燃料電池エンジンの商用化に向け、水素関連企業との協力を通じ、水素インフラの構築を含め、社会受容性を向上させる。	●小型及び大型プロペラ機に搭載可能な水素燃料電池電動エンジンの開発・商用化。 ●燃料電池・電動モーター等の電動エンジンに搭載される主要部品の活用。	●2024年1月、航空機用の水素燃料電池エンジンを開発する ZeroAvia へ出資。日本・アジア地域における同エンジンの販売促進及び、空港を中心とした水素インフラの構築支援を推進。 ●2025年11月、英国民間航空局より世界初の水素関連企業として設計組織認証を取得。型式認証取得に向けた適格性を有する航空企業であることを示すものであり、エンジン開発は着実に進捗。
金属カンパニー								
●気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ●技術革新による商いの進化		●気候変動の機会 ●資本導入 ●技術革新	●気候変動への取組み ●次世代ビジネスの発掘・推進	●資源リサイクル事業 ●鉱山事業 ●環境対策事業 ●素材関連事業	●環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たします。 ●自動車の軽量化・EV化関連事業等、温室効果ガス (GHG) 削減に寄与する事業、また不可欠な素材の安定供給を通じ、気候変動問題に貢献します。	●循環型ビジネスを主導的に展開。 ●製鉄・電力等の対面業界の脱炭素化に資する資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みを推進。 ●ニッケル、PGM 等、水素やグリーン素材・エネルギー、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に寄与する事業を推進。 ●CCS (CO ₂ 貯留)・CCU (CO ₂ 活用) 等の GHG 排出削減に寄与する技術開発への関与を継続。 ●石炭ビジネスについては、引続きトレードによる資源の安定供給という社会的使命・責任を果たしつつ、一般炭炭鉱権益からの完全撤退に向けた取組みを推進。 ●自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス (アルミ、銅 等) の取組み強化。	●循環型ビジネスの推進。 ●製鉄・電力等の対面業界の脱炭素化に資する資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みの推進。 ●水素、グリーン素材・エネルギー製造、CCS (CO ₂ 貯留)・CCU (CO ₂ 活用) 等の GHG 排出削減に寄与する技術開発、事業化に向けた検討の推進。 ●一般炭炭鉱権益からの撤退に向けた取組み。 ●自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス (アルミ、銅 等) の取組みの実現。	●JFE スチールやUAE 鉄鋼最大手 EMSTEEL 等と共に、鉄鋼業界のグリーン化に貢献する低炭素還元鉄サプライチェーン構築に向けた詳細な事業化調査を着実に推進。2024年5月には、ブラジル鉄鉱石事業 (CSN Mineração 社 (CM 社)) で生産される高品位鉄鉱石の活用を含む、鉄鋼業の脱炭素化に関する覚書を CM 社、日本貿易保険と締結。 ●コンビニ等店舗設備・什器等の再利用・再資源化や、リサイクル事業者の全国ネットワークを活用した金属スクラップ・廃棄物処理の拡大・高度化を中心に、3R+W (Reduce / Reuse / Recycle + Waste Management) を推進。限られた資源の有効活用と環境素材の供給に寄与。 ●水電解装置を用いたグリーン水素生産設備・輸送機器・水素ステーションの設計・EPC・運用、及び水素の販売を行うデンマーク Everfuel 社に出資。2025年2月には、同国初となる商業用途でのグリーン水素製造を開始。地産地消のグリーン水素/バリューチェーン構築を着実に推進。 ●米国ネブラスカ州において TotalEnergies 社と Tree Energy Solutions 社が推進する合成メタン (e-メタン) 製造事業 (Live Oak プロジェクト) に基本設計 (FEED) 段階から参画すべく、大阪ガス、東邦ガス等と共に共同開発契約を締結。本事業にて、2030年度中の e-メタンの製造開始及び日本への輸出を目指す。 ●電気自動車・燃料電池車の世界的な普及に伴い、大幅な需要拡大が見込まれる PGM (白金族金属) /ニッケル事業 (Platreef 案件) の実現に向け推進すると共に、トレード取扱いを拡大。 ●CO ₂ 固定化技術を有する豪州 MCI Carbon 社に出資し、同社の技術展開を支援。2024年12月には、世界初となる廃コンクリートや鉄鋼スラグ等の複数原材料を処理可能な炭酸塩製造実証プラントの建設を完了。2025年1月には UBE 三菱セメントと覚書を締結し、製造プラント建設や事業化に向けた原料調達・販売のサプライチェーン構築を推進。 ●自動車軽量化・EV化に寄与するアルミトレード事業を着実に推進。2025年度の取扱数量は約50 万 t。環境配慮型アルミニウムの販売も着実に拡大。 ●SDGs への貢献・取組み強化の観点より一般炭炭鉱権益から撤退する方針のもと、既に、持分数量の大半を占めていたコロンビア Drummond 一般炭炭鉱権益と、原料炭と共に一般炭も生産する豪州 Ravensworth North 炭鉱権益を売却実行済み。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
エネルギー・化学品カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		●移行リスク ●資源安定供給	気候変動への取組み	石油・ガス権益、液化天然ガス (LNG) プロジェクト	GHG 排出量削減を考慮した資源 (Transition Fuel) の生産を行い、産業の発展・基盤構築に寄与する安定供給を行います。	高い技術力と豊富な経験を有する優良パートナーとの協働による資源開発案件への取組み。	持続可能な社会実現に向けた転換期におけるエネルギーの安定供給を念頭に、化石燃料では相対的に環境負荷の少なく、また、低炭素燃料の原料源にもなるガスプロジェクトへの参画機会追求。	持続可能な社会実現に向け、Transition Fuel 及び低炭素燃料の原料源として、新規ガスプロジェクトへの参画具現化、及び脱炭素に係る協業へ向けた優良パートナーとの協議を継続実施中。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	地域社会・環境に配慮したエネルギー利用	地域熱供給	環境に配慮した熱エネルギーの面的利用の取組みを推進します。	●神宮外苑地区における近隣ステークホルダーとの適切なコミュニケーションによる熱供給の普及推進。 ●高効率な熱供給プラントの設計・建設・運転。	神宮外苑地区における地域熱供給の安定的な操業維持と、近隣地域への熱供給の普及推進。	●近隣地域への高効率な熱供給の普及推進に向け、関係するステークホルダーとの協議を継続中。 ●2026年8月以降の本社移転に伴い、現プラントからの熱供給ができなくなるため、仮設プラントの建造を行い、2027年1月以降は仮設プラントから需要家への安定供給を継続する。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	●蓄電池関連 ●電力・環境ソリューション	再生可能エネルギーを効率的かつ最適に活用するための鍵となる蓄電池の安定供給を続けます。	●機械学習 (AI) をベースにした最適充放電ソフトを搭載した蓄電池の継続的販売。 ●太陽光併設型蓄電システム及び蓄電所の組成。	蓄電池の販売数 (蓄電池の販売数・導入実績)。	家庭用蓄電池 ●2026年3月末までの家庭用蓄電池の累計販売台数は約6.4万台 (約635MWh)。 ●グリッドシェアジャパン社はAIを活用した遠隔での蓄電池最適制御サービスを提供。グリッドシェアジャパン社に参画した電力会社や蓄電池メーカー等とVPPやP2P電力取引といった次世代電力事業の開発推進中。 大型蓄電池 ●2026年3月末までの大型蓄電池の累計販売量は2028年時目標であった500MWh超を前倒しで達成。 ●日本初の系統用蓄電池事業のファンドを組成し、投資案件も決定。今後蓄電所構築に向けて推進する。 ●経産省からの補助金2件、東京都の補助金1件を獲得し、当社並びに伊藤忠グループからの投資案件を出資パートナーと共に推進中。
●気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ●安定的な調達・供給	 	●資源安定供給 ●資本導入	脱炭素社会／循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	●水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給 ●新エネルギーに関する取組み	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでのGHG排出量削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	燃焼時にCO ₂ を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、内燃エンジンからの変更改が難しい航空機や大型車両から排出されるGHG排出量削減に寄与するリニューアブル燃料 (廃棄油等由来)、及び、エネルギー効率を向上させる新エネルギーへの取組み。	優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。	水素・アンモニア ●分散型グリーン水素製造・供給事業を展開する英Protium Green Solutions社に出資。 ●南アフリカのHive Hydrogen South Africaと、脱炭素社会の実現を目指したグリーンアンモニア分野での協業に関するMOC (協力覚書) を締結。現在、座組の構築や市場へのアプローチ、技術選定等に係る活動を展開している。 持続可能な航空燃料 (SAF)、リニューアブルディーゼル (RD) 等 ●伊藤忠を含む企業7社にてSAFを利用したScope3環境価値取引の実証試験を実施し、2024年8月から2025年3月の8か月間で第一弾を完了した。また伊藤忠が独自に創出したScope3環境価値の取引を開始した。 ●Neste OYJ 社及びGS Caltex 社と協力して成田国際空港に輸入した「民間航空のためのカーボン・オフセット及び削減スキーム」に適合する燃料を販売／供給した。 ●Neste OYJ 社より輸入したRDの重機／商用車向け販売を継続。軽油に最大40%のRDを混和した商品の名称を「RD40」から「FINE DIESEL」に変更しサプライチェーンの拡大・ブランド力強化を目指している。 新エネルギー ●核融合 (フュージョン) エネルギー関連スタートアップであるBlue Laser Fusion Inc. と、フュージョンエネルギービジネス、及び同社が開発するレーザー技術を応用した関連ビジネスについての資本・業務提携契約を締結。 ●締結後、令和6年度補正予算に基づき、大阪大学レーザー研究所向け物品調達入札を落札。関連資材納入を開始。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	13 気候変動	資本導入	脱炭素社会実現と包摂的かつ持続可能な経済成長実現に向けた CCS 事業での取組み	CCS を用いた CO ₂ 回収チェーンの構築	持続可能な社会実現に向け、GHG 排出量削減に寄与する、CO ₂ 回収チェーンの構築を目指します。	石油開発技術の応用である CO ₂ 貯蔵技術を磨き、同技術に誘導するための CO ₂ 回収チェーン (引取り、輸送等) へのアクセスの強化。	カンパニー横断で各対面業界における CO ₂ 排出先の CO ₂ 回収ニーズを発掘し、CO ₂ 輸送・貯留事業のビジネスモデルを構築。	伊藤忠石油開発は、二酸化炭素地中貯留技術研究組合へ加入し、同技術の研究開発プロジェクトに参加。独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) の2023年度の公募事業である「先進的 CCS 事業の実施に係る調査」及び2024年度以降の公募事業である「先進的 CCS 事業に係る設計作業等」に、日本海側東北地方 CCS 事業構想が採択され、船舶輸送を用いた CCS バリューチェーン事業の実現可能性について協業パートナーと継続検討中。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 再生可能エネルギー	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	再生可能エネルギー発電事業／再生可能エネルギー関連資材調達	●再生可能エネルギー発電所 (太陽光・バイオマス・風力) の開発／保有／運営を通じ、再生可能エネルギーの安定供給を実現します。 ●再生可能エネルギー関連資材調達を通じ、国内外の再生可能エネルギー発電の活性化を実現します。	再生可能エネルギー発電所の安定的な運営及び新規開発による再生可能エネルギーの資産規模拡大。	再生可能エネルギー資産規模。	●出資先アイ・グリッド・ソリューションズ社を通じた、オンサイト型太陽光発電 PPA の拡大 (2026 年1月末時点 導入件数 約1,300か所、約330MW、前年比20%増)。 ●出資先であるクリーンエナジーコネクト社を通じた、オフサイト型太陽光発電 PPA の拡大 (2026 年1月末時点 導入件数 約2,500か所、約220MW、前年比25%増)。
食料カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 再生可能エネルギー 13 気候変動	GHG 排出量	気候変動への取組み	生鮮食品分野	気候変動対策に資する施策を検討・推進します。	Dole 事業におけるクリーンエネルギーの活用。	●Dole Philippines. のバイオガスプラントへの残渣投入量。 ●クリーンエネルギー利用による GHG 排出削減量。	2025年度実績 ●残渣投入量：117,666t パイナップルの歩留まり改善により、残渣投入量が減少。 ●GHG 排出削減量：68,526 t-CO ₂ e 残渣投入量減少に伴い、削減量が減少。
住生活カンパニー								
●気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ●安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産 15 陸の生態系	森林	持続可能な森林資源の利用	●パルプ ●チップ ●木材	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	認証材または高度な管理が確認できる林産物を取扱う。	取扱う林産物における、認証材または高度な管理が確認できる林産物の比率を100%とする。	2025年度に取扱う林産物における、認証材または高度な管理が確認できる林産物の取扱比率は、パルプ・チップ・木材とも100%。
●気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ●安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産 13 気候変動	●資本導入 ●汚染防止と資源循環	気候変動への取組み	スラグ等セメント代替	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物 (スラグ) の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	●スラグ事業への出資・参画を継続検討中。 ●2025年度のスラグ取扱量は168万 t (前年比13%増)。

報酬への気候変動課題の反映

伊藤忠商事は経営戦略と役員報酬制度の連動性を高めるため、2020 年度以降各役員の評価は、気候変動及び ESG・SDGs 対応を含めて決定しています。取締役報酬の月例報酬部分につき役位ごとの基準額をベースに気候変動及び ESG・SDGs 対応を含む会社への貢献度等に応じて決定されます。(2026 年 7 月から支給の月例報酬決定において考慮される 2025 年度の貢献度評価から、気候変動及び SDGs /

ESG の要素も加味したビジネス機会創出・業績拡大・リスクマネジメントへの対応を含めて評価・決定) また各組織における ESG 責任者及び ESG 推進担当は、SDGs への貢献・ESG 推進に関するビジネス創出や業務改善等を個人の年次目標として設定することで、その成果が個人業績としても評価されます。

●当社の役員報酬制度 (P232)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

取組み

一般炭権益からの完全撤退に向けた取組み

石炭関連事業は、将来的に炭素税等の対象となったり、再生可能エネルギーと省エネ技術の普及促進により各国のエネルギーミックス等政策が変化し再生可能エネルギーの価格競争力が更に高まることで、石炭関連ビジネスからの利益が減少し、これら資産の減損または固定化されることを余儀なくされるリスクがあります。

このようなリスク分析に基づき、伊藤忠商事は 2019 年に新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭鉱事業の獲得は行わないことを取組方針として公開しました。2019 年には Rolleston 一般炭権益を売却、2021 年には中期経営計画で脱炭素社会を業界に先駆けて実現することを宣言し、Drummond 権益及び Ravensworth North 権益を売却しました。

当社は、引き続き国内外の需要家に対するエネルギー安定供給という社会的要請に応えつつ、GHG 排出量の削減貢献に資する事業の拡大に注力していきます。

物流業務における環境負荷低減

基本的な考え方

伊藤忠商事は 2050 年カーボンニュートラルを目指し、外部委託する物流業務について環境負荷が低い物流手法の採用や取組みを推進します。物流に関する基礎データの収集を行うことで輸送効率の低いビジネスを調査・分析・検証の上、可能な範囲で環境負荷が低い取組みへ移行していきます。また、クリーンエネルギーを動力とする輸送方式の開発や普及自体にもビジネスとして取組み、物流起因 GHG 排出量の低減に貢献していきます。

物流の省エネ化に向けた計画

伊藤忠商事は、省エネ法の定める特定荷主として毎年「中長期計画書」を国へ提出しており、その中で、以下のエネルギーの使用の合理化に関する全社計画を策定しています。

定性目標

- 改善余地のある輸送効率の低い手段を中心に実態調査を行い、適正輸送手段の選択・適正輸送ルートの選択等を実施し、積載効率向上と、エネルギー消費原単位低減を推進する。
- 上述を実現するために、貨物輸送事業者との協力体制強化を推進する。

定量目標

伊藤忠商事が荷主となる委託輸送に伴って発生する GHG 排出量は以下の通りです。環境負荷低減の取組みを通じて、省エネ法の努力目標である「5 年度間の平均エネルギー消費原単位を年 1% 以上減らすこと」を目指します。

千 t-CO ₂	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
物流起因 GHG 排出量 (千 t-CO ₂ e)	10	12	11	15	10
エネルギー消費原単位 (原油換算 kl/ 千 t・km)	0.020	0.019	0.019	0.019	0.022
前年度比	93.0%	94.0%	102.4%	99.2%	117.2%
5 年度間平均原単位変化率	102.8%				

具体的取組み事例

- 受発注納品時の物流適正化に向け、物流業者や取引先と協力し、効率的な輸送ルート設定や積載方法の改善を推進。
- 商品の形状や梱包を工夫し、積載率の向上実現。
- 輸送量に応じた適正車種の選択 (可能な限り大型車・混載便の利用)。
- 地方における共同配送事業の企画推進。
- EVトラックユーザー向けの充電ソリューションやバッテリー劣化予想も加味したリースサービスの提供。
- アンモニア燃料船開発プロジェクトの推進。

東京本社 実質 CO₂フリー電気への全面切替え

伊藤忠商事は、2020 年 1 月より東京本社ビルにおいて CO₂を排出しない環境価値を示す「FIT 非化石証書」を組合わせた実質 CO₂フリー電気を調達しています。本取組みは、世界的な脱炭素の流れを受け、事業運営で使用する電力を 100% 再生可能エネルギーとする国際イニシアティブ「RE100」にも適用可能なものです。



東京本社ビルの電気使用
実質 CO₂ 排出量

0 (2025 年度)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

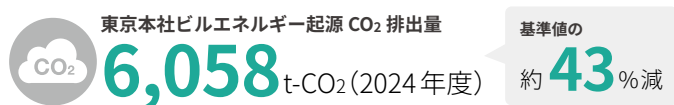
東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取り組み

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルの CO₂ 排出量を 2021～2025 年度の 5 年間に基準値 (2002～2004 年度の平均値) より 25% 削減する計画書を東京都に提出しています。2024 年度のエネルギー起源 CO₂ 排出量は 6,058t-CO₂ であり基準値と比較して約 43% 減となっています。

なお、東京都に提出している書類は以下の通りです。

◦ <<2021～2025 年度対象>>「地球温暖化対策計画書」(2025 年 11 月提出) (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/ondanka-202511.pdf>) 

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「Itchu Garden」も含む



外部との協働

財界・業界団体を通じた活動

伊藤忠商事は、一般社団法人日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また当社は商社業界団体である日本貿易会傘下「サステナビリティ推進委員会環境ワーキンググループ」の委員として、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。日本貿易会が掲げる「国内の事業活動における 2030 年度の削減目標」や「気候変動対策長期ビジョン」は、当社の方針・目標とも合致しており、引続きこれを支持します。

当社が参加する各種業界団体等にて気候変動等に関する新たな方向性を決める場合は、その決定過程において当社のサステナビリティ推進基本方針に沿った意見を表明します。具体的には、所属する業界団体における方針等を協議する会合に参加し、案の検討段階から当社の考え方のみならず投資家、顧客、国際社会における考え方も踏まえて提言を行っています。万一それら団体の方針が当社方針と大きく異なる場合は、当社の方針に沿った形になるように努めます。各種業界団体における新たな方針が定まった場合は、必要に応じてその特定業界に対面する主管部署長へ報告し了承を取得します。伊藤忠グループ全体方針に影響を与えるものは、当社のサステナビリティ委員長である CAO へ報告し、サステナビリティ委員会等で当該新方針に沿い当社方針の見直しを決定します。

国内の事業活動における2030年度の削減目標 (商社業界)

2030 年度までに CO₂ 排出量原単位 (会社全体における床面積当たりの CO₂ 排出量) を 2013 年度比で 60% 減とします。(2024 年 4 月再設定)

日本貿易会「気候変動対策長期ビジョン」

日本貿易会は、カーボンニュートラルな社会の実現を目指して、他業界・他団体との連携を有効に活用し、各々の長期ビジョンと協調して、2050 年に向けたパリ協定における長期目標の達成への貢献を目指します。このビジョンのもと、会員企業は気候変動緩和策・適応策の検討・実施をビジネス上の重要課題と捉え、新たなビジネス、ソリューションの創出に努めます。

私たちは、時代の変化や多様なニーズに応じて事業内容を柔軟に進化させてきました。全世界をフィールドに、多岐にわたる産業分野の様々なプレーヤーと連携してビジネスを進めている商社だからこそ、気候変動というグローバルな課題の解決に、その機能を存分に発揮して貢献することが可能であると考えています。

◦ 気候変動対策長期ビジョン (https://www.jftc.or.jp/about/pdf/climate_20200325.pdf) 

CDP (気候変動) への参加

◦ イニシアティブへの参加 (P41)

GX フューチャー・コンソーシアム／GX フューチャー・リーグへの参加

◦ イニシアティブへの参加 (P42)

気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative (JCI)) への参加

◦ イニシアティブへの参加 (P42)

汚染防止と資源循環

方針・基本的な考え方

汚染防止

伊藤忠商事は、事業活動の推進にあたり、化学物質・油・海洋プラスチックごみ等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努めます。環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、並びに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守することで、汚染防止の責任を果たしていきます。

資源循環

伊藤忠商事の取扱品目は、プラスチックから金属、ゴム、セメント、食品等多岐にわたります。当社はサステナビリティ上の重要課題の一つに「安定的な調達・供給」と「気候変動への取組み」を掲げ、事業投資先や取扱商品のバリューチェーン上のステークホルダーと協力して、環境・自然資本に負の影響がある原料調達の軽減や資源循環に取組み、循環型社会の形成に貢献していきます。製品・サービスの設計段階から、3R (リデュース、リユース、リサイクル) と持続可能な原料・素材へ代替することや、使用済製品の分別・回収・リサイクル事業等を推進していきます。自然資本の適切な利活用、トレーサビリティや地域社会への配慮等を重視し、持続可能性に関する第三者認証付き原料・製品の調達に積極的に取り組んでいきます。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事は、汚染防止と資源循環における主にマネジメントに関わる定性目標と、パフォーマンスに関する定量目標を定め、取組みを推進しています。それぞれの環境目標と 2025 年度の取組み実績は右表の通りです。

定性的な目標

項目		バウンダリー	目標	2025年度の 実績と評価
環境汚染の 未然防止、 法規制の遵守	投融資案件 リスク評価	伊藤忠商事	全ての投資案件で「投資等に関わる ESG チェックリスト」による事前環境リスク評価を実施する	適切に実施
	監査を通じた 管理レベル向上	伊藤忠グループ	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上のための取組みを推進する	適切に実施
	グループ会社 訪問調査	伊藤忠グループ	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査する	適切に実施
啓発活動の 推進	法規制内容啓発	伊藤忠グループ	伊藤忠商事及びグループ会社従業員に向けた「廃棄物処理法」、「土壌汚染対策法」等の講習会の実施及び学習、講習実績のレビューを実施する	適切に実施
資源の節減、 資源循環推進 と実績把握	オフィス廃棄物 軽減	伊藤忠商事	当社環境マネジメントシステムに基づき、オフィス廃棄物の排出量削減とリサイクルを促進する	適切に実施
	紙使用量削減 目標	伊藤忠商事	紙の使用量削減に関し、目標数値を意識する	適切に実施

定量的な目標

項目		バウンダリー	目標時期	内容	目標に対する 2025年度の実績	評価
汚染防止	重大環境事故	伊藤忠商事※1	毎年度	重大事故0件	0件	達成
	窒素酸化物・硫黄酸化物 (NOx SOx) 排出濃度	伊藤忠セラテック (株)	毎年度	法令基準を20% 下回る水準に抑制	達成	達成
資源循環・ 廃棄物	廃棄物等排出量	東京本社※2	2031年3月	2019年度比 29% 減	2019年度比 29% 減	達成
	リサイクル率		2031年3月	90% 以上	93%	達成
資源節約	紙の使用量	伊藤忠商事※2	2031年3月	2019年度比 33% 減	2019年度比 62% 減	達成

※1 伊藤忠商事単体・海外現地法人・コンプライアンス報告対象グループ企業を含む
※2 2026年8月から東京本社ビルが移転することに伴い、移転先での管理状況等を考慮の上、新規目標を設定する予定

汚染防止と資源循環

アクションプラン

リスク						機会		
資源循環を含む環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う反対運動の発生による影響						新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加、環境に配慮した資源や素材の安定供給による顧客の信頼獲得や新規事業創出等		
マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合（レビュー）
繊維カンパニー								
安定的な調達・供給		汚染防止と資源循環	資源循環による環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブルな繊維製品の取扱い、及びリサイクルを通じて循環型社会の実現に貢献します。	環境配慮型商品の取扱い、並びに資源リサイクルに繋がる取組みの推進。	繊維由来の再生ポリエステル「RENU」等、サステナブル素材の普及促進、及び繊維製品を再資源化する仕組みの構築。	● RENUプロジェクトによる再生ポリエステル取扱いの環境インパクトは以下の通り（2025年度見込み）。 ● 原材料として投入した廃棄物：Tシャツ換算 4.8百万枚 ● CO₂削減量：1,491t ● 水の削減量：5,018kL ● 不要となった衣料品の回収サービス「Wear to Fashion」における回収拠点は約6,000か所と前年より1,700か所増加（2026年3月現在）。 ● 繊維と化学品の共同案件である「ARChemiaプロジェクト」により、使用済み衣料品を環境付加価値の高い化学製品に生まれ変わらせるプロジェクトを運用中。2025年に開催された大阪・関西万博では、万博スタッフの使用済みユニフォームの一部を当プロジェクトでリサイクルし、循環型社会の実現に寄与。
機械カンパニー								
気候変動への取組み（脱炭素社会への寄与）	 	● 水資源 ● 汚染防止と資源循環	水・衛生インフラの整備	水／環境プロジェクト	水・環境事業を通じて、水・廃棄物の適切な処理、有効利用、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がる、高付加価値な水・環境関連事業の推進。	環境分野 ● 英国：一般廃棄物焼却処理・発電3事業を運営中。同国にて年間約85万tの廃棄物を処理し、10万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 ● セルビア：同国初となる統合型廃棄物管理事業。同国最大の環境・社会問題であった温室効果ガス（GHG）の排出や汚染水の漏出削減等に貢献。廃棄物処理発電施設が2024年7月より商業運転を開始。ゴールドスタンダードからカーボנקレジットの認証を取得。2025年度のGHG削減貢献量は約10万t-CO₂e/年。 ● UAE：ドバイ首長国で初の廃棄物処理・発電事業。同首長国で排出される一般廃棄物の半数に及ぶ190万t/年を処理する世界最大級のプラント。2024年8月より商業運転開始。毎年約217万t-CO₂e/年のGHG削減に貢献する見込み。 ● サウジアラビア：ジュベイル工業都市、工業系廃棄物処理事業へ参画中。
金属カンパニー								
気候変動への取組み（脱炭素社会への寄与）		● 気候変動の機会 ● 資本導入	気候変動への取組み	資源リサイクル事業	● 環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たします。 ● 自動車の軽量化・EV化関連事業等、温室効果ガス（GHG）削減に寄与する事業、また不可欠な素材の安定供給を通じ、気候変動問題に貢献します。	循環型ビジネスを主導的に展開。	循環型ビジネスの推進。	コンビニ等店舗設備・什器等の再利用・再資源化や、リサイクル事業者の全国ネットワークを活用した金属スクラップ・廃棄物処理の拡大・高度化を中心に、3R+W（Reduce／Reuse／Recycle＋Waste Management）を推進。限られた資源の有効活用と環境素材の供給に寄与。
エネルギー・化学品カンパニー								
安定的な調達・供給		プラスチック	社会問題の解決に繋がる取組み	プラスチック関連環境対応	プラスチック関連環境対応により、対策が急がれる海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献します。	ブランドオーナーとの協働による環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立。	環境素材の取扱い強化とリサイクル・リユースプログラムの確立を通じた、循環型モデルの構築。	PCR（Post Consumer Recycled）のポリエチレン樹脂やポリプロピレン樹脂の調達、環境配慮型食品包材の取扱推進等を継続中。

汚染防止と資源循環

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
食料カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	汚染防止と資源循環	環境に配慮した資源や素材の供給・活用	生鮮食品分野	食品ロスの低減を通じて、資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献します。	日本・産地（フィリピン）で廃棄される規格外品の Dole バナナを、もったいないバナナとしてブランド・製品化し、市場に流通させる。	●産地（フィリピン）での廃棄バナナ再活用量。 ●日本での規格外バナナの消費量。	●規格外バナナ再利用（産地）：2025年度 35,975t ●規格外バナナ再利用（日本）：2025年度 5,082t ●もったいないバナナプロジェクト推進により取扱数量増加。
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	汚染防止と資源循環	食品ロス削減、リサイクル推進	食品流通分野	食品流通分野のサプライチェーン全体において、食品ロス削減等を推進し、サーキュラーエコノミー実現に貢献します。	国内卸売事業において、食品ロス削減策を推進。「ロスを出さない」「売り切る」「配る」の施策により改善策を実施。	国内卸売事業において、IT 技術活用による在庫管理の強化に加え、国内販売網の活用やフードバンクへの寄贈により、食品ロス削減に貢献。	●2025年度の食品廃棄物排出量は、2016年度比51.8%削減の見通し（前年比6.7%削減）。 ●小売店舗の販売・発注データ活用による需給調整、フードバンクへの寄贈数量増加等に加え、食品ロス削減の啓発を徹底。
住生活								
●気候変動への取組み（脱炭素社会への寄与） ●安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産 13 気候変動への対応	●資本導入 ●汚染防止と資源循環	気候変動への取組み	スラグ等セメント代替	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物（スラグ）の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	●スラグ事業への出資・参画を継続検討中。 ●2025年度のスラグ取扱量は168万 t（前年比13%増）。
情報・金融カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	汚染防止と資源循環	持続可能なライフスタイルを実現する商品の提供	リユース・リサイクル事業	国内における携帯中古端末の流通を通じ、限りある資源の有効利用による持続可能な社会の発展に貢献します。	●調達ソースの多角化による継続的かつ安定的な資源（機器）再活用を実現。 ●携帯中古端末における認知度向上を図るため、各メディアへの露出等啓発活動の実行・促進。	●取扱品目（機種）及び調達ソースの拡大。 ●流通チャネルの拡充。	●取扱品目（機種）：2024年度947機種→2025年度1,494機種に増加。 ●調達ソース：2024年度12社→2025年度12社を維持。 ●流通チャネル：自社ECサイトに加えて大手EC事業者を活用した販売チャネルを拡大中。

体制・システム

ガバナンス

汚染防止・資源循環等の環境・社会リスクを管理するための伊藤忠商事のガバナンス体制とシステムは以下の通りです。

●ガバナンス (P16)

新規事業投資案件における汚染防止と資源循環の評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が環境・社会に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば汚染防止と資源循環の対応状況の把握も含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を

依頼し、調査の結果問題がないことを確認した上で、投資実行することになっています。

当社は、「安定的な調達・供給」をサステナビリティ上の重要課題の一つと掲げ、生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給に取組むことで、循環型社会を目指します。事業投資案件における汚染防止と資源循環の事前評価はこのような取組みを支えるものです。

グループ会社実態調査

グループ会社における環境リスク対策を目的として、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を対象とした現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。グループ会社実態調査では、経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設での排気・排水や化学品の取扱い、廃棄物処理の状況や、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

汚染防止と資源循環

バリューチェーンにおける汚染防止・資源循環の取組み評価

取扱商品におけるサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事は、新たな商品を取扱う際、商品の原材料の調達からその製造、使用並びに廃棄段階に至るまで、LCA※的分析手法で環境・社会への影響や環境関連法規制の遵守状況、ステークホルダーとの関わり等を評価する商品別サステナビリティリスク評価を実施しています。バリューチェーン上で著しい環境汚染や資源の枯渇等の自然資本リスクがある場合、当該商品を重点管理対象とし、各種規程・手順書・特定業務要因教育等を策定・実施しています。

※ LCA（Life Cycle Assessment）：一つの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法

サプライヤー向けサステナビリティ調査

サプライヤーの実態を把握するため、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。また重要サプライヤーに対しては、アンケート形式のサステナビリティ調査も実施しており、排気・排水・廃棄物の処理状況や、エネルギーや原材料の省資源を含む資源循環への取組み状況を確認しています。必要に応じてサプライヤーに対して是正依頼を行う継続的改善を行っています。

化学物質管理

化学品部門で取扱う化学品は、人の健康や環境にもたらす悪影響を最小化するため、製造、販売、輸送、保管等の様々な場面において、数多くの関連法規の規制を受けています。更に、商品の取扱いに許認可を要するものも多数あり、法令違反を起こすと許認可が取り消され、化学品部門のビジネスに重大な影響を与えることにもなりかねません。

また、化学品のサプライチェーン全体でのリスク最小化を指向する国際的な流れの中で、先進国・途上国問わず、新たな規制の導入、既存規制の大型改正が始まっており、化学品を扱う上での法規制環境は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

伊藤忠商事では、化学品を扱う企業として商品や業界の知識だけでなく、担当者一人ひとりが、自らの取扱っている商品についての法規制を正確に理解した上で、法令の要求事項に沿ってビジネスを行うことを基本方針としています。

化学物質を扱う部門での法令遵守

化学品部門が主管となり、化学物質を主に扱う化学品部門各営業部、及び化学品部門が主管するグループ会社が適切に法令を遵守できるよう管理しています。また、化学品部門以外で化学品を一部扱う営業部門やグループ会社へも化学品部門より適宜指導、助言を行っています。

管理方法としては、外部コンサルティング会社への問い合わせの徹底、及び専用システムによる一元的法令管理を基本としており、具体的には、2016年に独自開発した法令管理システムによる商品ごとの化学物質レベルでの適用法令や対応事項の確認・記録化、重要法令に関するeラーニングの実施や主要法令の要点をまとめた関連法規ハンドブックの配布を通じた営業担当者への継続的教育を行うことで法令遵守に努めています。外部コンサルティング会社には、化学物質管理に関する高いノウハウを持つテクノヒル株式会社を起用し、管理体制に関する総合的助言や商品ごとの適用法令といった個別相談等、あらゆる面でサポートを受けています。

担当者一人ひとりの力量を高いレベルで維持・向上させるために、伊藤忠商事独自に編集した化学品関連法規ハンドブックを担当者全員に配布し、力量の向上に努めています。本ハンドブックでの掲載法令は32法令で、各法令の概要、遵守事項の要点を明記しています。化学品業界法の知見が十分でない新入社員や化学品部門以外で化学品を取扱う営業担当者が必要に応じて参照し、業界法への自発的気づきを促すことを目的としています。

これらの取組みにより、2025年度の免許停止等の重大違反は0件でした。

重大違反
0件



化学品関連法規ハンドブックの表紙絵

汚染防止と資源循環

緊急対応、事故対応への管理体制

伊藤忠商事の事故・緊急事態対応規程に沿って社内外への報告を行うと共に、事故の状況によって個別手順書に従い対応します。例えば毒物及び劇物に関わる事故等が発生した際は、当社で定めた手順書に沿って、以下のような対応を行うこととしています。

- 緊急連絡網に沿って必要な報告を行うと共に、速やかな対応を行い毒物劇物による危害を最小限にとどめる。
- 飛散、漏れ、流出、しみだし、または地下にしみ込んだ場合において、不特定または多数の者について保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは直ちにその旨を保健所、警察署、または消防機関に届け出ると共に、保健衛生上の危害を防止すべく必要な措置を講じる。

取組み

個別取組みのご紹介

1. リデュース コンビニエンスストアでの環境配慮型容器包装の取組み

伊藤忠商事の子会社、株式会社ファミリーマートでは「ファミマ eco ビジョン 2050」でプラスチック対策に向けた目標として環境配慮型容器包装※比率を 2030 年に 60%、2050 年に 100% とすることを掲げています。

ファミリーマートでは、容器包装の仕様変更により、容器包装の原材料に使用する石油系プラスチックの削減、及び環境配慮型素材の使用促進に取り組んでいます。今後も 2030 年、2050 年目標達成に向け、取引先や消費者の理解と協力を得ながら取組みを進めていきます。

※ 植物等を原料としたバイオマスプラスチックや再生 PET を配合した素材による容器包装

環境配慮型容器包装の主な取組み実績

取組み内容	プラスチック使用量削減量
●ファミマルのペットボトル飲料で、再生 PET 樹脂100% のリサイクルペットボトルに切替えを推進。緑茶や麦茶、ルイボ스티ー等無糖茶の定番7商品の他、天然水やコーヒー等の容器にも導入	4,750t/ 年 削減見込み
●サラダの容器は全品バイオマスプラスチック等を使用した環境配慮型容器を使用	約900t/ 年 削減
●チルド弁当・チルド寿司容器を軽量化・素材変更	約421t/ 年 削減見込み
●スープの本体容器を紙製に変更	約170t/ 年 削減見込み

コンビニエンスストアでのプラスチック削減の取組み

日本で 2022 年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づき、ファミリーマートは「2019 年度対比 2030 年度までに石油由来のプラスチック使用量を 50% 削減」することを目標に掲げ、弁当、デザート、飲料等を購入されたお客様へ配布するプラスチック製スプーン、ストロー等の使用量削減に取り組んでいます。

特定のプラスチック使用製品の削減に関する主な取組み実績

開始年	取組み内容	プラスチック使用量削減量
2021年～	●プラスチック製スプーンの持ち手部分のデザイン変更 (https://www.family.co.jp/company/news_releases/2021/20210427_01.html)	●約12%削減 約65t/年 削減見込み
2022年～	●「コンビニエンスウェア ブルーグリーン」プロジェクトを発足し、洗って繰り返し使えるカトラリーセット、開いて洗えるストロー、生分解性バイオポリマー使用のスプーン・フォーク等の環境配慮素材を使用した商品を販売	—
	●プラスチック製フォークの提供を原則取りやめ (希望により箸へ代替またはフォークを継続提供) (https://www.family.co.jp/company/news_releases/2022/20220921_01.html)	●約250t/ 年 削減見込み
2024年～	●スプーン・フォーク・ストロー有料化を一部店舗にて先行開始 (https://www.family.co.jp/company/news_releases/2024/20240119_02.html)	●約4t/年 削減見込み

汚染防止と資源循環

コンビニエンスストアでの食品ロス削減の取組み

ファミリーマートは、おむすびや弁当等の中食商品を対象とした値下げ販売（ファミマのエコ割）を活用し、消費期限の近い食品の積極的な販売を推奨することで食品ロスの削減に取り組んでいます。2025年3月から順次全国で、値下げを示すシールを、金額だけが表示されたものから、涙目のキャラクターやメッセージの入ったデザインに変更しています。

2024年10月から実施した実証実験の結果、シールのデザインを変えることで、値下げした商品の購入率が5ポイント向上しました。これを全国の店舗に拡大

した場合、店舗における食品ロスを年間で約3,000t削減する効果が見込まれます。

今後も消費者の食品ロスに対する意識や感情に行動心理学的にアプローチすることで、購買行動の変容を促し、食品ロス削減に向けた新たな取組みを積極的に進めていきます。



涙目のキャラクターが「たすけてください」と訴える値下げシール

セルロースナノファイバーを使用した物流資材の実証開始について

伊藤忠商事は、プラスチック物流資材最大手の三甲株式会社及びセルロースナノファイバー（CNF）の第一人者である京都大学矢野浩之特任教授とともに CNF を活用した物流資材を開発しました。CNF は持続可能な木材由来で、プラスチックを高強度化・軽量化させる最先端のナノマテリアルであり、脱炭素の切り札として日本の大学・企業が世界の研究開発をリードしています。当社は静岡県内のファミリーマートの倉庫・店舗での実証試験を行ない、CNF 素材の実用性を確認するとともに、バット1枚あたり27kg以上の温室効果ガス（GHG）削減ポテンシャルを確認しました。



主に食品の輸送に用いられる、薄型の運搬容器（バット）。現在はプラスチック製。



2025年の静岡県での実証事業で用いたCNFを複合したバット

今後はこの成果を足掛かりに、バットの15%以上の薄肉化・軽量化を目指すとともに、CNF物流資材の開発を本格化させ、作業負担の軽減や積載効率の改善といった物流課題の解決に貢献しつつ、産官学連携によるパートナーシップを主導し、日本が世界に誇る最先端素材技術の普及・発展に貢献していきます。

環境配慮型ゴミ袋「nocoo（ノクー）」を開発

伊藤忠商事の子会社、日本サニパック株式会社は、CO₂の削減に繋がる環境配慮型ゴミ袋「nocoo」を開発しました。nocooは、天然ライムストーンを原料に使用することにより、プラスチック使用量が約20%削減され、ゴミ袋製造時、燃焼時におけるCO₂排出量がポリエチレン100%のゴミ袋と比べ約20%削減できます。2025年度の全国47都道府県におけるnocoo販売実績は6,190tで、1,485tのプラスチック使用量の削減、及び4,025tのCO₂排出量の削減（焼却時）に貢献しました。

今後もnocooを通じて、いつものゴミ捨てでCO₂削減、という誰にも身近な環境問題への取組みを進めていきます。



環境配慮型ゴミ袋「nocoo」

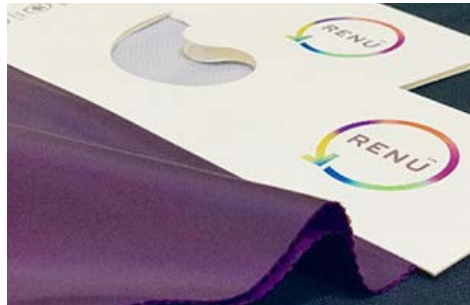
● 環境配慮型ゴミ袋 nocoo
(<https://www.sanipak.jp/series/nocoo.html>)

汚染防止と資源循環

2. リユース・リサイクル

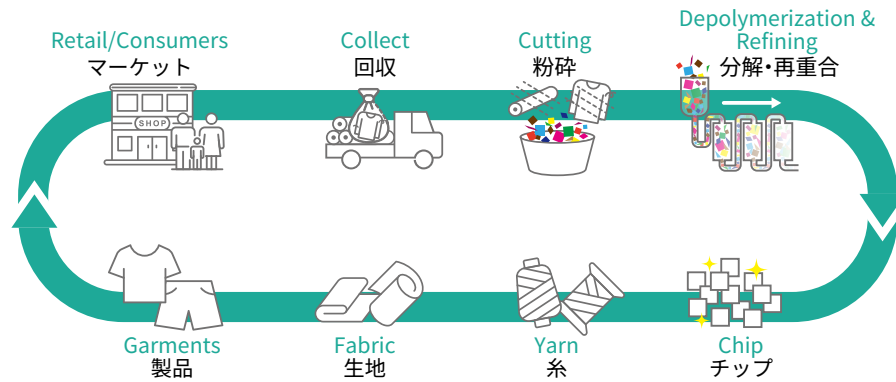
循環型経済の実現を目指す RENU® プロジェクト

ファッション産業における大量廃棄問題を解決し、循環型経済の実現を目指す RENU® (RENU) プロジェクトを 2019 年春より始動しました。第一弾商品として、これまで廃棄されてきた残反や使用済み衣料を原材料としてつくられた繊維由来の再生ポリエステルを展開しています。このプロジェクトを、消費者の手に届くまでのファッション産業の商流全体で展開することで、循環型経済に貢献します。



繊維由来の再生ポリエステル素材「RENU」

● RENU® プロジェクト Web サイト (<https://renu-project.com/>)



RENU が目指すサーキュラーエコノミーの図

RENU プロジェクトにおける再生ポリエステルの取扱いによる環境インパクトは次の通りです。

	2021年度	2022年度*	2023年度*	2024年度*	2025年度*
原材料として投入した廃棄物 Tシャツ換算 (百万枚)	6.0	6.3	6.5	5.5	6.4
CO ₂ 削減量 (t)	893	1,931	2,010	1,715	1,962
水の削減量 (kL)	1,500	6,500	6,760	5,770	6,604

※ 2021年度版 LCA を採用

繊維製品回収サービスの展開

伊藤忠商事は、リユースやリサイクルを通じて資源循環型ビジネスを展開する株式会社 ECOMMIT と業務提携契約を締結し、日本市場における繊維製品の回収サービス「Wear to Fashion」を展開します。2022 年春より、全国の事業者・自治体を対象に順次サービスの提供を開始し、2026 年 3 月現在、約 6,000 拠点にて回収を行っています。2025 年度は、約 11,375t の衣類を回収しました。また、2025 年度は GMS (総合スーパー) で回収を拡大させた他、しまむら、アルペングループ、SHIPS グループの各店舗で回収 BOX を設置。自治体との連携強化も継続しており、新たに松戸市、芦屋市、鹿屋市とリユース活動の促進に関する連携協定を締結しました。

繊維業界が抱える廃棄問題の解決を目指す「RENU プロジェクト」の取組みとなる本サービスでは、不要となった繊維製品を回収・選別し、リユース可能な製品は ECOMMIT のノウハウを活用してリユースし、リサイクル可能なポリエステル製品は「RENU」の原材料とすることで、廃棄される繊維製品を可能な限り削減し、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

■ Wear to Fashion の仕組み

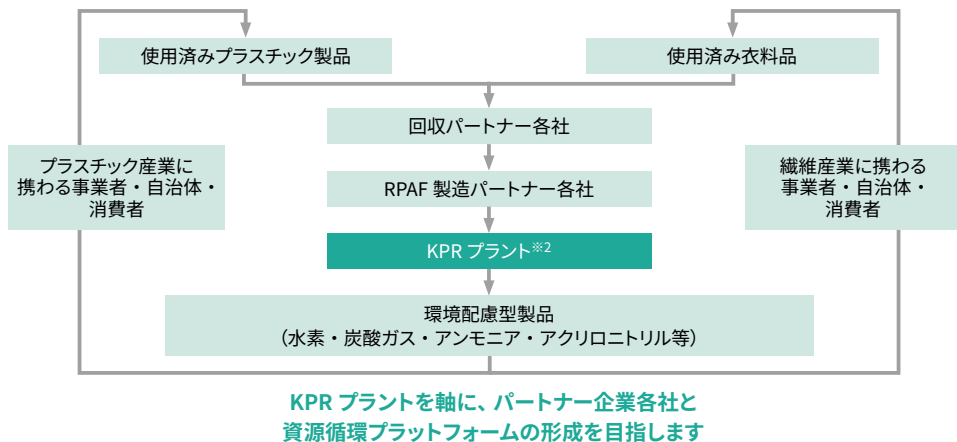


汚染防止と資源循環

使用済みプラスチック・繊維の循環事業 ARChemia (アルケミア) プロジェクト

2023年3月、伊藤忠商事は株式会社レゾナックと使用済みプラスチック・繊維の循環事業推進を目的とした共同検討に関する覚書を締結しました。この覚書に基づき「ARChemia プロジェクト」を立ち上げ、使用済みプラスチック・繊維を混合したリサイクル固形原料 (RPAF ※ 1) をレゾナックに供給し、環境付加価値の高い低炭素アンモニア等の化学製品に生まれ変わらせる協業を開始しました。2025年に開催された大阪・関西万博では、万博スタッフの使用済みユニフォームの一部が当プロジェクトでリサイクルされる等、各方面での利用が進められています。化学品と繊維の共同案件である「ARChemia プロジェクト」を通じて、廃棄物の社会課題を解決すると共に、循環型社会の実現に貢献していきます。

■「ARChemia プロジェクト」概要



※1 RPAF: Refuse derived Plastics paper and Apparel densified Feedstock
使用済みプラスチック、古紙及び使用済み繊維を主原料とし、発生カロリーを調整したガス化ケミカルリサイクル向けの固形原料。

※2 KPR プラント: レゾナック川崎事業所 プラスチックケミカルリサイクルプラント

リサイクルナイロンブランド「ECONYL®」の展開

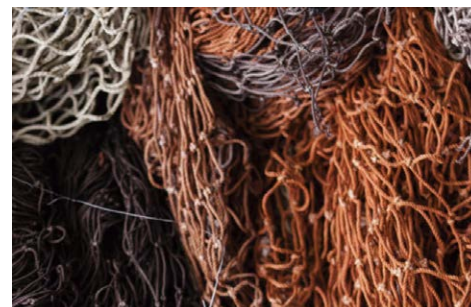
伊藤忠商事は、世界最大のリサイクルナイロンブランド「ECONYL® (エコニール)」を展開する Aquafil S.p.A. (Aquafil 社) とナイロン循環リサイクルに関するビジネスの推進、拡大に向けて資本業務提携を締結しました。

ナイロンは石油由来の化学繊維及びプラスチック原料として、ファッション、カーペット、漁網、食品包材、自動車用部材等幅広い分野で使用される一方で、他原料との複合素材として使用されている製品も多く、リサイクルが難しい素材の一つでした。

Aquafil 社は、独自の技術でナイロン廃棄物をケミカルリサイクルによって粗原料であるカプロラクタム (CPL) まで戻し、不純物等を完全に除去しバージン材と同等品質で再利用できる循環リサイクルシステムを構築し、2011年よりスロベニアにて漁網やカーペット等の廃棄物を原料としてリサイクルナイロン「エコニール」の生産を開始しました。エコニールは 100% 廃棄物からのリサイクルのため、石油由来の通常のナイロンに比べて CO₂ 排出量を最大 90% 削減が可能です。

当社は、当社グループの持つ多様なネットワークを活かして、グローバルにアパレルやカーペット、自動車用部材、包材等の用途向けに拡販していきます。2022年2月には、ファスナー製造・販売最大手の YKK 株式会社、Aquafil 社と共同で、Aquafil 社のリサイクルナイロンを原料にした環境配慮型のリサイクルファスナー、リサイクルボタンを開発しました。2024年3月には、漁網製造を手掛ける桃井製網株式会社及び木下製網株式会社と共に、エコニールを使用した漁網を共同開発しました。同年10月には、旭化成株式会社と共に、エコニールをベースポリマーとした 3D プリンター向け樹脂材料の協業を発表しました。今後、エコニールと旭化成が開発を進めている天然資源由来原料を組み合わせることで、環境に配慮した材料を市場へ提供します。

更に既存の販売チェーンからの廃棄用ナイロンの回収スキームを構築し、Aquafil 社への原料安定供給の観点からも協業をすすめています。廃棄物の回収から最終製品の販売までを Aquafil 社と共同で取組むことにより、付加価値の高いナイロン循環リサイクルの拡大を目指します。



エコニールの原料となる漁網



リサイクルファスナーとリサイクルボタン

汚染防止と資源循環

日本における環境配慮型床材の展開及び床材循環リサイクル事業

伊藤忠商事は、インテリア・内装卸売事業を手掛けるリリカラ株式会社と協業し、欧州建築資材メーカーである Tarkett S.A. が製造する環境配慮型床材 DESSO (デッソ) の日本市場への展開、及び床材循環リサイクル事業を開始しました。2024 年の開始以降、既に数十件の採用実績があります。

デッソは、床材の基材部分と表面の繊維部分を分離し、それぞれ再生することが可能な、リサイクルを前提とした環境配慮型製品です。本プロジェクトでは、デッソを販売するだけでなく、回収・リサイクルスキームの構築を通じて、床材循環リサイクルの社会実装を目指します。



環境配慮型床材 DESSO を使ったオフィス

未利用資源と副産物を活用した不燃ボード「ダイライト」

伊藤忠商事の子会社である DAIKEN 株式会社では、1997 年より無機系不燃ボード「ダイライト」を製造・販売しています。ダイライトは、未利用資源の火山灰「シラス」と製鉄時の副産物スラグ「ロックウール」を有効活用した世界初の商品で、軽量、高強度、不燃性、通気性、良加工性等の特徴があります。

ダイライトを基材に表面装飾にシートや突板等を組み合わせることで、ダイライトは不燃性と意匠性を兼ね備えた壁材やルーバー材として採用されています。また、木造住宅の耐力面材としても広く採用されてきました。

近年では、公共建築物等での国産材や地域材の活用が推進される中、不燃性能が求められる内装の壁材や天井材においても、木材を使用したいというニーズが高まっています。これに応え、全国各地の地域材とコラボレーションし、ダイライトと地域材を組合わせた化粧板やルーバー材が公共施設や駅舎等で採用されています。地域材の利用を通じて、地域林業の活性化にも貢献しています。

DAIKEN では引き続き持続可能な資源循環に寄与する商品を開発していきます。



ダイライトの原料となるシラスとロックウール



天井：ダイライト基材の不燃造作材「グラビオルーパー」
壁面：ダイライト基材の不燃化粧板「グラビオ」



外壁下地：耐力面材「ダイライト MS」

汚染防止と資源循環

ポリエステルのケミカルリサイクル技術ライセンス展開

2023年1月、伊藤忠商事、帝人株式会社、日揮ホールディングス株式会社は、ポリエステル製品からポリエステルをケミカルリサイクルする技術のライセンスを目的とした合弁事業会社「株式会社 RePEaT」を設立しました。この度第一号ライセンス先の浙江建信佳人新材料有限公司にてキャパシティ 5 万 t の新工場の建設が完了し試験稼働を開始、2026 年 7 月にはフル稼働を予定しています。近年気候変動が地球規模の課題となる中、繊維産業においては、製造工程における CO₂ の排出や、衣料品の大量廃棄が問題視されています。「ケミカルリサイクル」は、使用済み繊維製品を熱利用する「サーマルリカバリー」や別の製品原料とする「マテリアルリサイクル」といった一般的な方法と異なり、繊維製品を再び繊維原料へ化学分解することにより、繊維から繊維へのリサイクルができる画期的な方法です。

RePEaT は、帝人の持つポリエステルのケミカルリサイクル技術、グローバルにエンジニアリング事業を展開する日揮の知見、当社の持つ繊維業界の幅広いネットワークを活用し、廃棄されるポリエステル繊維製品を原料としたポリエステルのケミカルリサイクル技術を国内外へライセンス展開します。これによりコスト効率に優れたケミカルリサイクル事業へ参入する事業者をサポートします。また、RePEaT は、リサイクル原料となる使用済みポリエステル繊維製品の回収を含めたエコシステム構築のコンサルティング事業を通じ、ポリエステル製品のリサイクルを推進することにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ワンストップ・ウェイストマネジメントサービスの提供

全国展開を図っているフランチャイズ企業では、従来は、廃棄物の処分は店舗またはエリア単位で小規模・分散的に行われており、各事業者の労力及びコストの非効率性や法令違反リスクといった課題を抱えていました。

伊藤忠メタルズ株式会社 (IMC 社) では、全国の優良リサイクル業者 100 社超で組成する伊藤忠鉄原会を中心としたリサイクルネットワークを構築し、廃棄物が処分・再資源化されるまで、IMC 社独自の電子マニフェストシステムの提供を含め、一元集中的に管理を代行することにより、排出事業者の法令違反リスク、及び処理コストの大幅低減、並びにリサイクル率向上にも貢献しています。IMC 社は、現在ではコンビニ、店舗什器メーカー、飲料メーカー等様々な業界に対し、産業横断的なリサイクルプラットフォームを提供する等各企業の取組みを支える各種サービスを提供しています。更には、IMC 社が管理受託した廃棄物の中でリユース可能なものは IMC 社の整備拠点で再整備・リユースを行うことで 3R を実現し、循環型社会形成に大きく貢献しています。



汚染防止と資源循環

英国最大の廃タイヤ回収・加工・リサイクル事業

伊藤忠商事の英国子会社である European Tyre Enterprise Limited (ETEL) 傘下の Murfitts Industries Ltd は、英国を中心に自動車整備、タイヤ小売・卸業を展開しており、年間 2,000 万本超の廃タイヤを取扱う英国最大規模の回収・リサイクル加工事業者です。

ETEL グループが有する英国全域に展開する業界トップクラスのネットワークを基盤として、回収原料の安定的な確保を実現し、強固なタイヤ回収インフラを構築しています。回収した廃タイヤから製造されるリサイクル製品は、競技場や舗道・遊戯場の表面材等の様々な用途に使用され、世界各地に供給されています。また、タイヤの主原料の一つであるカーボンブラックや再生燃料を生成する独自の熱分解技術の開発・実証にも取り組んでいます。これにより、廃タイヤ由来の再生カーボンブラックの活用可能性を通じて、タイヤ製造におけるサステナビリティ向上に貢献しています。

Murfitts Industries は、全国規模の物流網、多様な再資源化用途・販売先の確保、厳格なコンプライアンス体制を強みとし、単なるリサイクル事業者にとどまらず、英国のタイヤ資源循環を支えるインフラ企業として、持続可能な循環型経済への移行に貢献しています。



廃タイヤを加工した粒状ゴム

3. リニューアブル

セメント代替品「高炉スラグ」の世界有数トレーダー

高炉スラグとは、鉄鋼の製造工程の副産物です。セメント代替品としてセメントと混合して利用することで、セメントの原料である石灰石等の天然資源の節約が可能となり、更にセメント製造時に発生する CO₂ を削減することが可能となります。高炉スラグが供給されることで、セメント 1t を製造する際に発生する 840kg の CO₂ が抑制されます。

伊藤忠商事は 20 年程前から国内外の高炉スラグを世界中に販売、世界有数の高炉スラグトレーダーとしての取扱量を誇り、CO₂ 発生の抑制に貢献しています。世界規模での脱炭素の流れを受け、高炉スラグの価値は今後益々高くなることが期待されていることから、継続的・安定的な商流を構築し、スラグ事業への出資・参画を含め、注力していきます。



高炉スラグを使った建造物

再生可能資源由来バイオマスポリプロピレンの日本市場における事業展開

日本では、海洋プラスチックごみ問題や気候変動への対応として 2030 年までに約 200 万 t のバイオマスプラスチック製品を導入する基本計画が策定されています。

伊藤忠商事は、2020 年に Borealis AG と再生可能資源由来のバイオマスポリプロピレン (バイオ PP) に関する日本市場でのマーケティングについて合意して以来、伊藤忠プラスチック株式会社と協業し、マーケットインに特化した再生可能資源由来の合成樹脂を原料とする食品容器や包材の展開を進めています。具体的には、2021 年 6 月からファミリーマートのパスタ容器の一部を日本初となるバイオ PP 使用の容器に変更した他、食品容器、衛生用品、日用雑貨を中心とした多様な分野での製品展開に取り組んでいます。

マスバランス方式で製造された再生可能資源由来の合成樹脂の国内販売にあたっては、当社は ISCC PLUS 認証を取得しています。これは、持続可能な原料調達であることをサプライチェーン上でトレースできる形で証明する認証であり、バイオマス由来の原料割り当て分は GHG 排出量削減に貢献します。

汚染防止と資源循環

外部との協働

容器包装リサイクル法への対応

伊藤忠商事は、容器包装リサイクル法が定める特定事業者として、循環型社会形成の推進に寄与することを目的とする、容器包装の再商品化のための再商品化委託料を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に納めています。

■ 過年度の委託料

(単位：円)

年度		2020年度			2021年度				2022年度				2023年度				2024年度			
実施委託料／提出委託料		実施	抛出	総額	実施	抛出	総額	重量 (t)	実施	抛出	総額	重量 (t)	実施	抛出	総額	重量 (t)	実施	抛出	総額	重量 (t)
ガラスびん	無色	925,650	0	925,650	1,145,967	0	1,145,967	236.752	1,022,254	0	1,022,254	201.599	58,398	0	58,398	9.387	94,693	0	94,693	8.998
	茶色	—	—	—	—	—	—	—	114,234	0	114,234	13.314	2,446,217	0	2,446,217	289.594	1,608,109	0	1,608,109	119.649
	その他の色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	319,093	0	319,093	16.782
PET ボトル		—	—	—	630	0	630	0.084	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙製容器包装		10,168	0	10,168	15,453	0	15,453	1.385	7,654	0	7,654	0.788	15,261	0	15,261	0.885	17,520	0	17,520	0.977
プラスチック製容器包装		2,432,519	0	2,432,519	2,739,244	0	2,739,244	52.383	2,167,099	0	2,167,099	41.583	3,149,074	0	3,149,074	61.743	2,957,799	0	2,957,799	55.985
合計		3,368,337	0	3,368,337	3,901,294	0	3,901,294	290.604	3,311,241	0	3,311,241	257.284	5,668,950	0	5,668,950	361.609	4,997,214	0	4,997,214	202.391

食品リサイクル法への対応

伊藤忠商事は、食品リサイクル法に基づき日本国内における食品廃棄物排出量及び再生利用量等の定期報告を行い、基準実施率（再生利用等の実施率目標）に沿って廃棄物の発生抑制、飼料化等のリサイクル促進に努めています。

■ 食品リサイクル率

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
リサイクルしている数量	廃棄物等の発生量 (単位：t)	955.9	939.4	1,944.3	813.6	784.2
	再生利用実施量 (単位：t)	762.0	854.6	1,747.6	759.4	683.1
	廃棄処分実施量 (単位：t)	193.9	84.8	196.7	54.2	101.1
目標 (個々の食品関連事業者ごとの再生利用等の実施率の目標)	基準実施率	80.8%	80.8%	80.8%	80.8%	80.8%
リサイクルしているパーセンテージ	再生利用等実施率※1	81.9%	91.0%	89.9%	93.3%	86.6%

※1 再生利用等実施率は、農林水産省の定める「（発生抑制量＋再生利用量＋熱回収量×0.95＋減重量）／（発生抑制量＋発生量）」の計算式にて算出。
※ 2026年度目標80.8%

イニシアティブへの参加（財界・業界団体を通じた活動）

伊藤忠商事は、一般社団法人日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「環境ワーキンググループ」に参加し、脱炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。「環境ワーキンググループ」で掲げている目標は以下の通りです。

国内の事業活動における2030年度の削減目標（商社業界）

- 【処分量】2000年度比 88% 削減
- 【発生量】2000年度比 78% 削減
- 【再資源化率】80% 以上

水資源の保全

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事では、水ストレスの高い地域を含む世界各地で展開している様々な事業において、水資源は事業継続に不可欠な資源であることを強く認識しており、環境方針の「5. 水資源の保全・有効活用」において「水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。」と定めています。水を持続可能なかたちで利用していくため、企業文化の中で水の持続可能性に関する意識を高め、ビジネス上の意思決定の判断に水の持続可能性を含めます。既存事業においては、水利用の包括的な評価を行い、水資源の利用効率の改善、使用量の削減に取組みます。

当社は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業や水処理事業、2014年から取組んでいるコンセッション事業（官民連携による運営事業）等、グローバルに展開し、世界各地の水問題の解決への貢献を目指しています。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、水の使用量削減に関し、目標数値を設定しています。

水資源関連では、水インフラや衛生環境の整備、水・廃棄物の適切な処理及び有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進し、環境負荷の低減等に取り組めます。

東京本社ビルでは、省資源の取組みとして、業務で用いる水資源の効率的な利用を、水のリサイクル（中水の製造）を通じて行っており、右表のように目標値を定め、管理しています。

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗割合（レビュー）
機械カンパニー								
気候変動への取組み （脱炭素社会への寄与）	6 クリーンエネルギー 12 持続可能な消費と生産 ∞ 循環型経済	●水資源 ●汚染防止と資源循環	水・衛生インフラの整備	水／環境プロジェクト	水・環境事業を通じて、水・廃棄物の適切な処理、有効利用、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がる、高付加価値な水・環境関連事業の推進。	水分野 豪州メルボルン市の水需要の約30％及びオマーンの首都圏150万人の水需要3割を供給する海水淡水化事業を推進中。

定性的な目標

項目	バウンダリー	目標	2025年度の実績・評価
投資資金案件リスク評価	伊藤忠商事	「投資等に関わる ESG チェックリスト」内の水関連項目チェックリストで事前リスク評価を実施	適切に実施
グループ会社訪問調査	伊藤忠グループ	水資源が特に重要な事業に関わるグループ会社を選定し、水資源環境管理状況等を訪問調査	水資源が特に重要な事業に関わるグループ会社との面談を実施
法規制の遵守	伊藤忠グループ	国内外の水資源（取水・排水）に関わる法規制への的確な対応	取水・排水に関わる重大な法規制違反はなし
水管理計画の着実な実行	伊藤忠グループ	水の管理計画を策定し、取水・排水量、リサイクル量、排水時の水質や温度を管理すると共に、水資源の有効活用や環境負荷の低減化に取組む	グループ会社631社の内、16％にあたる99社が水の管理計画を策定
サステナビリティ調査	バリューチェーン	重要サプライヤーに対してアンケート形式のサステナビリティ調査を毎年実施し、取水・節水・排水管理の取組み状況を確認し、懸念のあるサプライヤーには追加的調査を実施する	重要サプライヤーからの回答につき再確認を実施したのは39件。是正依頼件数は0件

水ストレス地域における目標

項目		バウンダリー	目標	2025年度の実績・評価
水ストレス地域に対する取組み	投資資金案件リスク評価	伊藤忠商事	「投資等に関わる ESG チェックリスト」内の水関連項目チェックリストで事前リスク評価を実施。 水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等の水資源が特に重要な事業・投資案件では水資源に関する事前リスク評価を実施	適切に実施
	グループ会社調査	伊藤忠グループ	水ストレス地域で事業を行うグループ会社を選定し、水資源管理状況等を調査	水ストレス地域に拠点を保有するグループ会社との面談を実施

定量的な目標

区分		バウンダリー	単年目標	2025年度実績	目標	
伊藤忠商事	取水量（上水）	伊藤忠商事※1	総量年率平均1％削減	2018年度比4.7％減	2031年3月	2018年度比11％減
水ストレス地域※2	取水量	伊藤忠グループ	総量年率平均1％削減	2023年度比29％減	2031年3月	2023年度比7％減

※1 2026年8月から東京本社ビルが移転することに伴い、移転先での管理状況等を考慮の上、新規目標を設定する予定
※2 水ストレス地域での定量目標は、WRI AqueductにおけるBaseline Water Stress項目が「Extremely High Risk」に該当する地域に関する目標

水資源の保全

体制・システム

ガバナンス

水資源の保全に関する環境・社会リスクを管理するための伊藤忠商事のガバナンス体制とシステムは以下の通りです。

● ガバナンス (P16)

新規事業投資案件における水資源保全の評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が環境・社会に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば水資源の使用量・排水量の把握や事業拠点の水ストレスレベルの確認も含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査（環境デューデリジェンス等）を依頼し問題がないことを確認した上で、投資実行することになっています。

伊藤忠グループにおける水資源保全の評価

当社は、「安定的な調達・供給」をサステナビリティ上の重要課題の一つと掲げており、各国の需要に合わせた水資源の有効利用に取組むことで、国際的な水資源問題への対応を進めています。

取水・排水量の経年変化の確認

当社は、環境データの年次収集において全子会社の取水・排水量データを収集し、経年変化を確認しています。前年度からの差異分析を報告する仕組みを構築し、適切な水利用を促しています。

製造拠点における水リスクの把握

伊藤忠商事では傘下の製造拠点における水ストレスレベルの高い地域を特定するために、世界資源研究所 (WRI) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて、国内外全ての製造拠点の水ストレスレベルを定量化し、水ストレスの高い地域を特定しています。水の供給可能量の変化、水使用量の増加、規制強化のリスク等を踏まえ、必要な対策をとっています。

グループ会社実態調査

グループ会社における環境リスク対策を目的として、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を対象とした現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。グループ会社実態調査では、経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設での河川等への取水・排水状況、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

バリューチェーンにおける水リスクの評価

取扱商品におけるサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事は、新たな商品を取扱う際、商品の原材料の調達からその製造、使用並びに廃棄段階に至るまで、LCA[※]的分析手法で環境・社会への影響や環境法規制の遵守状況、ステークホルダーとの関わり等を評価する商品別サステナビリティリスク評価を実施しています。バリューチェーン上で著しい水関連の自然資本リスクがある場合、当該商品を重点管理対象とし、各種規程・手順書・特定業務要因教育等を策定・実施しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) :一つの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法

サプライヤー向けサステナビリティ調査

サプライヤーの実態を把握するため、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。また重要サプライヤーに対しては、アンケート形式のサステナビリティ調査も実施しており、取水・節水・排水への取組み状況を確認しています。必要に応じてサプライヤーに対して是正依頼を行う継続的改善を行っています。

■ 2026年3月時点の当社グループ拠点の水リスク分布

全般的な水リスク	拠点数
低リスク (<10%)	73
低から中リスク (10-20%)	100
中から高リスク (20-40%)	79
高リスク (40-80%)	6
著しく高リスク (>80%)	4
拠点数合計	262

水資源の保全

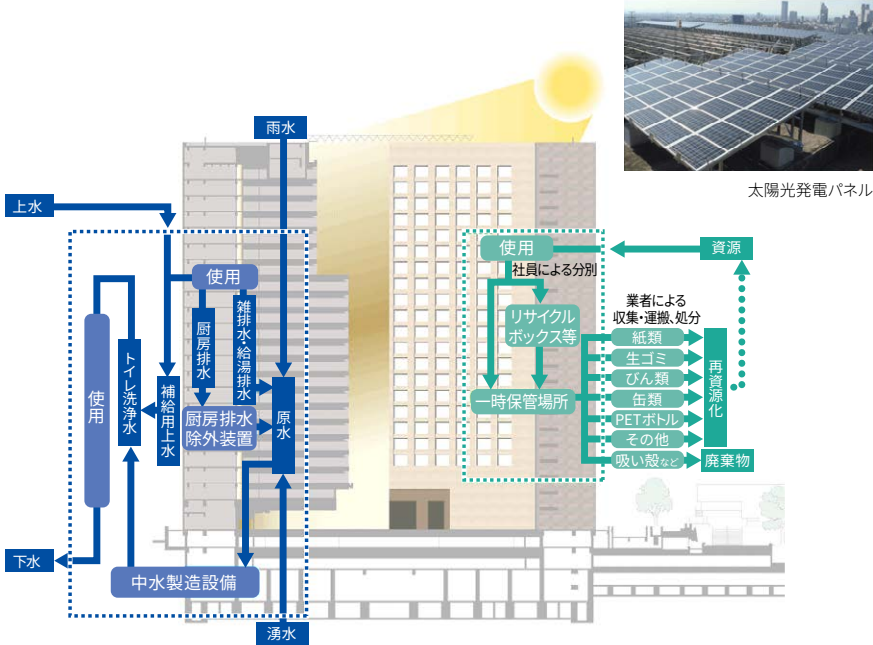
取組み

事業活動

東京本社ビルにおける水管理計画と水資源有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するためにビルの設計段階から水管理計画を取り入れ、1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

当社は上水使用量抑制の節水対策を施す等、水資源の有効活用に努めています。例えば、雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向にあります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努める等、継続的改善を進めています。



伊藤忠グループの水資源有効利用

伊藤忠商事は、水資源保全が気候変動等と並ぶ地球規模の課題と認識し、グループ環境方針の重要課題の1つとして国内外の事業において水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努めています。例えば、当社グループ会社であるプリマハム株式会社及びそのグループ会社では、ISO14001認証事業所における重点取り組み事項の1つとして「工場の水使用量（井戸水、上水道）の削減」を掲げ、水の使用量原単位（水使用量／生産数量）の削減活動・進捗管理を行っており、実績値については2022年度 15.1m³/t、2023年度 15.6m³/t、2024年度 16.0m³/tとなりました。

※プリマハム（株）ウェブサイト「ESGデータ」(<https://www.primaham.co.jp/sustainability/data/esg.html>)

水関連事業

伊藤忠商事は水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地で水問題の解決に貢献するべく、海水淡水化事業や水処理事業等をグローバルに展開しています。

■ 水関連事業一覧

事業	取組み内容
海水淡水化事業	豪州ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画。本設備の造水能力は日量440,000m³。ヴィクトリア州メルボルン市の水需要の約30%を満たすことが可能で、2012年からメルボルン市への水の安定供給を支える事業。 オマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する日量281,000m³の海水淡水化事業に、筆頭株主として出資参画。 本プロジェクトは首都圏（人口約150万人）の水需要3割を担う、オマーン最大の海水淡水化事業。
海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売	サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントを納入。 2010年8月には、同国のACWA Holding、東洋紡と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造・販売する合弁会社Arabian Japanese Membrane Company, LLC（現TOYOBO MC Middle East Industries Company, LLC）を設立。

水資源の保全

取組み例

■ 命をつなぐ飲用水を安定供給 ーオマーン最大の海水淡水化事業ー

オマーン国営電力・水公社によるとオマーン中心部の水需要は、2029年まで年間約2%ずつ成長すると予測されており、人口増加や都市化と共に、飲料水不足が課題となっています。2016年3月、当社が参画する Barka Desalination Company は同国における水の安定供給に向けて、北部バルカでの日量281,000m³の海水淡水化事業契約を締結しました。同プロジェクトは、深刻な水ストレス地域であるバルカ地域への生活用水を提供するためのオマーン政府との官民連携型事業であり、逆浸透膜 (RO 膜) 方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び20年間にわたる運営を行います。設備は2018年6月に商業運転を開始、総事業費約300百万米ドルのオマーン最大の海水淡水化事業です。2022年2月にはマスカット証券取引所に上場を実現しました。

現在、本プラントは首都マスカット圏の水需要の約3割、オマーン国全体の水需要の約23%を支える等、重要なインフラとして機能しています。首都への主要な給水拠点として戦略的な役割を担い、深刻な水不足が課題となっていた地域において、安全かつ安定した飲料水を日々提供し、オマーン国民の生活の質向上や国の持続的な発展に大きく貢献しています。

世界的な人口の増加や経済成長、地球温暖化等に起因する水需要の増加を受けて、当社は水ビジネスを重点分野として位置付け、海水淡水化や上下水事業等の拡大に取り組んでいます。今後も世界各地域において水資源の有効活用に寄与する事業を推進していきます。



オマーン海水淡水化プラントの航空写真

水に関連する環境保全コスト

環境会計にて開示している環境保全コスト (P140) のうち、水に関連するコスト (2025年度) は以下の通りです。

水質汚濁防止のためのコスト: 排水処理費、中水製造費、監視測定費及び管理人件費	10,332千円
水リスク回避のための研究開発費: 東京大学大気海洋研究所気候システム研究系への寄付	500千円

外部との協働

一般社団法人日本経済団体連合会 環境委員会地球環境部会

伊藤忠商事は、一般社団法人日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。

日本貿易会 環境ワーキンググループ

伊藤忠商事は、日本貿易会の「環境ワーキンググループ」に参加し、他の商社・貿易企業と共に、脱炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。

CDP (水セキュリティ) への参加

※ イニシアティブへの参加 (P41)

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

自然資本・生物多様性に関する方針・基本的な考え方

伊藤忠商事は原料等の川上から川下まで事業投資やトレードをグローバルに展開しており、人々に便益をもたらす植物、動物、空気、水、土壌、鉱物等の再生可能及び非再生可能な自然資本の恵みに大きく依存し、またこれらに負の影響を与える可能性があります。

当社は、自然資本・生物多様性を含む地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉え、企業理念

「三方よし」を実現すべく、伊藤忠グループ環境方針に示す生物多様性の保全を推進するため、以下の生物多様性方針を定め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。また、地域の社会貢献活動の一環としての事業関連地域における取組みも行っています。

生物多様性方針

1. 生物多様性に配慮した環境経営

事業活動が生物多様性の恩恵に依存していることや、生態系に影響を及ぼす可能性のあることを認識して、自然共生社会構築のために、相互に関連する気候変動対策・資源循環対策・生物多様性保全などの幅広い環境活動が事業活動の中に取り込まれた環境経営を推進する。

2. 事業と生物多様性との関わりの把握、影響の低減

グローバルな視点で、グループ企業はもとよりグループ全体における事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性への影響のネットポジティブ化を目指して、事業活動が生物多様性に与える影響の回避と最小化に努めるとともに生態系の回復を推進する。

木材・天然ゴム・パーム油等の森林に関連するコモディティに関して、自然林と森林資源保護に関する調達方針を定め、法律等で指定された保護地域からの産出による森林破壊ゼロを確認するための情報収集を推進する。

3. 国際的な条約と各国の国内法の遵守

生物多様性条約等の生物多様性に関する国際的な条約、及び関連する各国の国内法を遵守し、生物多様性の保全を推進する。

ワシントン条約 (CITES) ※等で指定されている絶滅危惧種に関し、事業活動でこれらの取引に加担しないだけでなく、事業活動地域における絶滅危惧種保護の社会貢献活動を推進する。

※ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora)

4. パートナーシップの強化と地域の生態系保全

業界団体、サプライチェーン、NGO、国際機関などと連携し、生物多様性に関する認識の共有を図り、生物多様性保全の取組みを、より実効あるものにする。

事業活動地域の生物多様性保全に配慮するとともに、地域の豊かで安全な暮らしの実現に貢献するため、行政機関のみならず、地域住民、NGO などステークホルダーとともに自然資本を活かした地域の創生の視点から生物多様性保全を推進する。

5. 情報共有と発信の強化

啓発活動などにより、社員はもとより事業活動地域の地域住民における生物多様性についての理解を促進する。

取組内容、目標と達成状況を継続的に開示することにより、社会全体の生物多様性への意識向上に貢献する。

代表取締役 上席執行役員 CAO

西口 知邦

2022年 4月制定

自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）

TNFD 一般要件

本情報開示における一般要件は以下の通りです。

1. マテリアリティの適用

伊藤忠商事は、自然資本が当社に与える財務的な影響（財務マテリアリティ）と、当社が自然資本に与える影響（環境・社会マテリアリティ）も重視するダブルマテリアリティの観点で自然関連の情報開示を行っています。

2. 開示のスコープ

伊藤忠グループ国内外の事業を対象に、直接操業を行っている事業領域だけでなく、上流・下流の双方のバリューチェーン全体の網羅的な評価を行っています。また、自然資本への影響度・依存度が高い事業については、個別に LEAP アプローチに基づくリスクと機会の詳細分析を行っています。

3. 自然関連課題がある地域

伊藤忠商事が事業を行う地域は多岐にわたるため、まずは優先度の高い事業を特定し、当該事業について優先地域の特定と個別分析を行っています。

4. 他のサステナビリティ関連の開示との統合

自然関連課題は、気候変動や水等、様々な要因と関係しています。伊藤忠商事では、より包括的に自然関連課題を把握するため、複合的な環境課題について特定可能なツールを用いて分析を行っています。併せて、ステークホルダーへの伝わりやすさを考慮し、TCFD との統合開示についても検討しています。

5. 検討される対象期間

TNFD ガイダンスで示される 2030 年あるいは 2040 年時点の将来シナリオを想定し、短期及び中長期的な視点で、伊藤忠商事の事業のリスクと機会の評価を行っています。

6. 先住民族・地域社会・影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント

伊藤忠商事は、先住民族や地域社会を始めとする様々なステークホルダーとの対話を重視しています。詳細については「自然関連の人権とステークホルダーエンゲージメント」（P88）をご覧ください。

ガバナンス

自然関連課題におけるガバナンス

伊藤忠商事は、自然資本・生物多様性を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、自然関連リスクと機会への対応方針やリスク・機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき取締役会で審議・決定しています。

自然資本・生物多様性を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任はサステナビリティ委員会に付与されています。当社 CAO（Chief Administrative Officer）は、自然関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC（Headquarters Management Committee）のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAO から年 2 回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督（戦略の見直し・資産入替え判断を含む）を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から自然資本・生物多様性関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。

また、サステナビリティ委員長及び各カンパニー・職能部署のマネジメント（ESG 責任者）は、年 1 回外部専門家との対話「サステナビリティアドバイザリーボード」を行い、当社に対する社会の期待や要請も把握した上で環境施策を推進しています。

● ガバナンス（P16）

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

自然関連の人権とステークホルダーエンゲージメント

伊藤忠グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「伊藤忠グループ人権方針」を定めています。本方針では当社グループの人権尊重の考え方を具体的に表明しており、人権デューデリジェンスの実施や潜在的に影響を受けるグループやステークホルダーとの対話・協議等について宣言しています。

また、当社グループが事業活動を行う国・地域の法律や「先住民の権利に関する国際連合宣言」、「国際労働機関 (ILO) 第 169 号条約」等の国際的な取決めに定められた先住民の権利を尊重、配慮することを明確にした「先住民の権利の尊重」を個別方針として策定しています。新規の事業投資案件の検討にあたっては、当該事業が先住民の権利に及ぼす影響について事前のチェックを励行しており、事業開始後も定期的に人権デューデリジェンスを実施しています。自然資本への依存度の高い食品関連事業（食料カンパニー）、繊維関連事業（繊維カンパニー）、物資・資材関連事業（住生活カンパニー）及び影響度が高い金属関連事業（金属カンパニー）、コンシューマービジネス（第 8カンパニー）、機械関連事業（機械カンパニー）においては、2019～2025年度までに人権デューデリジェンスを実施し、「地域社会・住民への影響」についても調査対象の人権リスク指標としました。

● 人権 (P171)

戦略

TNFD フレームワークによる事業評価

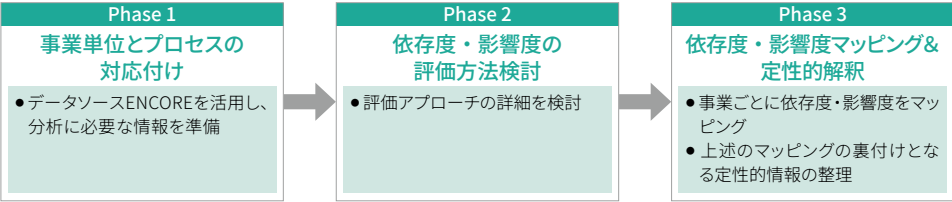
伊藤忠商事では、TNFD 提言に基づいて、当社の事業を以下の通り分析しています。

スコーピング

伊藤忠商事は、自然関連財務情報開示の重要性を認識し、TNFD*フォーラムに参画しています。TNFD が推奨する手法が当社でも活用可能か確認するため、TNFD フレームワークを参考に、伊藤忠グループの事業について全事業の潜在的な自然資本への依存と影響について机上分析を行い、取組みの優先順位が高い事業を選定しました。

※ TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

■ スコーピングのステップ

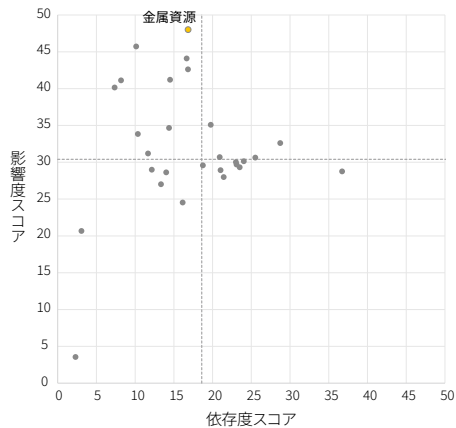


自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

具体的には、国連環境計画等が開発した自然資本影響評価ツール (ENCORE) を用いて、当社事業の上流下流も含めたバリューチェーン上で行われている活動工程を ENCORE が定めたプロセス別に仕分けしました。その上で、類似したプロセスを持つ事業を集約した結果、28のグループになりました。グループごとに、当社のバリューチェーンにおける事業の関与度合い等も考慮しながら依存度・影響度それぞれのスコアを算出し、依存度については、各事業における自然資本への依存度を6段階で評価し、依存度スコアを総計しました。影響度についても同様に5段階で評価し、影響度スコアを総計しました。

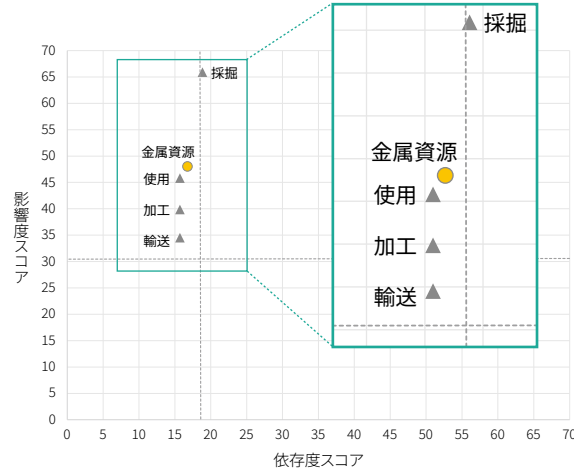
その結果を、縦軸：影響度スコア、横軸：依存度スコアとして「依存度と影響度マッピング」及び「バリューチェーンごとの依存度・影響度の内訳」に整理しました。下図のように全事業の中で自然資本への影響度が大きいとされた金属資源事業をトライアル分析で取上げています。

■ 依存度と影響度マッピング (金属資源事業)



※ 破線はENCORE全プロセスの依存度、影響度の平均

■ 金属資源事業のバリューチェーンごとの依存度・影響度の内訳



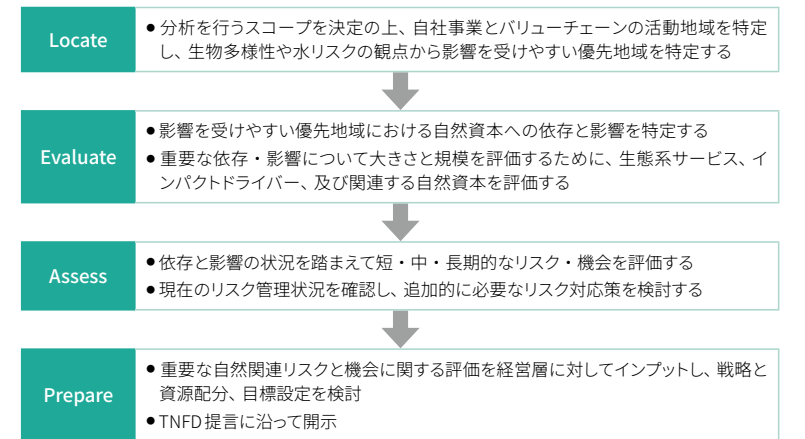
LEAP アプローチ

トライアル分析

ENCORE を活用したスコーピング (全事業評価) の妥当性を検証し、自然資本への依存・影響やそこから発露するリスク・機会の理解を深めるため、TNFD が提唱する自然資本に関する課題を統合的に評価する LEAP アプローチ※を活用して、自然資本への影響度が高い事業を対象に LEAP 分析を行いました。

※ TNFDにより開発された、Locate (発見する)、Evaluate (診断する)、Assess (評価する)、Prepare (準備する) という4つのステップで構成された対象事業の自然関連課題を明確にする手法

■ LEAP アプローチの概要



※ 自然関連問題の特定・評価のためのガイダンス：LEAP アプローチ
(https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/08/Guidance_on_the_identification_and_assessment_of_nature-related-issues_The_TNFD_LEAP_approach_v1.pdf)  をもとに伊藤忠商事が整理

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

分析は、ENCORE を活用したスコーピングにおいて全事業の中で最も自然資本への影響度が大きいとされた金属資源事業のうち、特に影響度スコアの高い採掘プロセスを対象に行いました。

まず、Locate (発見する) 分析では、TNFD LEAP アプローチガイダンスで示されている要注意地域に関する5つの定義とそれらの基準を整理したデータベースの指標※に従い、生態学的に要注意と考えられる拠点を特定しました。また、事業の重要性を勘案の上、いくつかの拠点について、IUCN Global Ecosystem Typology 及び Global Map of Ecoregions を用いて、関連するバイオームや生態系の情報も特定し、自然資本への依存と影響について Evaluate (診断する) 分析を実施しました。なお、分析においては、TNFD の鉱業セクターガイダンスや現地の環境アセスメントの報告書を調査することで依存・影響の測定結果の精緻化に努めました。その結果、同事業の採掘プロセスについて、上述のスコーピングで示唆された通り、自然資本への影響の程度が大きいことが確認されました。

その後、金属資源事業の営業担当者と共に、各案件に関わる過去の環境アセスメント関連資料、各種許認可の状況について、サンプリング調査の形式で具体的な対応策の状況を確認しました。当社は金属資源事業の運営にあたり、事業活動が与える自然資本への影響の程度を認識し、従来から厳格な環境アセスメントを行った上で開発を行っており、閉山方針も設けて将来的な環境影響の低減に努めていることが確認できました。

※ 鉱山事業の閉山方針 (P173)

※ 使用したデータベース：WWF Biodiversity Risk Filter、WWF Water Risk Filter、Species Threat Abatement and Restoration、Biodiversity Intactness Index、Ecoregion Intactness Index、Critical Natural Asset layers、Integrated Biodiversity Assessment Tool

金属資源事業でのトライアル分析を通じて当社の事業分析における LEAP アプローチの可用性が確認されたため、自然への依存・影響の度合いを考慮しながら当社の各事業について分析を順次実施、開示していきます。

LEAP アプローチによる分析を実施した事業は、次の通りです。

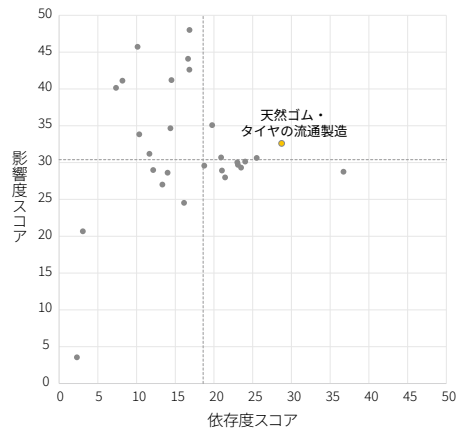
天然ゴム事業

天然ゴムは Science Based Targets Network (SBTN)※が、自然資本への影響が大きいとされる商材をまとめた High Impact Commodity List に含まれています。また、一般的に天然ゴムの栽培においては、小規模農家の人権問題や貧困問題といった社会課題も深刻であると言われています。これらの点を踏まえ、天然ゴム事業についての LEAP 分析を行い、同事業の自然資本への依存や影響への理解を深め、リスク低減や機会創出につなげる意義が高いと判断しました。

天然ゴム事業の依存度と影響度を事業プロセスごとに評価した結果、調達 (天然ゴムの栽培) と製造 (ゴム加工) プロセスで特に依存度が高いことがわかりました。そのため、本分析においては、これら2つのプロセスに焦点を当てることとしました。

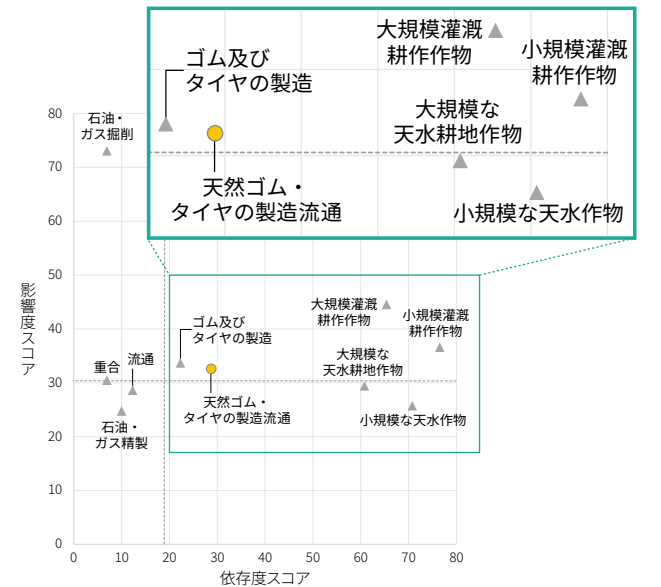
※ 科学に基づいた自然関連の目標設定方法の開発を行う国際的なイニシアティブ

■ 依存度と影響度マッピング (天然ゴム事業)



※ 破線はENCORE全プロセスの依存度、影響度の平均

■ 天然ゴム事業のバリューチェーンごとの依存度・影響度の内訳



自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

Locate

当社が取扱う天然ゴムは、インドネシア産が中心です。同国の調達先全農村と当社子会社の天然ゴム加工会社 PT. Aneka Bumi Pratama (ABP 社) の工場について、以下の表にあるデータベースを用いて、生態学的に要注意と考えられる地域と関わりのある拠点を特定しました。

要注意地域の判断基準	使用したデータベース
1. 生物多様性にとって重要	● WWF Biodiversity Risk Filter ● STAR (Species Threat Abatement and Restoration) metric
2. 生態系の完全性が高い	● BII (Biodiversity Intactness Index)
3. 生態系の完全性が急速に低下	● Ecoregion Intactness Index
4. 物理的な水リスクが高い	● WWF Water Risk Filter
5. 先住民、地域コミュニティ、ステークホルダーへの便益を含む生態系サービスの提供にとって重要	● Critical Natural Asset layers

それぞれのデータベースから得られる指標を参考に全農村と加工工場を 5 段階評価したところ、「2. 生態系の完全性が高い」について要注意地域に該当する農村数が約 89% となり、調達重量ベースでも約 85% の農村が含まれる結果となりました。また、農村に近接する工場拠点も保護地域に近く「1. 生物多様性にとって重要」として多くが要注意地域に該当することがわかりました。生態系の完全性が高い地域とは、環境資産を保護し、生態系サービスを維持するための大きな機会も含んでいる可能性がある保全価値の高い地域です。当社は、保護林エリア周辺の農地開拓と違法伐採を止めるための取組みである PROJECT TREE を通じて、生産拠点の生態系及び生物多様性の保護に取り組んでいます。

Evaluate

天然ゴムの栽培、ゴム加工プロセスにおける自然資本への依存と影響を文献調査により洗い出しました。

文献調査では、持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム (GPSNR) が発行している「ゴム栽培と加工における環境リスク評価レポート (Environmental Risk Assessment of Natural Rubber Production and Processing)」を使用しました。

天然ゴムの栽培プロセスは、バイオマスや遺伝資源の供給、気候条件や土壌の質、自然の持つ浄化や減災機能にとても強く依存しており、土地利用の転換や廃棄物の排出等が自然に大きな影響を与えることがわかりました。

また、天然ゴムの加工プロセスは、水源 (河川) に強く依存し、水使用量や土壌汚染が自然に大きな影響を与えることがわかりました。更に、これらの文献調査を踏まえて、当社事業において実際に依存及び影響が大きいか、現地での数年間の駐在経験がある従業員が現場目線で精査しました。

Assess

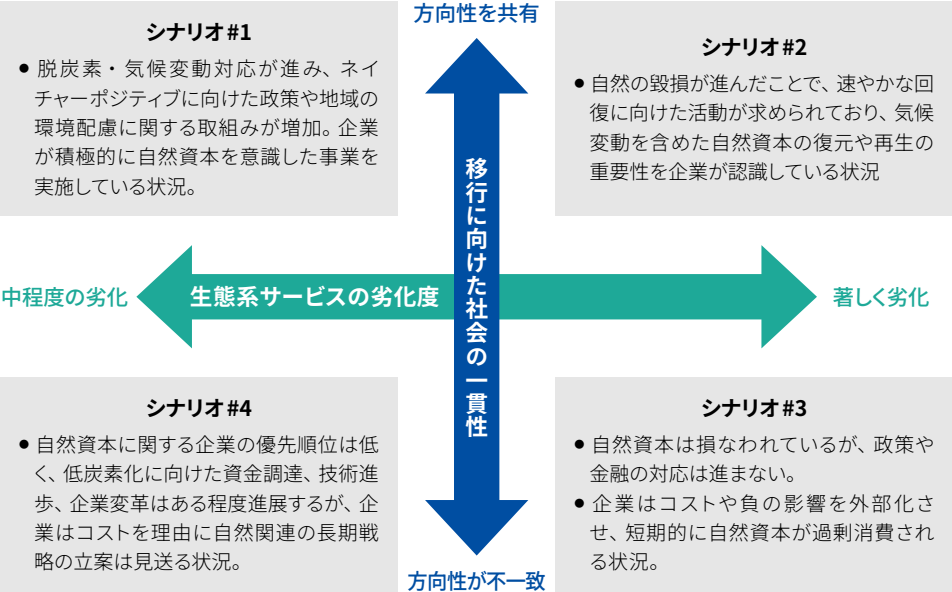
Evaluate で洗い出した天然ゴムの栽培及び加工プロセスにおける一般的な依存・影響の調査結果をもとに、当社の事業にとってどのような自然関連のリスクや機会があるかを検討しました。TNFD の LEAP アプローチガイダンス及びセクターガイダンス (食品と農業) をもとに、天然ゴム事業におけるリスクと機会に関するロングリストを作成し、Evaluate と同様に現場目線で内容を精査しました。

更に、2030 年時点の将来シナリオを想定し、リスク・機会の重要性を 3 段階 (低・中・高) で評価しました。

TNFD ガイドラインでは「生態系サービスの劣化度 (物理的リスク)」と「移行に向けた社会の一貫性 (移行リスク)」の 2 軸で 4 つのシナリオを想定しています。当社として現時点は「シナリオ #2 (自然破壊による損害が甚大で、自然資本への企業の関心が高いシナリオ)」の状況にあると判断し、リスク・機会の強度と発生可能性の観点から重要性評価を実施しました。

これらの Assess の結果、Evaluate で実施した机上分析では、例えば土壌汚染について自然への影響が大きいとされましたが、当社が経営する工場では適切な排水処理等の対策を行っており、リスクは大きくないことがわかりました。

TNFD ガイドラインで示されている 4 シナリオの説明



* Guidance on scenario analysis (https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235) をもとに伊藤忠商事が概要を整理

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

最後に、重要性が一定以上あると評価されたリスクと機会について対応策を整理・検討しました。具体的には、本パートでは適切にリスクを認識し低減していくため、リスクについては「中」または「高」と評価されたもの、機会については「高」と評価されたものを対象にしました。

各リスク・機会への対応についての詳細は以下の表の通りです。当社の天然ゴム事業では、グループ会社も含め、自然関連のリスク・機会について網羅的に対策を講じています。また、2019 年から PROJECT TREE というサステナブルな天然ゴムの生産プロジェクトを立ち上げて、機会の実現も進めています。

■ リスク

区分		事業プロセス	内容	対応状況	重要性
物理的リスク	急性	調達	クローン個体で形成されるゴム農園の病気への脆弱性により、病原菌やウイルスが蔓延することによる天然ゴムの収量低下	PROJECT TREE において、適切な農園管理により病原菌やウイルスが蔓延しづらい状態に保つことの重要性に関する教育活動を実施	中
			パラゴムノキの単一栽培が続くことで土壌中の微生物の多様性が減少し、根白腐病が蔓延することによる収量低下、品質低下	PROJECT TREE において、根白腐病対策としてアグロフォレストリーを含む他品種作物の栽培を農家に推奨	中
			集中豪雨・洪水・台風等の自然災害の増加による天然ゴム栽培の継続性喪失	購買地域を工場所在地近郊のみならず、スマトラ島南部全体に分散	中
			気候変動に起因する栽培適温からの逸脱、日照不足、降雨パターンの変化等に伴うゴムの木の生育不良、収量低下	PROJECT TREE において、適切な農園管理に関する教育活動を実施	中
	慢性	加工	気候変動に起因する異常気象や自然災害による工場インフラの損傷や工場停止	過去の発災時に、洪水等の自然災害にすみやかに対応可能であることを確認済	中
			洪水時における適切な取水不能		
			水質基準を超過した排水の河川への流出による、河川と流域土壌の汚染	排水処理設備を備え、排水の水質調査を毎時実施	中
			ゴム農園による化学肥料の多量使用や、産業活動に伴う周辺の水質・土壌劣化による天然ゴムの収量低下、品質低下	PROJECT TREE において、汚染原因となる化学薬品や排水処理に関する教育活動を実施	中
移行リスク	政策・法規制	調達	持続可能性やトレーサビリティに関する規制導入・厳格化	トレーサビリティを確保し、天然ゴムの持続可能性を高める活動である PROJECT TREE を更に拡大、TREE+※の導入推進	高
			ゴム農園周辺の環境保護を目的とした法規制の導入・変更、報告義務の強化	PROJECT TREE を通じ、小規模農家への法規制に関する周知・教育によって法規制対応を推進	中
		加工	ゴム加工工場による負の環境影響からの保護を目的とした法規制の導入・変更、報告義務の強化	環境関連データの整備を進め、必要に応じて改善	中
	市場	調達	自然への負の影響が小さい、持続可能な方法で生産・製造された商品に対する需要増等の顧客の嗜好変化	PROJECT TREE を通じ、持続可能な天然ゴム生産を小規模農家に広め、市場に供給	中
			収益性の変化によりゴム農家が転作することによる調達先の減少	PROJECT TREE により農家が適切な対価を得られる仕組みを整え、ゴム農家の転作を抑制 (売上の一部還元等)	中
		加工	環境負荷の少ない製造工程の構築や、資源効率向上のための設備導入等ネイチャーポジティブな生産方法への移行	天然ゴム乾燥の熱源としてバイオマスを導入済みであり、ネイチャーポジティブな生産方法への移行を常に検討	中
	技術	調達	環境負荷の少ない製造工程の構築や、資源効率向上のための設備導入等ネイチャーポジティブな生産方法への移行	天然ゴム乾燥の熱源としてバイオマスを導入済みであり、ネイチャーポジティブな生産方法への移行を常に検討	中
			ゴム農家へのスマートフォンの普及停滞によるトレーサビリティ確保推進の遅延	農家に対するスマートフォン無償提供を計画中	中
		加工	環境負荷の少ない製造工程の構築や、資源効率向上のための設備導入等ネイチャーポジティブな生産方法への移行	天然ゴム乾燥の熱源としてバイオマスを導入済みであり、ネイチャーポジティブな生産方法への移行を常に検討	中
	評判	調達	自然管理が不十分な農園からの天然ゴム調達による、消費者や投資家からの批判増加、ブランド価値の低下	PROJECT TREE における農家のリスクアセスメントにより、自然管理が不十分な農園を特定・改善	中
			サステナビリティ等を謳ったプロジェクトが実態を伴っていないことによる、グリーンウォッシュ批判の発生	PROJECT TREE は国際 NGO の Proforest、SNV の協力、指導を得て推進	中
		加工	環境マネジメントの管理不足やそれに伴う環境事故による、認証の取消しや企業価値の毀損	外部機関による ISO 監査に加え、天然ゴム加工会社である ABP 社の社内でも年に1度の内部監査を実施し、認証取消しリスクを低減	中
	責任	調達	上流サプライヤーから排出される廃棄物、汚染物質起因の悪臭や水質汚染による、地域コミュニティからの訴訟や罰金	PROJECT TREE において、農家に対する汚水処理、廃棄物処理に関する教育活動を実施	中
		加工	工場から生じた有害汚染物質や内分泌攪乱物質由来の健康被害等による周辺コミュニティからの訴訟や罰金	汚水処理、排気処理、廃棄物処理に関してはルールに従い適切に処理をして排出	中

※ トレーサビリティを確保し、欧州森林破壊防止規則 (EUDR) に対応している天然ゴム

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

■ 機会

区分		事業プロセス	内容	対応状況	重要性
企業に関するパフォーマンス	資源効率	調達	PROJECT TREE による天然ゴム供給の効率化	PROJECT TREE において、天然ゴムの収量増に寄与する農業技術支援・教育活動を展開	高
			品種改良 (自然災害や病害、高温への耐性、不稔化等)	PROJECT TREE において、ABP 社の主要取引先が自社農園において改良した品種を小規模農家へ配布計画中	高
			ブロックチェーン等技術を活用したトレーサビリティの促進	自社で開発したブロックチェーン技術を活用したトレーサビリティシステムを用いてデータ収集中。データを活用した物流の効率化や CO2 排出量の削減を検討中	高
	製品・サービス	加工	廃タイヤの回収工程、再生加工の効率化	当社が資本参加している (株) ナルネットコミュニケーションズ向けのタイヤ配送網を活用した、廃タイヤの回収及び回収タイヤの中古タイヤショップへの販売を検討中	高
		調達	サステナビリティ認証された天然ゴムの販売量増加	PROJECT TREE を通じた EUDR 対応品の供給に注力。タイヤメーカーの EUDR 対応品に対する高い需要に対応中	高
	市場	調達	廃タイヤ回収によるリサイクル製品の販売量増加	回収した廃タイヤのうち、まだ使用可能なものは、中古タイヤショップ経由で消費者に再販予定	高
			持続可能な天然ゴムの供給によるブランド価値の維持、市場での優位性の確保	PROJECT TREE のブランド価値向上により当該天然ゴムの流通量が増加し小規模農家のインセンティブ収入が増加	高
	資本フロー & 資金調達	調達	昆明・モントリオール生物多様性枠組 (GBF) 2030 及び 2050 の目標に合致した事業戦略の策定	PROJECT TREE では「保護エリア周辺の農地開拓と違法伐採を止めること」を目的としており、GBF「ターゲット 1 空間計画の策定と効果的管理」を推進可能	高
			自然関連や環境に配慮したファンド、債券、またはローンへのアクセス	金融機関が PROJECT TREE 参加企業に対してサステナビリティリンクローンの提供を提案する等、PROJECT TREE 参加企業全体への資金調達力増強を期待	高
持続可能性に関するパフォーマンス	自然資源の持続可能な利用	調達	自然への正の影響を増加／負の影響を減少させるプロセスへの移行	PROJECT TREE では保護林での違法伐採を回避させることでネイチャーポジティブに貢献。また、常にネイチャーポジティブな生産方法への移行を検討	高
		加工	リサイクルシステムの確立による自然への正の影響を増加／負の影響を減少させるプロセスへの移行	これまで廃棄されていたタイヤを再利用することによる環境負荷の低減を目指す	高

自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）

Prepare（準備する）

重要なリスクを低減し、機会を創出していく上では農家と協働しながらトレーサビリティの確保及び環境への影響を低減することが重要です。TNFD が開示を推奨しているコアグローバル指標及び、分析結果を踏まえて検討した当社固有の収集指標は、次の通りです。

■ 指標

測定指標番号	区分／指標	収集指標	（参考）関連するリスク・機会
C3.1	陸地・海洋・淡水由来の高リスクの自然商品の量	● ABP 社における天然ゴム調達数量（約197千t）	● 集中豪雨・洪水・台風等の自然災害の増加による天然ゴム栽培の継続性喪失 ● 自社のインフラ劣化を抑制することによる設備投資サイクル期間の延長
C1.1 FA.C1.0	土地・淡水・海洋利用の変化（再生可能または持続可能な土地管理） 森林破壊のない製品	● PROJECT TREE への登録農家が保有する面積合計 ● ABP 社における PROJECT TREE 品割合（最大24%） ● PROJECT TREE への小規模農家参加者数 (https://project-tree-natural-rubber.com/jp/activity-report/2605/AR-37/)	● 集中豪雨・洪水・台風等の自然災害の増加による天然ゴム栽培の継続性喪失 ● PROJECT TREE による天然ゴム供給の高効率化 ● 自社のインフラ劣化を抑制することによる設備投資サイクル期間の延長 ● 降水や河川水を貯める貯水池の整備等で、安定した量の水を確保できることによる工場の操業の安定化 ● バイオマス由来の再生可能エネルギーである PKS（パーム椰子殻）由来電力の利用の拡大 ● 廃タイヤの回収工程、再生加工の効率化
A22.0、 A22.1、 A22.2、 A22.3、 A22.4	バリューチェーン	● FSC 認証比率 (https://www.ptabp.co.id/sustainability/projecttree)	● 集中豪雨・洪水・台風等の自然災害の増加による天然ゴム栽培の継続性喪失 ● PROJECT TREE による天然ゴム供給の高効率化 ● 貯水池、水田、散水装置等のインフラ整備による自然災害に対する事業継続性の向上 ● 自社のインフラ劣化を抑制することによる設備投資サイクル期間の延長 ● 降水や河川水を貯める貯水池の整備等で、安定した量の水を確保できることによる工場の操業の安定化
当社固有	物理的リスク	● PROJECT TREE における汚染防止や農園管理に関する教育活動参加農民数 ● 汚染防止に関する現地政府認証状況 (https://www.ptabp.co.id/business/certification)	● クローン個体で形成されるゴム農園の病気への脆弱性により、病原菌やウイルスが蔓延することによる天然ゴムの収量低下 ● 気候変動による栽培適温からの逸脱、日照不足、降雨パターンの変化等に伴うゴムの木の生育不良、収量低下 ● 大気汚染・土壌汚染・水質汚染によるパラゴムノキの生育不良、収量低下、品質低下 ● 水質基準を超過した排水の河川への流出による、河川と流域土壌の汚染 ● 農園による化学肥料の多量使用や、周辺の産業活動に伴う周辺の水質・土壌劣化による天然ゴムの収量低下、品質低下 ● 病原菌、害虫、害獣の増加による天然ゴムの収量低下 ● 不十分な自然管理を行っている農園からの天然ゴムの調達による、消費者や投資家からの批判増加、ブランド価値の低下
	移行リスク	● PROJECT TREE への小規模農家参加者数 (https://project-tree-natural-rubber.com/jp/activity-report/2605/AR-37/) ● バイオマス使用量（25mt/ 日） ● PROJECT TREE ゴム調達数量 ● 汚染防止や農園管理に関する教育活動参加農民数 ● 工場、オフィスでの ISO14001取得数 (https://www.ptabp.co.id/business/certification) ● 汚染防止に関する現地政府認証状況 (https://www.ptabp.co.id/business/certification)	● 持続可能性やトレーサビリティに関する規制導入・厳格化への対応 ● ゴム農園周辺の環境保護を目的とした法規制の導入・変更、報告義務の強化 ● 自然への負の影響の小さい、持続可能な方法で生産・製造された商品への顧客の嗜好変化 ● 環境負荷の少ない製造工程の構築や、資源効率向上のための設備導入等ネイチャーポジティブな生産方法への移行に向けた対応 ● スマートフォンの普及がゴム農家の中で伸び悩むことによるトレーサビリティ確保推進の停滞 ● 不十分な自然管理を行っている農園からの天然ゴムの調達による、消費者や投資家からの批判増加、ブランド価値の低下 ● 環境マネジメントの管理不足やそれに伴う環境事故による、認証の取消しや企業価値の毀損 ● 工場から生じた有害汚染物質や攪乱由来の健康被害等による周辺コミュニティからの訴訟や罰金

この他にも、水の使用量や CO₂ 排出量等の指標について情報収集を行っています。数値目標の設定についても検討していきます。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

PROJECT TREE

天然ゴムを持続的に調達するためには、自然資本への依存と影響を適切に評価・管理し、環境と人権双方への負の影響を低減することが重要です。そのためには、天然ゴムが保護区域で生産されていないか、子どもたちがその生産のために労働を強いられないか等を確認することが大切ですが、天然ゴム栽培のほとんどは小規模農家が担っており、トレーサビリティの確保が難しい状況にあります。当社では、天然ゴムの調達方針 (https://fbtest-97.dff.jp/ja/csr/pdf/natural_rubber_policy.pdf) を定める他、GPSNR に日本の商社で唯一設立メンバーとして参画しています。

この他、注力している取組みが、当社の天然ゴム事業で独自に開発したサプライチェーン管理システムを活用した PROJECT TREE です。当社は、サステナビリティサービス会社である PT PROJECT TREE INDONESIA (PTI) を設立し、2025年6月より営業を開始しました。今後は PTI を中心に、天然ゴムの持続可能性向上を目指す PROJECT TREE の取組みを更に推進し、業界全体のサステナビリティ向上に貢献していきます。

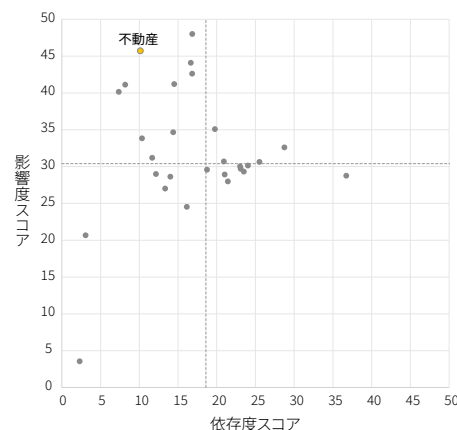
同取組みでは、ブロックチェーン技術を活用し、当社が開発した独自のシステムにより、スマートフォンアプリを通じて各農家の農園位置、天然ゴムの取引内容・日時等がブロックチェーン上に記録、地図上で確認することができる等、高度なトレーサビリティを実現しています。小規模農家から集荷業者、輸送業者を経て納入された原料は、当社子会社 ABP 社での加工を経て、原産地情報付きの天然ゴム素材としてタイヤメーカーへ販売されます。そこで生産される PROJECT TREE 協賛タイヤの売上の一部から原料サプライヤーである小規模農家へプレミアムを支払うことで小規模農家の収入増と生活水準向上を後押ししていきます。また、取組みの一環として最適な農園管理や排水処理に関して教育活動を行っており、自然と共生する持続可能な社会の実現に農家と共に推進していきます。

● PROJECT TREE ウェブサイト (<https://project-tree-natural-rubber.com/jp/>)

不動産事業

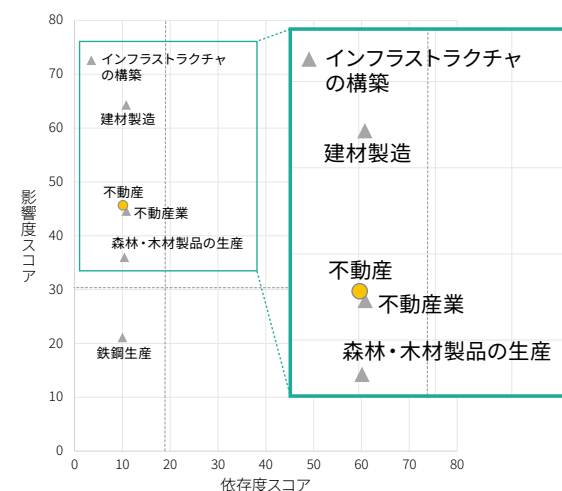
不動産事業は土地開発・利用や建物運営を通じて、土地や水を含めた様々な自然資本を活用して事業を行っており、自然資本へ依存するとともに影響を与えていることから、自然関連のリスクを招く可能性があると認識しています。特に、土地改変による生態系の損失・劣化や、建設工事による環境汚染等の自然への影響に起因するリスクが高いとされており、依存度と影響度マッピングにおいても不動産事業は影響度スコアが高い事業に分類されています。これらの点を踏まえ、不動産事業について LEAP 分析を行い、同事業の自然資本への依存や影響への理解を深め、リスク低減や機会創出につなげる意義が高いと判断しました。伊藤忠商事の不動産事業では事業施設や住宅等の不動産開発を事業の軸に置いています。そのため、本分析ではこれらの不動産開発と、その上流に位置する建材調達に焦点を当てて分析・評価を行いました。

■ 依存度と影響度マッピング (不動産事業)



※ 破線はENCORE全プロセスの依存度、影響度の平均

■ 不動産事業のバリューチェーンごとの依存度・影響度の内訳



自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

Locate

不動産事業の Locate については、木材の調達活動に絞って分析することとし、その評価結果は後述の「コモディティ分析」で説明しています。

不動産事業のバリューチェーン上流にあたる建材の生産活動（「建材製造」、「森林・木材製品の生産」）には、伐採及び土砂災害等の重大な自然関連課題が潜在的に存在すると考えられます。その中でも、伊藤忠商事及び子会社で「森林・木材製品の生産」に該当する事業活動を担っており、当社にとっての重要性が高いため、不動産事業の一部としてではなく、個別に分析しました。また、木材は、Science Based Targets Network (SBTN)※が、自然資本への依存と影響が大きいとされる商材をまとめた High Impact Commodity List にも含まれています。

なお、当社グループが不動産開発に関わった各住宅に関するリスク評価については、伊藤忠リート・マネジメント株式会社の ESG レポート（気候変動および自然資本への対応 (https://www.itc-rm.co.jp/burger_editor/burger_editor/dl/56__RVNHIFJlcG9ydCAyMDI1X0pQ.pdf) をご覧ください。

※ 科学に基づいた自然関連の目標設定方法の開発を行う国際的なイニシアティブ

Evaluate

不動産事業の担当者とともに、各バリューチェーンで行っている事業内容を ISIC (International Standard Industrial Classification、国際標準産業分類) に合わせる形で細分化し、それぞれの産業活動ごとに ENCORE で整理されている依存・影響の内容と 5 段階の重要度（とても低い、低い、どちらでもない、高い、とても高い）を当てはめました。

不動産事業のバリューチェーン上流における建材の調達では、降雨のパターンや水の浄化作用といった生態系サービスに強く依存しており、建築資材の原材料である木材・砂・鉱物の採取等そのものの自然資本の活用や汚染物質の排出等が生息地に負の影響を与える可能性があります。また、直接操業における不動産開発でも、水の浄化作用に依存しており、騒音や粉じん等が自然環境に対して負の影響を及ぼし得ることがわかりました。

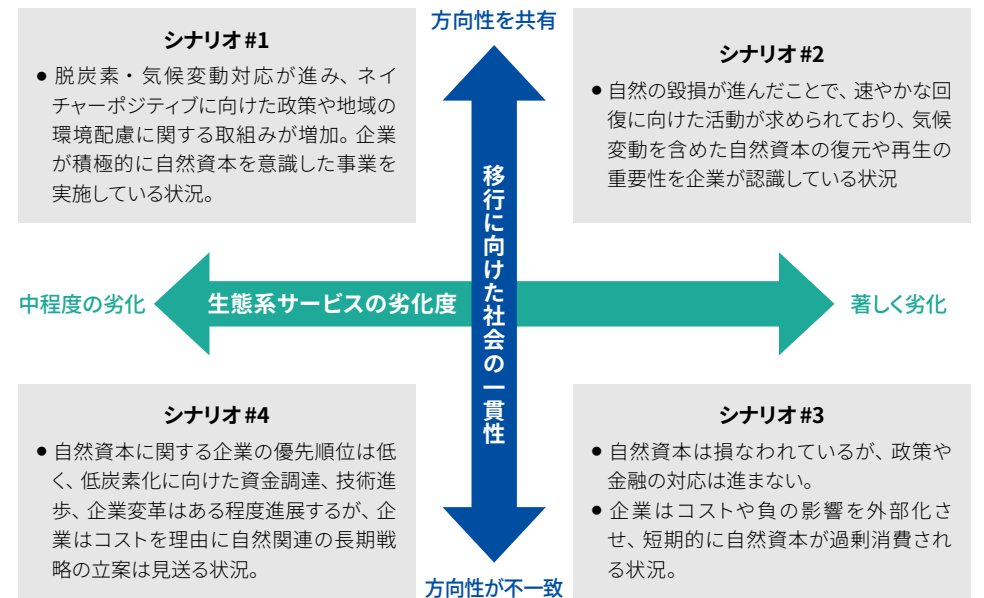
Assess

Evaluate の結果と TNFD 提言の内容をもとに、伊藤忠商事の不動産事業のバリューチェーン全体で想定される自然関連のリスクや機会を洗い出し、2030 年時点の将来シナリオを想定して、それらのリスク・機会の重要性を 3 段階（低・中・高）で評価しました。

TNFD ガイドラインでは「生態系サービスの劣化度 (物理的リスク)」と「移行に向けた社会の一貫性 (移行リスク)」の 2 軸で 4 つのシナリオを想定しています。当社として現時点は「シナリオ #2 (自然破壊による損害が甚大で、自然資本への企業の関心が高いシナリオ)」の状況にあると判断し、リスク・機会の強度と発生可能性の観点から重要性評価を実施しました。なお、この評価は、不動産事業の担当者が事業の実態を踏まえて行いました。

不動産開発に関するシナリオ分析ではリスクの一例として、降雨パターンへの強い依存に起因する将来的な洪水や土砂災害の被災が挙がりました。しかし、当社では事業サイトの選定に際して綿密な災害リスク評価を実施しており、過去の事例を踏まえた結果、当該リスクの蓋然性及び重要性は高くないことが確認されました。

■ TNFD ガイドラインで示されている 4 シナリオの説明



自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

最後に、重要性が一定以上あると評価されたリスクと機会について対応策を整理・検討しました。具体的には、本パートでは適切にリスクを認識し低減していくため、リスク・機会について「中」または「高」と評価されたものを対象にしました。

各リスク・機会への対応についての詳細は以下の表の通りです。当社の不動産事業では、グループ会社も含め、自然関連のリスク・機会について網羅的に対策を講じています。

■ リスク

区分		事業 プロセス	内容	対応状況	重要性
物理	急性	上流	異常気象・自然災害による施工遅延	●ハザードマップを考慮したサイト選定 ●気象リスクを考慮した設計／施工計画の設定 ●BCPの策定 〈具体例〉DAIKEN（株）：BCMの取組み（ https://www.daiken.jp/sustainability/governance/riskmanagement.html ） ●災害に強い建材の開発とそれを用いた施工 〈具体例〉伊藤忠建材（株）：スカイメタルルーフ（ https://www.skymetalroof.com/ ）	中
			自然災害に伴うサプライチェーン寸断によるプロジェクト遅延	●主要資材については、既に複数のサプライヤーからの調達網を構築し、代替ルートを事前確保 〈具体例〉伊藤忠建材（株）：独自の国産材サプライチェーン（ https://htonline.sohjusha.co.jp/670-055/ ）	中
	慢性		保険（建設・賠償）市場の引受厳格化・保険料率上昇	●ハザードマップを考慮したサイト選定 ●被災リスク低減策（防災設計等）の積極的な導入 ●長期間の保険への加入	中
移行	政策・法規制	上流	天然記念物や希少種の生息地の発見による工期制約・工事予定地の変更	●文化財保護法の遵守も含め、天然記念物等や希少種の生息地での開発を行わないよう事前に徹底したアセスメントを実施 ●プロジェクトサイトの選定には十分な検討を行い、生態系への負の影響が比較的小さいと考えられる地域を選定	中
	評判		建設地の貴重な生態系の破壊や悪影響による地域住民・社会からの批判が施工業者だけでなく、発注者まで波及	●文化財保護法の遵守も含め、天然記念物等の生息地や希少種の生息地での開発を行わないよう事前に徹底したアセスメントを実施 ●着工前から、ステークホルダー（地域住民・自治体）との対話・説明機会を確保 ●プロジェクトサイトの選定には十分な検討を行い、生態系への負の影響が比較的小さいと考えられる地域を選定	中
	市場		EUDR等法規制の強化に伴う、資材・エネルギー価格の上昇	●調達先の分散 ●価格変動のモニタリング ●長期契約や先物取引等による調達価格の安定化 ●リサイクル資材や代替材の活用 ●法規制動向のモニタリング	中
			脱炭素素材やサステナブル資材の需要増加による資材調達の不安定化	●調達先の分散 ●認証資材の事前確保 ●長期契約や先物取引等による調達量の安定化 ●リサイクル資材や代替材の活用 〈具体例〉伊藤忠建材（株）：「地球樹」商品（ https://www.ick.co.jp/chikyugi/#anchor2/2 ）	中
	政策・法規制		自然関連の規制・基準（生物多様性配慮、オフセット、TNFD等）による上流コスト増・要件変更	●法令・基準の改訂に関する積極的な情報収集 ●プロジェクト計画段階でのコスト見積り精緻化	中
	政策・法規制		持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり	●木材については調達方針を策定・運用 ●サプライヤーへESG要件の遵守状況の確認（サステナビリティ調査） ●認証制度（FSC、PEFC等）の活用（定量的な導入目標も設定） 〈具体例〉伊藤忠建材（株）：「地球樹」商品（ https://www.ick.co.jp/chikyugi/#anchor2/2 ）	中

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

区分		事業 プロセス	内容	対応状況	重要性
移行	法規制・賠償責任	上流	環境デューデリジェンスの不備による土壌・地下水汚染の発覚	●実績のあるコンサルタントを起用し、土壌・地下水の事前環境デューデリジェンスや環境アセスメントの実施	中
	政策・法規制		公共用地・都市公園・保全樹木・保護区域に関する規制・許可の厳格化	●該当法令・条例の事前調査 ●行政との事前協議 ●許認可取得プロセスの事前確認・厳守 〈具体例〉DAIKEN（株）による緑化関連の公共事業への参加	中
	技術		省エネ建材・設備やグリーン技術（自然への悪影響を抑える技術・工法）の導入	●省エネ・環境性能製品は平時から標準採用	中
			省エネ建材・設備やグリーン技術（自然への悪影響を抑える技術・工法）の導入遅延	●省エネ・環境性能製品は平時から標準採用 ●新技術・工法について平時から積極的に情報収集を行い、導入を推進	中
	法規制		生物多様性保護や外来種規制の強化（検疫・通関の厳格化）	●外来種混入防止策を平時から実施（資材管理、植栽選定等） ●厳格な植物検疫・通関手続きの徹底	中
物理	急性	直接操業	洪水・土砂災害・台風等の自然災害による自社保有物件の被災	●ハザードマップを考慮したサイト選定 〈具体例〉 ハザードマップでリスクが高いと評価されているサイトでは、開発期間中は浸水しない場所に機材を設置する等、施工中の災害対応は綿密に実施 ●BCPの策定 ●防災・減災設備（止水板、排水強化等）の導入 ●自然災害をカバーする保険への加入	中
移行	政策・法規制	直接操業	自然保護の観点における土地利用規制強化によるサイト選定・企画の難化	●サイト選定段階での徹底した土地用途・規制の調査	中
	評判		自然環境の改変に伴う自然環境の破壊、世間からの評判低下	●環境に配慮した施工の実施 〈具体例〉西松建設（株）が環境配慮型の当社女子寮を設計・建設（ https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2025/250303.html ） ●環境を意識した経営の対外発信	中
	政策・法規制		自然関連の基準・開示要請（TNFD準拠、CSRD準拠等）の対応	●開示関連法令・基準に関する積極的な情報収集と早期対応 ●情報開示対応の内製化の推進	中
			緑化や自然・生物多様性関連規制の強化	●法令・基準改訂に関する積極的な情報収集 ●プロジェクト計画段階でのコスト見積り精緻化	中
	政策・評判・賠償責任		自然関連リスクに関する契約上のリスク分担の不備	●契約書における責任分界点の明確化	中
	評判・賠償責任		自然に関する偽情報や改ざんされたデータの恣意的な利用の発覚	●内部統制・情報管理体制の強化 〈具体例〉伊藤忠商事：情報セキュリティポリシー（ https://www.itochu.co.jp/ja/security/index.html ） ●実際に発覚した場合には各関係者への説明、補償等の迅速な対応を実施	中
	政策・法規制		地域計画やグリーン要件との不整合	●地域計画やグリーン要件の事前確認（必要に応じて第三者によるチェック）	中
	市場・評判		社会的な環境意識の高まりによる投資家・金融機関の投融资条件厳格化（グリーンボンド市場の拡大）	●サステナビリティに関する情報開示・投資家との対話の強化 〈具体例〉伊藤忠商事：サステナビリティに関する情報開示の拡充（ https://www.itochu.co.jp/ja/ir/doc/annual_report/online2022/sustainability.html ）	中
	市場		環境性能の低い物件の市場価値低下	●環境認証取得による資産価値維持 〈具体例〉伊藤忠都市開発（株）：BELS取得等（ https://ipd.co.jp/company/sustainability/environment/ ） ●環境を意識した設計、施工の実施	中

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

区分		事業プロセス	内容	対応状況	重要性
物理	急性	下流	集中降雨・浸水・高潮等の自然災害による運用障害	- ハザードマップを考慮したサイト選定 - BCP／BCMの策定 〈具体例〉伊藤忠リート・マネジメント (株)：レジリエンス認証 (https://www.itc-rm.co.jp/sustain/initiative/) - 防災・減災設備 (止水板、排水強化等) の導入 〈具体例〉伊藤忠アーバンコミュニティ (株) (https://www.itc-uc.co.jp/search/development/) 伊藤忠都市開発 (株)：クレヴィア・ライフ・ハグ (https://www.itochu-sumai.com/about/quality/life-hug/) - 重要設備のバックアップ・冗長化	中
	慢性	下流	ヒートアイランド現象の悪化等、周辺環境の悪化	環境負荷低減設計の推進 〈具体例〉伊藤忠建材 (株)：「地球樹」商品 (https://www.ick.co.jp/chikyugi/#anchor2) DAIKEN (株)：みんなのエコ菜園 (https://www.daiken.jp/ecofarm/)	高
			保険市場における物件の引受制限 (浸水多発エリア等)	- ハザードマップを考慮したサイト選定 - BCP／BCMの策定 - 防災・減災設備 (止水板、排水強化等) の導入 - 重要設備のバックアップ・冗長化	中
移行	市場	下流	自然資本への配慮不足によるテナント離反及び賃料下落	- テナント向け環境配慮施策 (快適性、省エネの向上等) の実施 - グリーンリースの推進 - 自然資本を意識した環境経営の実施 〈具体例〉伊藤忠商事が全ての取引先に対して「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を配布 (P190)	中
	政策・法規制		自治体の生物多様性地域戦略の変更・強化 (政権交代・計画改定等)	地域政策の動向のモニタリング (自治体とのコミュニケーションを踏まえた、自治体との関係構築及び強化)	中

■ 機会

区分		事業プロセス	内容	対応状況	重要性
機会	資源効率	上流	持続可能な資材調達 (例：認証木材等)	事業活動の中で適切に実施	中
	製品・サービス		建設業者とのグリーン技術導入に向けた協働		中
	評判		地域住民・NGOとのエンゲージメントに基づく環境対策の実施		中
	自然資源の持続可能な利用		建設資材のリサイクル技術導入		中
	製品・サービスと評判	直接操業	国産認証木材を利用した木造建築のニーズ増加		中
			自然・生物多様性に配慮した施工計画		中
			生物多様性認証制度の取得 (例：JHEP 認証、ABINC 認証)		中
			自然関連情報の開示・取組強化によるサステナビリティファイナンスの拡大		中
	資金フロー&資金調達	下流	「ネイチャーポジティブ経営」推進による顧客からの信頼獲得・人材確保、従業員の就労満足度／モチベーション／ロイヤリティアップによる人材定着		中
	評判		自然・生物多様性配慮型施設の賃料・稼働率アップ		中
	製品・サービス		施設・周辺環境の災害レジリエンス強化による施設稼働の安定化		中

自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）

Prepare

不動産事業に関連して、TNFD が開示を推奨する指標のうち伊藤忠商事が情報収集を行っているものは、次の通りです。

■ 指標

測定指標 番号	区分／指標	収集指標	（参考）関連するリスク・機会
EH.A1.0 RE.A1.1	緑地の創出	地球樹の森づくり活動実績（ https://www.ick.co.jp/chikyugi/#anchor4 ）	● 緑化や自然・生物多様性に関連する規制の強化 ● ヒートアイランド現象の悪化等、周辺環境の悪化 ● 地域住民・NGO とのエンゲージメントに基づく環境対策の実施 ● 生物多様性の認証制度の取得（例：JHEP 認証、ABINC 認証）
A22.0	N/A	不動産関連事業におけるサステナビリティ調査への協力サプライヤー比率	● 脱炭素素材やサステナブル資材の需要増加による資材調達の不安定化 ● 持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり ● 持続可能な資材調達の推進（認証木材等） ● 建設資材のリサイクル技術導入
EH.A22.0	バリューチェーン認証	● 森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材（P200） ● 森林認証制度に基づく「低リスク」評価国・地域で伐採を行った材（P200） ● 原産地の法令に適合して伐採されたことを証明する書類により合法性を確認した材（P200） ● 「追加的措置」により合法性を確認した材（P200）	● 脱炭素素材やサステナブル資材の需要増加による資材調達の不安定化 ● 持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり ● 持続可能な資材調達の推進（認証木材等） ● 建設資材のリサイクル技術導入
A22.1	N/A	不動産関連事業におけるサステナビリティ調査への協力サプライヤー比率	● 脱炭素素材やサステナブル資材の需要増加による資材調達の不安定化 ● 持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり ● 持続可能な資材調達の推進（認証木材等）
FP.A22.1	デューデリジェンス及びトレーサビリティシステムによってカバーされる非認証木材／繊維	● 森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材（P200） ● 森林認証制度に基づく「低リスク」評価国・地域で伐採を行った材（P200） ● 原産地の法令に適合して伐採されたことを証明する書類により合法性を確認した材（P200） ● 「追加的措置」により合法性を確認した材（P200）	● 脱炭素素材やサステナブル資材の需要増加による資材調達の不安定化 ● 持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり ● 持続可能な資材調達の推進（認証木材等）
A22.2	N/A		
A22.3	N/A		
A22.4	N/A		● 脱炭素素材やサステナブル資材の需要増加による資材調達の不安定化 ● 持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり ● 持続可能な資材調達の推進（認証木材等）
MM.A23.4	自然関連リスクについてスクリーニングされたサプライヤー	不動産関連事業におけるサステナビリティ調査への協力サプライヤー比率	● 自然災害に伴うサプライチェーン寸断によるプロジェクト遅延 ● 持続可能な調達に対する社会的圧力の高まり ● 省エネ建材・設備やグリーン技術（自然への悪影響を抑える技術・工法）の導入 ● 持続可能な資材調達の推進（認証木材等）

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

不動産開発事例

PPP 事業

伊藤忠商事は建設・不動産分野におけるバリューチェーンの強化を図っており、公共施設整備事業もその一環と位置付けています。伊藤忠グループの総合力、事業開発能力、多様なステークホルダーとの連携を通して、自治体のニーズに即した PPP (Public Private Partnership、官民連携) 事業を推進しています。建物設計では防災性能や環境性能にも配慮しており、宮城県柴田町の総合体育館等では、グループ企業の DAIKEN 株式会社が製造する冷暖房効率が良い床材を導入しています。この床材は床から空調した空気を吹き出すことにより人の活動エリアを効率的に空調し、対流空調と比較して 10% 程度の省エネルギーを実現するものです。



宮城県柴田町の総合体育館



DAIKEN が製造する冷暖房効率が良い床材を導入

社員寮

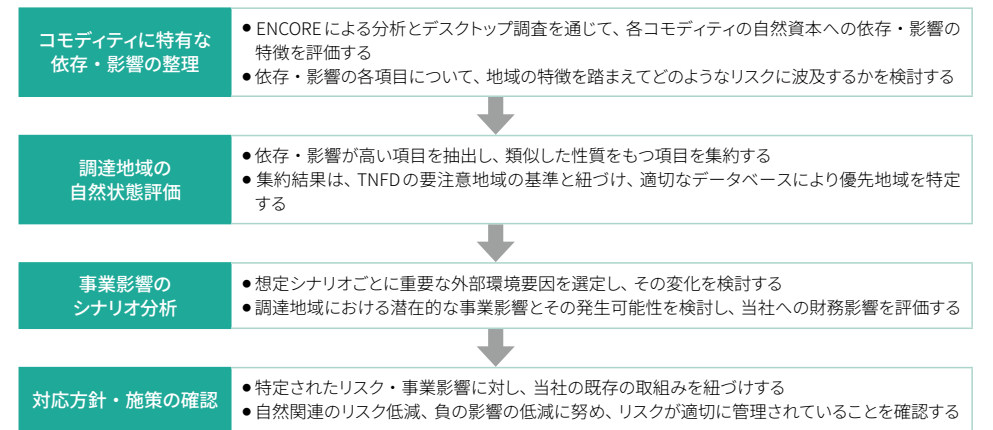
伊藤忠商事社員寮についても、脱炭素の観点から環境にやさしい建物となっています。2025 年 3 月に竣工した女子寮は、グループ会社の西松建設株式会社が設計施工を担当しました。木築の新構法を採用し、柱・梁・耐震壁等の構造フレーム (接合部を除く) の大部分を木造化することで、CO₂排出量が鉄骨造と比べ 458 トン削減しました。一般的な木造に比べ高耐力・高剛性・高靱性という特徴を有し、災害レジリエンスや長寿命化により、修繕に係る資材量やコストの削減にも繋がります。



木造建築の伊藤忠商事女子寮

コモディティ分析

伊藤忠商事で取扱う商品 (コモディティ) は幅広く、その中にはバリューチェーン上流における自然への依存度と影響度が高い農作物や林産物が含まれています。それらの商品について、詳細な自然関連リスクの評価を「コモディティ分析」として個別に行いました。LEAP アプローチでは、直接操業に焦点を当てて事業単位で分析・評価を行いましたが、コモディティ分析においては、自然環境との接点を持つバリューチェーン上流の調達段階を対象としています。各コモディティの重要度の高い調達拠点の地理的な特徴や関連する法規制等も踏まえて、自然への依存と影響及びこれらが発現した場合のリスクを特定し、シナリオ分析の上で当社が被る可能性のあるリスクや対応策を整理しました。対象コモディティは、自然環境やステークホルダーへの影響が大きく、SBTN の High Impact Commodity List に該当し、調達に関する規制や認証がある商品をスコアリングの上で、木材、パーム油、カカオ豆、コーヒー豆を選定しました。



なお、自然への依存度と影響度が高い森林保護関連商品や食品、繊維原料等のコモディティについては、商品ごとに調達方針を定め、トレーサビリティにより調達地域を特定できる国際的な第三者認証品の調達等に努めています。

※ 商品ごとの調達方針 (P198)

コモディティ分析の実施内容は、次の通りです。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

木材

コモディティに特有な依存・影響の整理

まず、一般的な木材の調達や加工における自然資本への依存・影響の項目と重要度を、ENCOREを用いて5段階（とても低い、低い、どちらでもない、高い、とても高い）で評価しました。その結果、調達段階において樹木からのバイオマス供給や土壌の質の保持機能に非常に強く依存しており、伐採活動等による土地の改変、農業や重機による大気汚染物質の放出等により自然に大きな影響を与え得ることがわかりました。

調達地域の自然状態評価

当社は、主に北米や東南アジアから木材の調達を行っています。これらの木材の調達拠点と加工工場の位置情報を公開情報やサプライヤーの情報、衛星画像等で特定し、重要度が「高い」及び「とても高い」と評価された依存・影響の項目と調達地域がどの程度接点を持っており、どのようなリスクが生じ得るのかを確認しました。

この確認では、上述の木材の調達と加工に関する依存・影響の項目とTNFDの要注意地域の判断基準を照らし合わせ、以下のデータベースを使用しました。

- BII (Biodiversity Intactness Index)
 - Global forest watch
 - WWF Biodiversity Risk Filter
- Ecoregion Intactness Index
 - Landmark
 - WWF Water Risk Filter

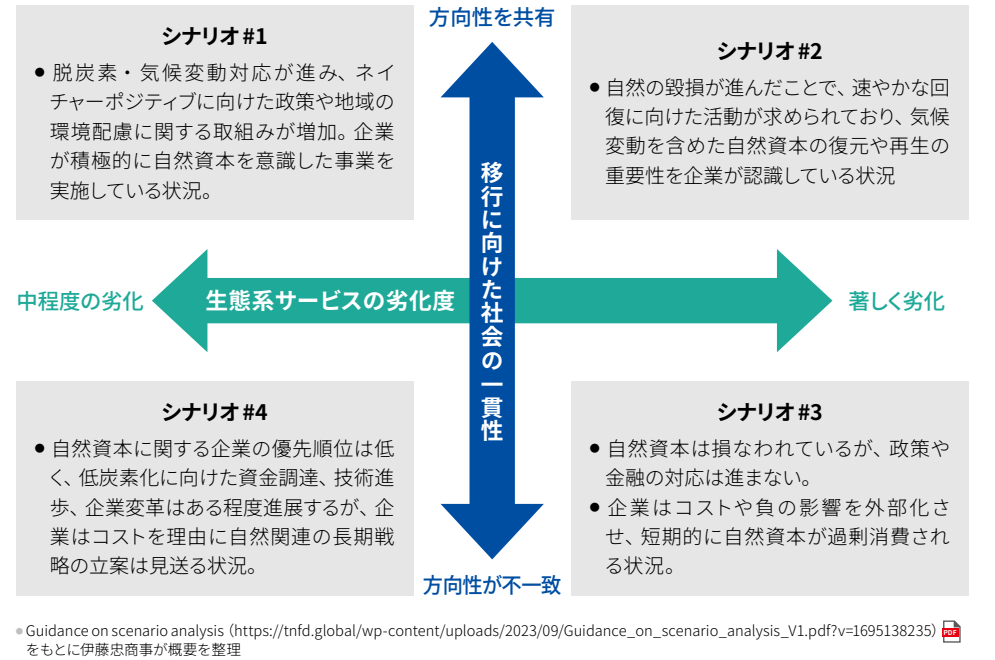
これらのデータベースを用いた机上分析を通じ、調達地域の自然状態の評価と潜在的なリスクを検証した結果、当社の調達地域では自然災害の緩和機能への依存度が特に強いことが確認されました。また、約7割の地域で洪水や土砂災害により生産・調達量が不安定化するリスクや生物資源の採取や汚染物質の排出等により地域住民へ悪影響を与えるリスクが高いと判断されました。

事業影響のシナリオ分析

自然関連のリスクは、外部環境の変化により顕在化すると考えられます。事業環境に影響する政治、経済、社会、技術、法律、環境の6つの外部要因ごとに、上述の調達地域のリスク評価結果や文献を用いて2040年時点の将来シナリオを想定し、調達地域においてどのような事業影響が発生し得るのか、またその発生可能性を3段階（低・中・高）で評価し、木材関連事業の担当者が現場の実態を踏まえて精査しました。

なお、本分析で使用したシナリオは、LEAPアプローチと同様にTNFDガイドラインで想定されている「シナリオ #2（自然破壊による損害が甚大で、自然資本への企業の関心が高いシナリオ）」となります。

TNFD ガイドラインで示されている4シナリオの説明



更に、発生可能性が「高」とされた影響が調達地域で生じることで、当社が負う可能性がある財務リスクについても木材関連事業の担当者が精査しました。上述でリスクが高い地域が多いとされた、自然災害による生産・調達量の不安定化について、当社に対しては売上の減少等の財務リスクが懸念されますが、当社のサプライヤーは調達・製造拠点を分散させており、自然災害に伴う生産・調達量の不安定化に対するレジリエンスを有していることから、当該財務リスクが発現する可能性は非常に低いと判断されました。この他にも、木材事業については一般的に過剰伐採や病害等で利用可能な森林資源面積が縮小し、取引量が減少することが財務リスクとして懸念されます。しかし、当社が取引をおこなうサプライヤーは、法規制への対応や持続可能な森林経営（例：認証取得、再造林、長期的森林資源計画）への主体的な取組みが可能な一定以上の規模を有する企業が中心です。更に、行政からも林業に対する支援が得られていること、スケールメリットにより新規参入企業が限られることで自然資本に寄り添った長期的な経営が安定的になされること等の特性を有し、サステナビリティに関する成熟度が非常に高いことが確認されました。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

対応方針・施策の確認

木材事業の自然への影響については、上述の通りサプライヤーの特性により、当社の財務リスクは総じて顕在化しにくくなっています。あわせて、当社による予防的措置として、「自然と森林資源保護に関する調達方針」を策定し、サプライヤーに対しても「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の通知を行う等、認証材の調達等のトレーサビリティの向上含め、持続可能な森林経営のコミットメントを行う等の

十分な対策を講じています。
これらの分析により調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響と、サプライヤー側のリスク発現抑制に関する要因、当社のリスク低減に向けた取組みの詳細は以下の通りです。

外部要因	調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響	リスクの発現抑制の主な要因	当社のリスクの低減の取組み
政治・法律	- 気候関連規制の強化や炭素コストの上昇によるサプライヤー選定の厳格化 - 生産地域における低炭素・環境配慮型の生産への要求の高まり	- 林業が基幹産業の調達地域であり、行政連携による対応が可能 - 取引先は規制の強化等、社会環境の変化への対応能力が十分備わっている主要大手林産企業を中心 - 木材調達はスケールメリットが大きく、参入障壁が高いため新規参入は限定的	- 自然林と森林資源保護に関する調達方針を策定 - サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知 - 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請
	- 保護区拡大や土地利用規制強化による新規開墾を含む土地利用の制限拡大 - 既存拠点の生態系管理・再生の促進による短期的な生産量の減少		
	- 検疫・バイオセキュリティの常態化による物流における点検の増加 - 物資管理が厳格化による輸送期間の長期化	- 熱処理や燻蒸処理による対策を実施済み - 木材調達はスケールメリットが大きく、参入障壁が高いため新規参入は限定的	—
	- 再生材・副産物の活用拡大による木材のローカル調達比率の上昇 - 廃棄物処理の厳格化や、土壌侵食や土壌流出リスク対策の義務化の促進		- 自然林と森林資源保護に関する調達方針を策定 - サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知 - 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 - 副産物の利用及びローカル調達の拡大 〈具体例〉DAIKEN（株）における端材や残渣を利用した MDF 製造 (https://www.daiken.jp/industrialmaterials/mdf/)
	- 一次生産までのトレーサビリティが確保された認証地域への調達集中 - 厳格なトレーサビリティ要件への未対応地域における生産者の離脱・集約の加速	- 取引先は規制の強化等、社会環境の変化への対応能力が十分備わっている主要大手林産企業を中心 - 木材調達はスケールメリットが大きく、参入障壁が高いため新規参入は限定的	- 自然林と森林資源保護に関する調達方針を策定 - サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知 - 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請
	- 自然関連データの公開の標準化による、外部ステークホルダーからの監視強化 - 開示用データ収集のための現場運営の負荷増加		CAO の監督のもと適切な情報収集・開示を実施
経済・社会	- EUDR 対応等のための認証・低影響素材への需要集中 - 非認証産地は高リスク商品として市場から締め出され、ブランド価値の格差拡大		自然林と森林資源保護に関する調達方針を策定
	- NGO と企業・自治体の共同モニタリングの定着 - 苦情処理メカニズムの整備と苦情対応（手順・迅速性）への監視強化による透明性の高い報告の要求の高まり	—	- 自然林と森林資源保護に関する調達方針を策定 - サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知 - 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請

自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）

外部要因	調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響	リスクの発現抑制の主な要因	当社のリスクの低減の取組み
経済・社会	- 地域の金融機関による自然配慮案件の優遇と、保全・再生プロジェクトへの資金供給の拡大 - 持続可能なサプライチェーン基盤の整備の加速と対応の標準化	取引先は規制の強化等、社会環境の変化への対応能力が十分備わっている主要大手林産企業を中心	—
	- 調達地域における環境対応要件の高度化 - 長期契約の締結や、購入事業者を巻き込んだプロジェクトの実施の活発化		
技術	- 技術革新による木材の生産の安定化と木材価格の抑制 - 木材に代わる代替素材の普及による木材の需要の鈍化	- 代替素材の市場への普及に関わらず、木材の需要は維持される - 木材調達はスケールメリットが大きく、参入障壁が高いため新規参入は限定的	—
環境	- 過剰伐採や病害の拡大による利用可能資源の減少 - 禁伐期間の長期化による供給の不安定化の進行 - 遺伝的多様性の低下による外部環境への脆弱性の高まりと品質のばらつきの拡大	- 調達地域では伐採量が成長量を上回らないよう適切に管理を実施 - 取引先は、適切な森林経営を実施する体制・能力を備えた主要大手林産企業を中心	—
	- 河川・灌漑水の濁度・病原体・化学物質負荷の上昇 - 生育障害、化学物質／薬剤の残留基準超過による木材の出荷停止の増加 - 土壌有機物の減少と塩類の集積による地力の低下		
	- 木材の過剰伐採と違法・無報告・無規制伐採の拡大 - 成熟材の枯渇による禁伐措置が断続的な発動と供給停止	取引先では、伐採量の適正管理並びに適切な森林経営を実施する体制・能力を備えた主要大手林産企業を中心	- 自然林と森林資源保護に関する調達方針を策定 - サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知 - 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 - 取引先に対する人権DDを実施※ ※ 調達地域における地域コミュニティへの影響に対する取組み
	- 夜間照明・騒音による野生生物の生息環境の悪化と生産地域周辺の生態系バランスの崩壊 - 生態系サービスの低下による地域コミュニティからの訴訟の発生	保護地域等、生物多様性上重要な地域における事業活動は極めて限定的	
	- 外来種や病害虫の侵入・定着による品質・収量が不安定化、防除コストの増加 - 検疫強化による輸送期間の長期化	林業が基幹産業の調達地域であり、問題発生時には行政連携による対応が可能	
	- 効率優先の土地利用の拡大による生態系の分断化 - 在来種が減少による生態系バランスの崩壊、水資源の偏在や土壌劣化の深刻化 - 地域コミュニティの環境悪化による健康被害や水資源をめぐる対立の発生	取引先は、適切な森林経営を実施する体制・能力を備えた主要大手林産企業を中心	
	洪水・土砂災害・サイクロンによる土壌流出や林業インフラの損壊増加、山火事による収量減少に起因した生産量の不安定化	—	事業拠点を分散させ、同時に被災するリスクを低減

今後も自然環境の維持保全、地域社会との共生、認証品調達率向上及びサプライヤーとの協働の深化、調達先地域の環境規制動向のモニタリングを通じて、安定的な調達を継続していきます。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

パーム油

コモディティに特有な依存・影響の整理

まず、一般的なパーム油の調達における自然資本への依存・影響の項目と重要度を、ENCORE 及び TNFD の食料・農業セクターガイダンス、パーム油のもととなるパーム椰子の栽培における環境リスクに関する論文を用いて5段階（とても低い、低い、どちらでもない、高い、とても高い）で評価しました。その結果、熱帯の湿潤・多雨地域で栽培されることが多いパーム椰子は、冠水等による生育ストレスや病害を防ぐ観点から排水管理が重要な作物であり、水流調整機能に強く依存していることがわかりました。

調達地域の自然状態評価

当社は、主にマレーシア等からパーム油の調達を行っており、これらの主要調達地域を分析対象として特定しました。重要度が「高い」及び「とても高い」と評価された依存・影響の項目と調達地域がどの程度接点を持っており、どのようなリスクが生じ得るのかを確認しました。

この確認では、上述のパーム油の生産に関する依存・影響の項目と TNFD の要注意地域の判断基準を照らし合わせ、以下のデータベースを選定しました。

- BII (Biodiversity Intactness Index)
- Ecoregion Intactness Index
- Landmark
- WWF Biodiversity Risk Filter
- WWF Water Risk Filter

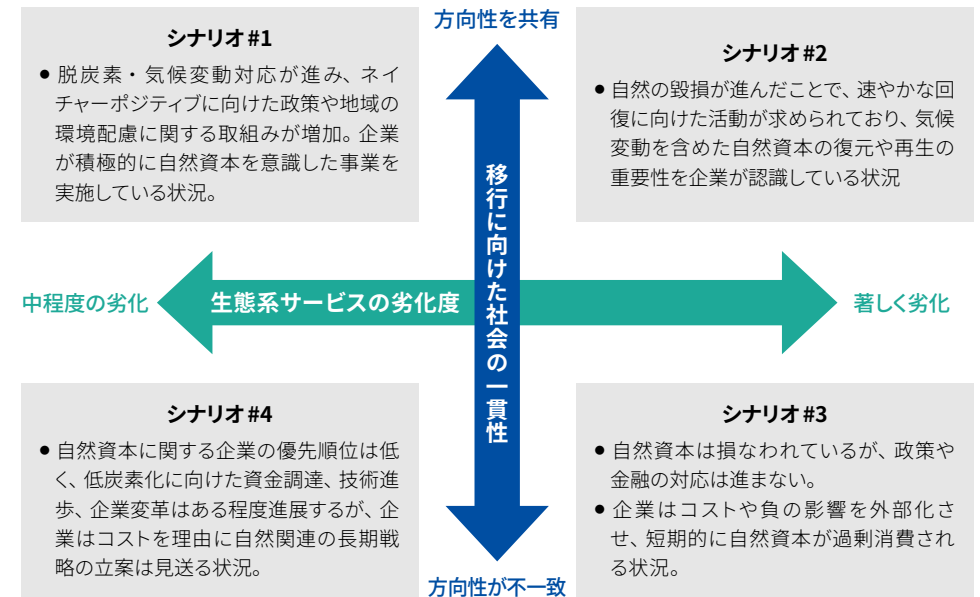
これらのデータベースを用いた机上分析を通じ、調達地域の自然状態の評価と潜在的なリスクを検証した結果、パーム油の主要な調達地域で、洪水や土砂災害、病害虫の発生のリスクがあると判断されました。

事業影響のシナリオ分析

自然関連のリスクは、外部環境の変化により顕在化すると考えられます。事業環境に影響する政治、経済、社会、技術、法律、環境の6つの外部要因ごとに、調達地域のリスク評価結果や文献を用いて2040年時点の将来シナリオを想定し、調達地域においてどのような事業影響が発生し得るのか、またその発生可能性を3段階（低・中・高）で評価し、食料関連のサステナビリティ担当者が精査しました。

なお、本分析で使用したシナリオは、LEAP アプローチと同様に TNFD ガイドラインで想定されている「シナリオ #2 (自然破壊による損害が甚大で、自然資本への企業の関心が高いシナリオ)」です。

■ TNFD ガイドラインで示されている4シナリオの説明



● Guidance on scenario analysis (https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235)
 ● をもとに伊藤忠商事が概要を整理

更に、発生可能性が「高」とされた影響が調達地域で生じることで、当社が負う可能性がある財務リスクについても、食料関連のサステナビリティ担当者が精査しました。上述の分析では、調達地域における土砂災害の発生や病害虫の移入によりパーム油の収量や品質の低下が懸念される結果となりました。これらが顕在化した場合、当社においては売上への影響が財務リスクとなります。しかし、パーム椰子の栽培は小規模農家が担うケースが多く、サプライヤー側で講じられるリスク予防策には一定の限界があります。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

対応方針・施策の確認

上述の通り、パーム油の調達におけるリスクについては、サプライヤーによる予防策に頼るだけでなく、当社側で積極的な対応策を講じることが重要となります。当社では、持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) での活動や、サプライヤーの調査を通じて、当事業に重大な財務影響を及ぼす財務リスクが顕在化しないよう努めています。

調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響、当社へのリスク、その対応策の詳細は、以下の評価の通りです。

外部要因	調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響	当社のリスク	リスクへの適応・対応策
政治・法律	● 自然関連データの公開の標準化による、外部ステークホルダーからの監視強化 ● 開示用データ収集のための現場運営の負荷増加	● 情報開示が不十分である場合の、ステークホルダーからの信頼の棄損、企業評判の低下と株価の下落	● 開示関連法令・基準に関する積極的な情報収集と早期対応 ● 情報開示対応の充実化・効率化
経済・社会	● NGO と企業・自治体の共同モニタリングの定着 ● 苦情処理メカニズムの整備と苦情対応 (手順・迅速性) への監視強化による透明性の高い報告の要求の高まり	● 対応遅れ・透明性不足による取引先の仕入れ先変更に起因する売上機会喪失	● パーム油調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 ● 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査 (年次) の実施 ● 認証原料の調達 ● トレーサビリティの強化 (ミルレベルでのトレーサビリティ100% 達成済み) ● 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) 加盟 ● パーム油の持続可能な調達に関するファクトシートの開示 ● 1-3 次サプライヤーを対象に人権・環境 DD の実施 (2024 年度)
技術	● 技術革新により農作物の生産が安定し、作物価格が抑制 ● 小規模サプライヤーにおける新技術導入の遅延	● 最先端技術導入による作物栽培管理コストの増加と直接調達価格への反映による、一時的な粗利率の低下	● 市況変動の迅速な情報収集と早期対応
環境	● 高温・熱波、局所的な豪雨・暴風等の頻度上昇による不作の発生 ● 生育適地のシフトによる既存産地における結実不良や倒伏被害の増加	● 顧客ニーズに対する必要量が確保できないことによる販売機会の喪失 ● 収量減少により契約数量を履行できない場合の違約金の発生や契約条件の悪化 ● 品質低下で検査不適合・返品が続くことによる粗利率低下と廃棄損の発生	● 市況変動の迅速な情報収集と早期対応 ● 調達地域の分散
	● 洪水・土砂災害・サイクロンによる土壌流出や農業インフラの損壊増加に起因した生産量の不安定化		
	● 泥炭火災、土地改変、施肥による温室効果ガス (GHG) 排出の増加 ● 気候変動に起因する局所的な災害の頻発による生産の不安定化	● 新規の農地転換サプライヤーの開墾履歴を懸念する顧客の調達先変更、契約更新条件の厳格化・契約更新の停止による売上減少 ● 生産地域での農地転換が訴訟に発展することによる賠償金・輸入停止等の臨時損失の発生及び売上停止	● パーム油調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 ● 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査 (年次) の実施 ● 認証原料の調達 ● トレーサビリティの強化 (ミルレベルでのトレーサビリティ100% 達成済み) ● 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) 加盟 ● パーム油の持続可能な調達に関するファクトシートの開示 ● 1-3 次サプライヤーを対象に人権・環境 DD の実施 (2024 年度)
	● 外来種や病害虫の侵入・定着による品質・収量が不安定化、防除コストの増加 ● 検疫強化による輸送期間の長期化	● 生産地域での環境破壊が訴訟に発展することによる賠償金・輸入停止等の臨時損失の発生及び売上停止	
	● 効率優先の土地利用の拡大による生態系の分断化 ● 在来種の減少による生態系バランスの崩壊、水資源の偏在や土壌劣化の深刻化 ● 地域コミュニティの環境悪化による健康被害や水資源をめぐる対立の発生	● 調達地域の住民の生活環境劣化の疑いがあるサプライヤーを忌避する顧客の調達先変更、契約更新条件の厳格化・契約更新の停止による売上減少 ● 生産地域での人権侵害が訴訟に発展することによる賠償金・輸入停止等の臨時損失の発生及び売上停止	

引続き、認証品の調達やサプライヤーの調査を通じ、安定的なパーム油の調達を行っていきます。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

カカオ豆

コモディティに特有な依存・影響の整理

まず、一般的なカカオ豆の調達における自然資本への依存・影響の項目と重要度を、ENCORE 及び TNFD の食料・農業セクターガイダンス、カカオ豆の栽培における環境リスクに関する論文を用いて 5 段階 (とても低い、低い、どちらでもない、高い、とても高い) で評価しました。その結果、カカオ豆は冠水状態に極めて弱く、洪水が発生すると根腐れ等を起こすため、自然の水流調整機能にも強く依存していることが明らかになりました。

調達地域の自然状態評価

当社は、ガーナをはじめとする西アフリカ諸国からカカオ豆の調達を行っており、これらの主要調達地域を分析対象として特定しました。重要度が「高い」及び「とても高い」と評価された依存・影響の項目と調達地域がどの程度接点を持っており、どのようなリスクが生じ得るのかを確認しました。この確認では、上述のカカオ豆の生産に関する依存・影響の項目と TNFD の要注意地域の判断基準を照らし合わせ、以下のデータベースを選定しました。

- BII (Biodiversity Intactness Index)
- Ecoregion Intactness Index
- Landmark
- WWF Biodiversity Risk Filter
- WWF Water Risk Filter

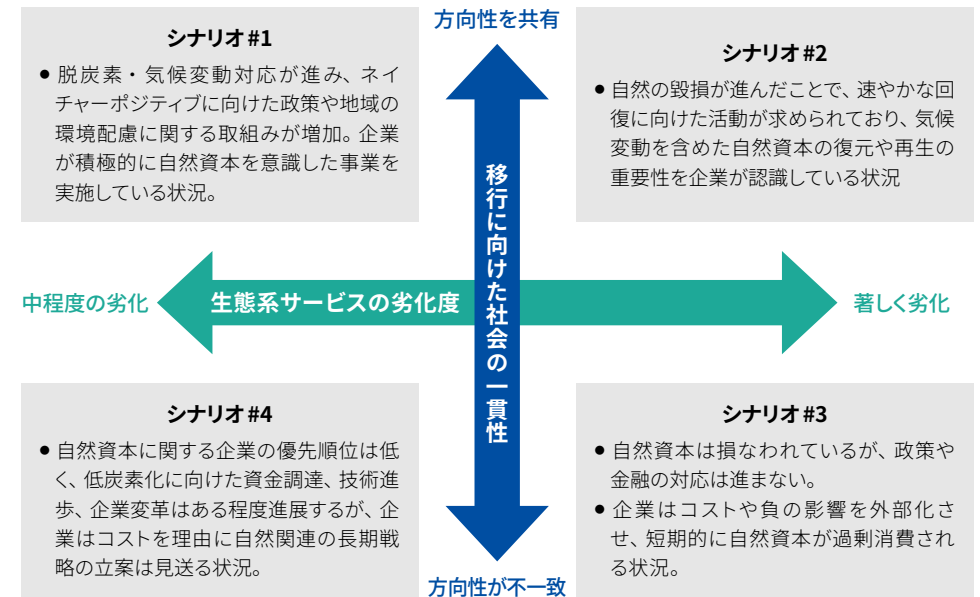
これらのデータベースを用いた机上分析を通じ、調達地域の自然状態の評価と潜在的なリスクを検証した結果、カカオ豆の主要な調達地域で、洪水、土砂災害や干ばつ等の自然災害、農業や廃棄物による土壌や水の質の低下による収量や品質低下のリスクが高いと判断されました。

事業影響のシナリオ分析

自然関連のリスクは、外部環境の変化により顕在化すると考えられます。事業環境に影響する政治、経済、社会、技術、法律、環境の 6 つの外部要因ごとに、調達地域のリスク評価結果や文献を用いて 2040 年時点の将来シナリオを想定し、調達地域においてどのような事業影響が発生し得るのか、またその発生可能性を 3 段階 (低・中・高) で評価し、食料関連のサステナビリティ担当者が精査しました。

なお、本分析で使用したシナリオは、LEAP アプローチと同様に TNFD ガイドラインで想定されている「シナリオ #2 (自然破壊による損害が甚大で、自然資本への企業の関心が高いシナリオ)」です。

■ TNFD ガイドラインで示されている 4 シナリオの説明



Guidance on scenario analysis (https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235)
 をもとに伊藤忠商事が概要を整理

更に、発生可能性が「高」とされた影響が調達地域で生じることで、当社が負う可能性がある財務リスクについても、食料関連のサステナビリティ担当者が精査しました。上述の分析では、調達地域の多くで、水や土壌の品質低下及び自然災害によりカカオ豆の収量や品質の低下が懸念される結果となりました。これらが顕在化した場合、当社においては売上の減少が財務リスクとなります。しかし、カカオ豆の栽培は小規模農家が担うケースが多く、サプライヤー側で講じられるリスク予防策には一定の限界があります。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

対応方針・施策の確認

上述の通り、カカオ豆の調達におけるリスクについては、サプライヤーによる予防策に頼るだけでなく、当社側で積極的な対応策を講じることが重要となります。当社ではサプライヤー調査を通じた自然関連のリスクが高いサプライヤーに対する指導や、サステナブル・カカオ豆の調達を推進するとともに調達地

域の分散も行い、当社事業に重大な財務影響を及ぼす財務リスクが顕在化しないよう努めています。調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響、当社へのリスク、その対応策の詳細は、以下の通りです。

外部要因	調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響	当社のリスク	リスクへの適応・対応策
政治・法律	● 一次生産までのトレーサビリティが確保された認証地域への調達集中 ● 厳格なトレーサビリティ要件への未対応地域における生産者の離脱・集約の加速	● 現地規制に不適合な原料を扱った場合における、輸出停止・没収・罰金・契約不履行によるイレギュラーな臨時損失の発生	● 関連法令・規則に関する積極的な情報収集と早期対応 ● カカオ豆調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 ● 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査 (年次) の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 ● トレーサビリティの強化
	● 自然関連データの公開の標準化による、外部ステークホルダーからの監視強化 ● 開示用データ収集のための現場運営の負荷増加	● 情報開示が不十分である場合の、ステークホルダーからの信頼の棄損、企業評判の低下と株価の下落	● 開示関連法令・基準に関する積極的な情報収集と早期対応 ● 情報開示対応の業務効率化及び内製化の推進
経済・社会	● 地域の金融機関による自然配慮案件の優遇と、保全・再生プロジェクトへの資金供給の拡大 ● 持続可能なサプライチェーン基盤の整備の加速と対応の標準化	● サステナビリティへの未対応やグリーンウォッシュでレピュテーション低下による株価下落	● 市場動向の注視 ● 業界標準レベルの環境対応の実施
技術	● 技術革新により農作物の生産が安定し、作物価格が抑制 ● 小規模サプライヤーにおける新技術導入の遅延	● 最先端技術導入による作物栽培管理コストの増加と直接調達価格への反映による、一時的な粗利率の低下	● 市況変動の迅速な情報収集と早期対応
環境	● 病害の拡大による利用可能な資源の縮小 ● 栽培休止の頻度増加と産地間の供給変動の拡大 ● 遺伝的多様性の低下と環境・病気への耐性の偏りによる品質のばらつき拡大	● 顧客ニーズに対する必要量が確保できないことによる販売機会の喪失 ● 収量減少により契約数量を履行できない場合の違約金の発生や契約条件の悪化 ● 品質低下で検査不適合・返品が続くことによる粗利率低下と廃棄損の発生	● 市況変動の迅速な情報収集と早期対応 ● 調達地の分散
	● 降雨の不確実性と地下水の過剰汲み上げによる慢性的な灌漑水の不足 ● 取水競争が激化による取水停止・配水制限の増加		
	● 高温・熱波、局所的な豪雨・暴風等の頻度上昇による不作の発生 ● 生育適地のシフトによる既存産地における結実不良や倒伏被害の増加		
	● 河川・灌漑水の濁度・病原体・化学物質負荷の上昇 ● 生育障害、農薬の残留基準超過による作物の出荷停止の増加 ● 土壌有機物の減少と塩類の集積による地力低下		
	● 洪水・土砂災害・サイクロンによる土壌流出や農業インフラの損壊増加に起因した生産量の不安定化	● 環境汚染事故の発生歴、あるいは環境汚染が疑われるサプライヤーを忌避する顧客の調達先変更、契約更新条件の厳格化・契約更新の停止による売上減少	● カカオ豆調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 ● 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査 (年次) の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 ● トレーサビリティの強化
	● 富栄養化・農薬流出・重金属の蓄積の進行 ● 灌漑水質の悪化による病害発生や農薬の残留基準超過による品質の悪化 ● 水質・土壌の回復費・モニタリング費の負担増加		
	● 農業残渣・廃棄物の野焼き・不法投棄の増加 ● 土壌・水質悪化に起因する周辺農地の生産性低下による地域コミュニティからの訴訟の発生		
	● 効率優先の土地利用の拡大による生態系の分断化 ● 在来種の減少による生態系バランスの崩壊、水資源の偏在や土壌劣化の深刻化 ● 地域コミュニティの環境悪化による健康被害や水資源をめぐる対立の発生	● 調達地域の住民の生活環境劣化の疑いがあるサプライヤーを忌避する顧客の調達先変更、契約更新条件の厳格化・契約更新の停止による売上減少 ● 調達側の責任とする NGO・メディアの批判を起因としたレピュテーションの低下による株価下落	

引続き、認証品の調達やサステナビリティ調査を通じ、安定的なカカオ豆の調達を行っていきます。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

コーヒー豆

コモディティに特有な依存・影響の整理

まず、一般的なコーヒー豆の調達における自然資本への依存・影響の項目と重要度を、ENCORE 及び TNFD の食料・農業セクターガイダンス、コーヒー豆の栽培における環境リスクに関する論文を用いて 5 段階 (とても低い、低い、どちらでもない、高い、とても高い) で評価しました。その結果、コーヒー豆の栽培では大量の水が必要になるため、水資源への依存度が高く、乾季や標高の高い地域においては灌漑も必要になることがわかりました。

調達地域の自然状態評価

当社は、ブラジルやグアテマラ等からコーヒー豆の調達を行っており、これらの主要調達地域を分析対象として特定しました。重要度が「高い」及び「とても高い」と評価された依存・影響の項目と調達地域がどの程度接点を持っており、どのようなリスクが生じ得るのかを確認しました。

この確認では、上述のコーヒー豆の生産に関する依存・影響の項目と TNFD の要注意地域の判断基準を照らし合わせ、以下のデータベースを選定しました。

- BII (Biodiversity Intactness Index)
- Ecoregion Intactness Index
- Landmark
- WWF Biodiversity Risk Filter
- WWF Water Risk Filter

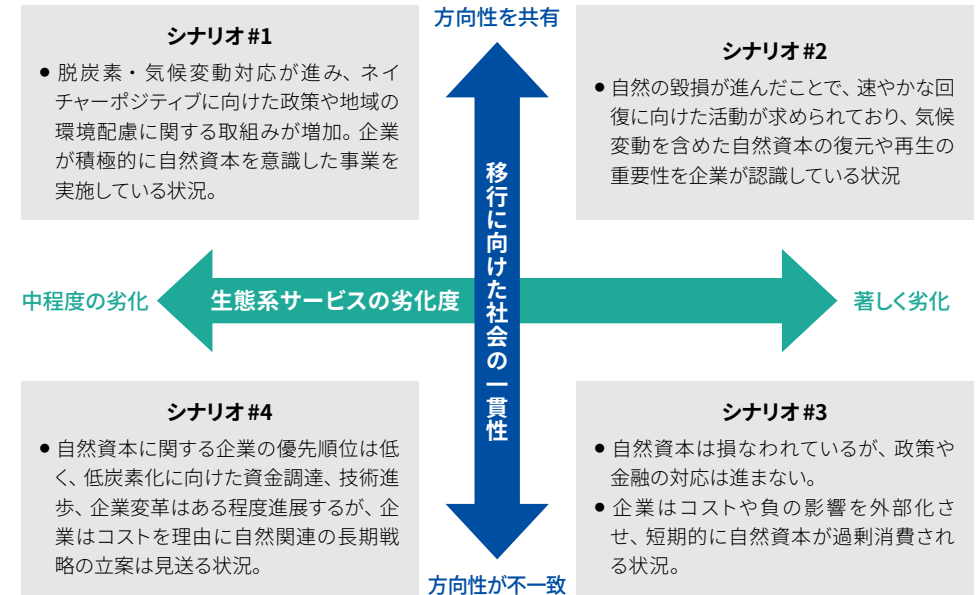
これらのデータベースを用いた机上分析を通じ、調達地域の自然状態の評価と潜在的なリスクを検証した結果、コーヒー豆の主要な調達地域で農業の過剰施肥による水や土壌の質の低下、土砂災害、森林火災や洪水等の自然災害による収量や品質低下のリスクが高いと判断されました。

事業影響のシナリオ分析

自然関連のリスクは、外部環境の変化により顕在化すると考えられます。事業環境に影響する政治、経済、社会、技術、法律、環境の 6 つの外部要因ごとに、調達地域のリスク評価結果や文献を用いて 2040 年時点の将来シナリオを想定し、調達地域においてどのような事業影響が発生し得るのか、またその発生可能性を 3 段階 (低・中・高) で評価し、食料関連のサステナビリティ担当者が精査しました。

なお、本分析で使用したシナリオは、LEAP アプローチと同様に TNFD ガイドラインで想定されている「シナリオ #2 (自然破壊による損害が甚大で、自然資本への企業の関心が高いシナリオ)」です。

■ TNFD ガイドラインで示されている 4 シナリオの説明



Guidance on scenario analysis (https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235)
 をもとに伊藤忠商事が概要を整理

更に、発生可能性が「高」とされた影響が調達地域で生じることで、当社が負う可能性がある財務リスクについても、食料関連のサステナビリティ担当者が精査しました。上述の分析では、調達地域の多くで、水や土壌の品質低下及び水不足によるコーヒー豆の収量や品質の低下が懸念される結果となりました。これらが顕在化した場合、当社においては売上の減少が財務リスクとなります。しかし、コーヒー豆の栽培は小規模農家が担うケースが多く、サプライヤー側で講じられるリスク予防策には一定の限界があります。

トップコミットメント

環境方針

伊藤忠グループのサステナビリティ

環境マネジメント

環境

気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）

社会

汚染防止と資源循環

ガバナンス

水資源の保全

サステナブルファイナンス

自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）

社会からの評価

クリーンテックビジネス

ESGデータ（環境）

110

自然資本・生物多様性（TNFD 提言に基づく情報開示）

対応方針・施策の確認

上述の通り、コーヒー豆の調達におけるリスクについては、サプライヤーによる予防策に頼るだけでなく、当社側で積極的な対応策を講じることが重要となります。当社では、サプライヤー調査を通じた自然関連のリスクが高いサプライヤーへの指導を実施しています。また、UNEX 社を通じて小規模農家への技術支援を行い、シェードツリーやコンポストを活用した自然環境と共生する農業（環境再生型農業）を推進し

ています。これにより、持続可能なコーヒー生産の普及や農家の生活基盤の安定（離農防止）を図り、当社事業に重大な財務影響を及ぼすリスクの顕在化を未然に防ぐ体制を構築しています。調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響、当社へのリスク、その対応策の詳細は、以下の通りです。

外部要因	調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響	当社のリスク	リスクへの適応・対応策
政治・法律	● 一次生産までのトレーサビリティが確保された認証地域への調達集中 ● 厳格なトレーサビリティ要件への未対応地域における生産者の離脱・集約の加速	● 現地規制に不適合な原料を扱った場合における、輸出停止・没収・罰金・契約不履行によるイレギュラーな臨時損失の発生	● 関連法令・規則に関する積極的な情報収集と早期対応 ● コーヒー豆調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 ● 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 ● 認証原料の調達（KPI：2030年までにサステナブルコーヒー豆への切り替え 50%） ● トレーサビリティの強化
	● 自然関連データの公開の標準化による、外部ステークホルダーからの監視強化 ● 開示用データ収集のための現場運営の負荷増加	● 情報開示が不十分である場合の、ステークホルダーからの信頼の棄損、企業評判の低下と株価の下落	● 開示関連法令・基準に関する積極的な情報収集と早期対応 ● 情報開示対応の業務効率化及び内製化の推進
経済・社会	● NGOと企業・自治体の共同モニタリングの定着 ● 苦情処理メカニズムの整備と苦情対応（手順・迅速性）への監視強化による透明性の高い報告の要求の高まり	● 対応遅れ・透明性不足による取引先の仕入れ先変更に起因する売上機会の喪失	● コーヒー豆調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 ● 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査（年次）の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 ● 認証原料の調達（KPI：2030年までにサステナブルコーヒー豆への切り替え 50%） ● トレーサビリティの強化
技術	● 技術革新により農作物の生産が安定し、作物価格が抑制 ● 小規模サプライヤーにおける新技術導入の遅延	● 最先端技術導入による作物栽培管理コストの増加と直接調達価格への反映による、一時的な粗利率の低下	● 市況変動の迅速な情報収集と早期対応
環境	● 病害の拡大による利用可能な資源の縮小 ● 栽培休止の頻度増加と産地間の供給変動の拡大 ● 遺伝的多様性の低下と環境・病気への耐性の偏りによる品質のばらつき拡大	● 顧客ニーズに対する必要量が確保できないことによる販売機会の喪失 ● 収量減少により契約数量を履行できない場合の違約金の発生や契約条件の悪化 ● 品質低下で検査不適合・返品が続くことによる粗利率低下と廃棄損の発生	● 市況変動の迅速な情報収集と早期対応 ● 調達地の分散 ● 小規模農家の技術支援（グアテマラ・UNEX 社による取組み）
	● 降雨の不確実性と地下水の過剰汲み上げによる慢性的な灌漑水の不足 ● 取水競合が激化による取水停止・配水制限の増加		
	● 高温・熱波、局所的な豪雨・暴風等の頻度上昇による不作の発生 ● 生育適地のシフトによる既存産地における結実不良や倒伏被害の増加		
	● 河川・灌漑水の濁度・病原体・化学物質負荷の上昇 ● 生育障害、農業の残留基準超過による作物の出荷停止の増加 ● 土壌有機物の減少と塩類の集積による地力低下		
	● 洪水・土砂災害・サイクロンによる土壌流出や農業インフラの損壊増加に起因した生産量の不安定化		
	● 生態系の完全性や繋がり低下に起因した有用微生物の減少、生息地の分断の発生と害虫・病害の発生増加や苗木定着率の低下		

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

外部要因	調達プロセスにおける発現可能性が高いと判断された影響	当社のリスク	リスクへの適応・対応策
環境	- 農地転換・泥炭地の開発による生物多様性の喪失や炭素放出の発生 - 国際的批判の増加や、認証喪失・輸入規制の対象となる生産地域の拡大	- 新規の農地転換サプライヤーの開墾履歴を懸念する顧客の調達先変更、契約更新条件の厳格化 - 契約更新の停止による売上減少 - 生産地域での農地転換が訴訟に発展することによる賠償金・輸入停止等臨時損失及び売上停止	- コーヒー豆調達方針・サプライチェーンサステナビリティ行動指針の策定と通知 - 重要サプライヤー向けのサステナビリティ調査 (年次) の実施、違反サプライヤーに対する是正要請 - 認証原料の調達 (KPI : 2030年までにサステナブルコーヒー豆への切り替え 50%) - トレーサビリティの強化 - 取引先に対する人権DDの実施 (2020年) ※ ※調達地域における地域コミュニティへの影響に対する取組み
	- 効率優先の土地利用の拡大による生態系の分断化 - 在来種減少による生態系バランスの崩壊、水資源の偏在や土壌劣化の深刻化 - 地域コミュニティの環境悪化による健康被害や水資源をめぐる対立の発生	- 調達地域の住民の生活環境劣化の疑いがあるサプライヤーを忌避する顧客の調達先変更、契約更新条件の厳格化・契約更新の停止による売上減少 - 生産地域での人権侵害が訴訟に発展することによる賠償金・輸入停止等臨時損失及び売上停止 - 調達側の責任とする NGO・メディアの批判を起因としたレピュテーションの低下による株価下落	

引続き、認証品の調達やサステナビリティの調査を通じ、安定的なコーヒー豆の調達を行っていきます。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

依存度の高い事業における取組み

伊藤忠商事における自然資本への依存度が高い事業は、森林コモディティ（食料、木材、天然ゴム、パーム油等）の調達、製造、加工、流通です。これらの事業の持続可能性を高めるため、商品ごとに調達方針を定め、トレーサビリティにより調達地域を特定できる国際的な第三者認証品の調達等に努めています。

●商品ごとの調達方針 (P198)

SBTN が SBTs for Nature（自然に関する科学に基づく目標設定）ガイダンスにて発表した AR3T アクション・フレームワークのミティゲーション・ヒエラルキー※の枠組みを使用し、当社の自然資本への依存度の高い事業における取組みを回避、軽減、復元・再生、変革的行動の 4 つに分類して整理しました。

■ミティゲーション・ヒエラルキーの概要

回避 Avoid	マイナスの影響を未然に防ぐ、完全に排除する 例：サステナブルな代替原料、包装資材の採用
軽減 Reduce	完全に除去できない負の影響を最小化する 例：廃棄物や汚染物質排出の低減
復元・再生 Restore & Regenerate	- 生態系の健全性、完全性、持続可能性に関して、生態系の回復を開始または促進する 例：事業活動上、改変した土地の土壌の改善や植林 - 土地／海洋／淡水の利用の範囲内で計画した行動をとり、その生態系や構成要素の機能や生産性を高める 例：絶滅危惧種の保護
変革的行動 Transform	バリューチェーンの内外において必要とされる体系的な変化に組織が対応し貢献するために行動を変革する 例：販売や製造モデルの開発、イニシアティブへの参加

● Science Based Targets Network ウェブサイト (<https://sciencebasedtargetsnetwork.org/how-it-works/act/>) 及び TNFD による提言 (https://tnfd.global/wp-content/uploads/2024/02/%E8%87%AA%E7%84%B6%E9%96%A2%E9%80%A3%E8%B2%A1%E5%8B%99%E6%83%85%E5%A0%B1%E9%96%8B%E7%A4%BA-%E3%82%BF%E3%82%B9%E3%82%AF%E3%83%95%E3%82%A9%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%AE%E6%8F%90%E8%A8%80_2023.pdf) をもとに伊藤忠商事が整理

※ 事業による自然資本への負の影響を抑えるためのツール。生物多様性へのリスク（野生生物の生息地の消失等）や、地域社会への影響（健康に影響を与える汚染物質の放出）を予測、回避あるいは最小限に留め、万が一発生してしまった負の影響は極力回復させるというアプローチを示したもの

上述の結果、当社では自然関連リスク低減のために、SBT for Nature が最優先で取組むべきとする「回避」や「軽減」に関わるアクションを積極的に実施できていることがわかりました。今後も当社では、ネイチャーポジティブの実現に向け、AR3T のアクションを更に推進していきます。

■AR3T アクション・フレームワークに沿った取組みの整理結果

大分類	コモディティ	具体的取組み	
森林資源	木材 (P199)	回避	認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱い比率は 100%
		変革	NGO とのエンゲージメントの実施
	天然ゴム (P201)	変革	GPSNR に設立メンバーとして参画、プラットフォームの基準の策定と、その運用に協力
		回避	ミルレベルまでのトレーサビリティ100%を達成
食品	パーム油 (P202)	変革	RSPO に加盟し、取組みを推進
		回避	PEFC 認証、FSC 認証等の第三者認証制度に則り合法性証明を取得した木質バイオマス燃料を調達
	バイオマス燃料 (P204)	回避	カカオ豆のトレーサビリティ強化
		回避	サステナブル認証のコーヒー豆の取扱強化
	カカオ豆・コーヒー豆 (P204)	変革	生産性向上のための農業技術の供与といった小規模農家の技術支援を実施
		軽減	ニュージーランドでは定期的に放牧地を変えながら乳牛を飼育することで生態系の劣化を軽減
	乳製品 (P205)	回避	全ての食肉のサプライヤーで100%、生産段階までトレースバックができる仕組みを構築
		回避	MSC における流通業者の認証、CoC 認証を取得
	食肉 (P206)	変革	MSC 認証が限定的である鯉鮪類について、漁業者に対する働きかけを実施
		軽減	Dole 事業におけるクリーンエネルギーの使用
繊維原料	コットン (P208)	回避	インドのオーガニックコットン調達では GOTS 認証を取得しており、100%トレーサブル
	環境配慮型素材 (P208)	軽減	循環型経済の実現を目指す「RENU®」プロジェクトを始動させ、再生ポリエステルの展開を開始
アパレル	アウトドアアパレル※2	復元・再生	チャリティーグッズを企画・販売し、その売上の一部を熱帯雨林回復のための土地購入資金やボルネオ象の保護に活用

※1 <https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2018/181213.html>
※2 https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/conservation/index.html#h2_05

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

事業関連地域における取り組み

伊藤忠商事は、ステークホルダーと共同して、絶滅のおそれのある野生生物の保全活動を実施しています。

- 奄美大島・宇検村とのマングローブ植林プロジェクト
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/conservation/index.html#h2_01)
- 滋賀県・滋賀県立琵琶湖博物館との希少淡水魚 協働保全プロジェクト
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/conservation/index.html#h2_04)
- ハンティング・ワールドの野生動物保全活動
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/conservation/index.html#h2_05)
- アマゾンの生態系保全プログラム
(<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/amazon/index.html>)
- 絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/conservation/index.html#h2_06)
- ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラム
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/150_anniversary/borneo/index.html)

リスクと影響の管理

伊藤忠商事では、各国・各事業拠点の自然資本・生物多様性の変化が事業に与えるリスクを監視しています。グループ全体でのリスク分析において、特定された自然関連リスクは、主要なリスクの1つ（環境・社会リスク）として管理対象となります。また、特定された自然関連リスクは投資判断プロセス時に検討・評価し、それぞれのリスク管理責任部署において連結ベースでリスクの特定・評価・情報管理・モニタリング体制を構築しています。

自然関連リスクの特定・評価

伊藤忠商事は、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。当社グループの環境方針で示されている通り、当社は環境保全に関わる法規制の情報収集を行い、その遵守に努めています。また、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム (EMS) を導入し、事業活動が環境・社会に与え得る影響を認識しています。グループ会社についても、実態の把握に努めています。

例えば、水については製造拠点における水リスクの把握・評価を世界資源研究所 (WRI) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて実施しています。その他の自然関連リスクについても、後述の国際機関が定めた枠組みに則った特定・評価を定期的に実施しています。

※伊藤忠グループのリスクマネジメント (P250)

自然関連リスクの管理・全社リスクマネジメントシステムへの統合

伊藤忠商事は、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクを始め、様々なリスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを全社的に統合管理しています。自然関連リスクは、主要なリスクの1つ（環境・社会リスク）としてグループリスク管理の対象としており、下表の各事業段階で、当社の広い事業活動（事業投資・商品トレード・物流・グループ会社／サプライチェーン経営戦略とポートフォリオ構築等）の評価手法に組み込まれています。

事業段階ごとの自然関連リスクマネジメント・評価手法

事業段階	評価手法
事業開始	●新規投資案件の自然関連リスクを含む環境・社会リスク評価
事業運営	●取扱商品の環境リスク評価（サプライチェーン全体でLCA評価） ●グループ会社の環境実態調査（年に2、3社） ●サプライチェーン・サステナビリティ調査（取引先） ●ISO14001に基づく内部環境監査
事業戦略の見直し	●事業戦略・資産入替えの検討

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

自然関連リスク管理体制

事業開始段階 (新規事業投資案件における生物多様性の影響評価)

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が環境・社会に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えばこれには生態系への影響や、資源の枯渇等の自然環境・生物多様性への影響有無の把握も含まれています。影響が認められる場合はリスクを分析し、必要に応じて外部の専門機関に追加のデューデリジェンスを依頼する等、問題がないことを確認した上で、投資を実行しています。

事業運営段階 (バリューチェーンにおける生物多様性の影響評価)

Ⅰ 取扱商品におけるサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事は、新たな商品を取扱う際、商品の原材料の調達からその製造、使用並びに廃棄段階に至るまで、LCA※的分析手法で環境・社会への影響や環境関連法規制の遵守状況、ステークホルダーとの関わり等を評価する商品別サステナビリティリスク評価を実施しています。バリューチェーン上で著しい自然関連リスクがある場合、当該商品を重点管理対象とし、各種規程・手順書・特定業務要因教育等を策定・実施しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) :一つの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法

Ⅱ サプライヤー向けサステナビリティ調査

サプライヤーの実態を把握するため、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。また重要サプライヤーに対しては、アンケート形式のサステナビリティ調査も実施しており、生物多様性を含む自然資本への取組み状況を確認しています。必要に応じてサプライヤーに対しては正依頼を行う継続的改善を行っています。

指標と目標

伊藤忠商事は、生物多様性を保全するため、サプライチェーンを含む取扱商品の製品認証やトレーサビリティの確保に取組むとともに、事業と関わりの深い地域での社会貢献活動を実施しています。当社は森林資源 (木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品、天然ゴム、パーム油)・乳製品・食肉・水産物・繊維原料を生物多様性に関わる重要な取扱商品と捉えており、それらに関する情報開示と目標設定に努めています。

事業活動における目標

区分・方向性	目標	2025年度の実績	SDGs
生物多様性の保全 伊藤忠商事の取扱商品と実施するプロジェクトのサプライチェーンでの生物多様性保全へのインパクトを減らす	2025年までに、自然関連リスクが高いと考えられる投資案件 (水力・鉱山・船舶等) 全てにおいて、自然資本・生物多様性に重点を置いた ESG リスク評価を再度実施し、必要な場合は改善計画を実施する	● ESG チェックリストを改訂し、新規事業投資における自然関連リスクの状況を把握するスキームを構築 ● TNFD フォーラムへ参画し、自然関連リスク・機会の分析を行うためのツールの使用を開始	
生物の多様性の構成要素の持続可能な利用 森林・水産・農産物等の資源を、将来にわたって安定して生産・供給していくために、資源の持続的な利用を強化する取組みを実施していく	● 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品：認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱比率を2025年までに100%とする ● パーム油：2030年までに当社が調達する全パーム油を持続可能なパーム油※1に切り替える。特に NDPE 原則※2に基づく調達の実現を目指す ● コーヒー豆：2030年までに当社が調達するコーヒー豆の50%をサステナブル認証を取得したコーヒー豆とする ● 当社取扱水産原料：MSC ※3／CoC ※4原料取扱量を、2026年までに10,000t/年を目指す	● 認証材、または高度な管理が確認できる林産物の取扱比率は、パルプ・チップ・木材とも100% ● パーム油は2025年度のミルレベルまでのトレーサビリティは100% ● コーヒー豆の調達に占めるサステナブル・コーヒー豆の比率は2025年度実績34% ● 水産原料に占める MSC / CoC 数量は2025年度10,600t	15 陸の豊かさ 16 平和と公正

※1 持続可能なパーム油：RSPO 及びこれに準ずる基準に応じたサプライチェーンから供給されるパーム油
※2 NDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation)：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ
※3 MSC (Marine Stewardship Council、海洋管理協議会)：1997年設立の持続可能な漁業の普及に取組む国際 NPO
※4 CoC (Chain of Custody Certificate)：MSC における「加工・流通過程の管理」において、MSC 認証を受けた水産物・製品のトレーサビリティを確保するための加工・流通業者に対する認証

※ 商品ごとの調達方針 (P198)

事業関連地域における目標

- 社会貢献活動の目標・アクションプラン (P210)

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

実績

事業活動における実績

- 森林認証と合法性のパフォーマンスデータ、製紙用原料のパフォーマンスデータ (P200)
- 天然ゴムのパフォーマンスデータ (P202)
- 持続可能なパーム油の調達パフォーマンスデータ (P203)
- サステナブル・コーヒー豆の調達パフォーマンスデータ (P205)
- 食肉に関するトレーサビリティのパフォーマンスデータ (P206)
- 水産物に関する認証取得等のパフォーマンスデータ (P207)
- オーガニックコットンの調達パフォーマンスデータ (P208)

事業関連地域における実績

- 希少淡水魚アユモドキ協働保全プロジェクト (P212)
- 絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト (P212)
- アマゾンマナティー野生復帰プロジェクト
(<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/amazon/index.html#table01>)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
繊維カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	汚染防止と資源循環	資源循環による環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブルな繊維製品の取扱い、及びリサイクルを通じて循環型社会の実現に貢献します。	環境配慮型商品の取扱い、並びに資源リサイクルに繋がる取組みの推進。	繊維由来の再生ポリエステル「RENU」等、サステナブル素材の普及促進、及び繊維製品を再資源化する仕組みの構築。	● RENU プロジェクトによる再生ポリエステル取扱いの環境インパクトは以下の通り (2025年度見込み)。 ● 原材料として投入した廃棄物：Tシャツ換算 4.8百万枚 ● CO2削減量：1,491t ● 水の削減量：5,018kL ● 不要となった衣料品の回収サービス「Wear to Fashion」における回収拠点は約6,000か所と前年より1,700か所増加 (2026年3月現在)。 ● 繊維と化学品の共同案件である「ARChemia プロジェクト」により、使用済み衣料品を環境付加価値の高い化学製品に生まれ変わらせるプロジェクトを運用中。2025年に開催された大阪・関西万博では、万博スタッフの使用済みユニフォームの一部を当プロジェクトでリサイクルし、循環型社会の実現に寄与。
金属カンパニー								
● 人権の尊重・配慮 ● 安定的な調達・供給	8 持続可能な産業と雇用 15 持続可能な生態系	● 鉱山 ● 電力・鉱山・油ガス田	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	● 環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 ● 地域社会への医療、教育等に貢献します。	● EHS ガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。	● 毎年 EHS 社内講習会を開催し EHS ガイドラインを周知徹底。 ● EHS 講習会受講率100%。 ● 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対する EHS チェック実行率100%。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 ● 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでの CSR 活動の実施 (100%)。	● 主管者や事業投資に従事する課に属する従業員を中心に、EHS ガイドラインに関する社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 ● 鉱山事業では、既存9案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 ● 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

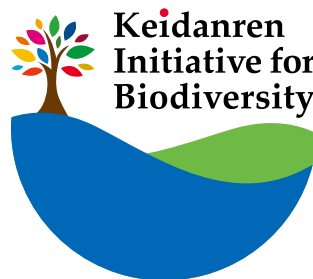
マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
食料カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		GHG 排出量	気候変動への取組み	生鮮食品分野	気候変動対策に資する施策を検討・推進します。	Dole 事業におけるクリーンエネルギーの活用。	- Dole Philippines. のバイオガスプラントへの残渣投入量。 - クリーンエネルギー利用による GHG 排出削減量。	2025年度実績 - 残渣投入量：117,666t - パイナップルの歩留まり改善により、残渣投入量が減少。 - GHG 排出削減量：68,526 t-CO₂e - 残渣投入量減少に伴い、削減量が減少。
- 人権の尊重・配慮 - 安定的な調達・供給		サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	- コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 - パーム油の第三者認証団体である RSPO の認証油の取扱い強化。 - 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO / ISPO の国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。	- コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 - カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品 (サステナブル品) の調達を推進。 - パーム油：当社調達方針に基づく調達を行い、設定した KPI 項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 2030年目標 - コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 - カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 - 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。	2025年度実績 - コーヒー豆 (認証品等)：取扱比率 34% - カカオ豆 (トレーサブル品)：取扱比率 55% - パーム油 (RSPO 認証品)：取扱比率 パーム油 38% オレオケミカル製品 63% 各産地国への支援実績 - コーヒー豆：エチオピアのコーヒー業界へ貢献していくため、グループ会社と協働でコーヒーの苗木の寄付を実施。
- 人権の尊重・配慮 - 安定的な調達・供給		サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物 (鯉鮪類) 産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	MSC 認証原料の取扱数量。	2025年度の MSC 認証原料の取扱実績：10,600t (全体の約9%に増加)
住生活カンパニー								
- 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) - 安定的な調達・供給		森林	持続可能な森林資源の利用	- パルプ - チップ - 木材	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	認証材または高度な管理が確認できる林産物を取扱う。	取扱う林産物における、認証材または高度な管理が確認できる林産物の比率を100%とする。	2025年度に取扱う林産物における、認証材または高度な管理が確認できる林産物の取扱比率は、パルプ・チップ・木材とも100%。
- 人権の尊重・配慮 - 安定的な調達・供給		- 森林 - サプライチェーン	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	- 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪等に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止します。 - 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援します。	- 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 - 独自取組み「PROJECT TREE」 (https://project-tree-natural-rubber.com/jp/) のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。	- 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す (2028年天然ゴム原料のトレーサビリティ100%)。 - サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。	- サプライヤーの自己申告によってトレーサビリティが確保された原料調達比率は100%。 - 伊藤忠の開発したシステムによって小規模農家までのトレーサビリティが確保された原料比率は月間購買数量の24%に到達。 - サステナビリティ教育活動実施農家数は8,223人/年 (※2025年1月～2025年12月実績ベース)、累計28,135人 (※2021年1月～2025年12月実績ベース)。

自然資本・生物多様性 (TNFD 提言に基づく情報開示)

外部との協働

イニシアティブへの参画 (財界・業界団体を通じた活動)

伊藤忠商事は、一般社団法人日本経済団体連合会に参加しており、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議 (地球サミット) が開催された 1992 年設立の経団連自然保護協議会を通じて、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域や国内の自然保護プロジェクトを支援すると共に、NGO 等との交流、セミナーやシンポジウムの開催、「経団連自然保護宣言」や「経団連生物多様性宣言」とその行動指針の公表 (2018 年 10 月改定) 等、経済界が自然保護に取り組む環境づくりに努めています。また、2020 年 6 月 11 日に発表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」にも賛同を表明しています。更に、TNFD の議論を加速させるために 2021 年 9 月に設立された TNFD フォーラムにも参画しています。2024 年 10 月には TNFD 提言に基づく情報開示への意思を宣言する TNFD Adopters にも登録しました。



外部機関との協働

森林コモディティ (食料、木材、天然ゴム、パーム油等) 等、自然資本への依存度が高い事業については、持続可能な事業活動の実現に向けて、業界全体での取組みが特に重要です。

伊藤忠商事は、2006 年に持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) に参加し、2030 年までに RSPO 認証ないしはそれに準ずるパーム油 100% 取扱いを目標に掲げ、他メンバー企業との連携・協業等を通じて、持続可能なパーム油の調達・供給に取り組んでいます。また、Zoological Society of London (ZSL) によるプロジェクトで、大手パーム油関連企業について 50 以上の指標を公開データに基づき評価を行っている持続可能なパーム油の透明性ツールキット (SPOTT) にも参加し、双方向のコミュニケーションを通じてパーム油産業に関連するステークホルダーに情報開示を行っています。

この他にも、天然ゴムについては、GPSNR に設立メンバーとして参画し、同プラットフォームが規定する 12 原則に合意の上で、当該 Policy Component に準拠しています。

森林コモディティに関する取組みについては、グローバルな企業・組織の情報開示システムである CDP の質問書に回答する形で公開しています。

また、鯉鮪類事業においては、2012 年に鯉資源の持続的利用を目的として設立された責任あるまぐろ漁業推進機構 (OPRT) に加盟し、自主管理規定に則った取組みを推進しています。

当社は、上述のような外部機関との協働を通じ、「指標と目標」(P114) で掲げている目標達成を目指しています。

● 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO)

● イニシアティブへの参加 (P42)

● 持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム (GPSNR)

● Global Platform for Sustainable Natural Rubber (GPSNR) へのコミットメント
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/natural_rubber_policy.pdf)

● CDP

● CDP 気候変動・水セキュリティ・フォレスト (P41)

● 責任あるまぐろ漁業推進機構 (OPRT)

● 商品ごとの取組み方針と内容 (P207)

● 国際水産物持続財団 (ISSF)

● 商品ごとの取組み方針と内容 (P207)

クリーンテックビジネス

基本方針・戦略

伊藤忠商事は、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において、気候変動を含む「SDGs」への貢献・取組強化」を基本方針の一つとしました。本基本方針は 2024 年策定の経営方針「The Brand-new Deal」にも引継がれています。脱炭素社会を業界に先駆けて実現することで、日本政府目標から 10 年前倒した 2040 年までにクリーンテックビジネスによる削減貢献量の創出が当社温室効果ガス (GHG) 排出量を上回る「オフセットゼロ」を目指します。更に「The Brand-new Deal」では、企業価値の持続的な向上を目指す戦略の柱の一つを「業績の向上～投資なくして成長なし」と設定し、事業領域の拡大に努めます。

気候変動を含む環境リスクは、同時にクリーンテックビジネスの機会でもあります。当社は、中長期的な視野を持ち、最先端技術を積極的に取り入れます。そして、脱炭素社会・循環型社会に向けた社会構造転換に貢献するため、将来的な持続的成長が期待できる具体策を先手で推進していきます。総合商社である当社の幅広いバリューチェーンを活かし、多角的な事業投資を行うことでプロジェクト全体の利益率を向上させ、環境性のみならず経済性の向上も同時に追求する方針です。そのため、クリーンテックビジネスについても、その他の事業と同様の厳しい投資基準を適用しています。

また、クリーンテックビジネスによる削減貢献量の推移及びこれに影響する外部環境のモニタリングを行い、各事業の進捗や市況に応じ、運営状況の見直し等を行っています。

目標 (移行計画)

クリーンテックビジネス等排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ、2040 年までに当社 GHG 排出量の「オフセットゼロ※」を目指します。

※ オフセットゼロ：削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態

■ 各ビジネスセグメントにおける個別目標

ビジネスセグメント	個別目標
再生可能エネルギー事業	- 当社持分発電容量に占める再生可能エネルギー比率を2030年度までに20%超に引き上げる - 合計約2,700MWの再生可能エネルギー事業に参画中 - 売却済み案件含め、2026年3月時点で累計6,500MW、40件以上の太陽光発電所を開発中
アンモニア燃料関連事業	- アンモニア燃料船の開発と保有運航、燃料供給拠点の整備、燃料アンモニア調達を統合的に開発することでアンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築 2050年の国際海運におけるGHG排出ゼロ目標に対し、アンモニア燃料船の普及促進、社会実装を進めることで国際海運の脱炭素化に貢献する
蓄電システム事業	2030年度までに累計導入蓄電容量3.5GWhを超える規模を目指す
水インフラ関連事業	欧州、中東、豪州等における実績を他地域にも展開し、引続き優良資産の積み上げを行う
廃棄物処理発電事業	欧州、中東における実績を他地域に展開し、引続き優良資産の積み上げを行う



クリーンテックビジネス

取組み

経営の関与 — 脱炭素・カーボンニュートラルタスクフォース

前中期経営計画「Brand-new Deal 2023」における「SDGs」への貢献・取組強化により脱炭素社会を業界に先駆けて実現するとの強いコミットメントは、2024 年 4 月に策定した中長期の羅針盤となる経営方針にも引継いでいます。伊藤忠商事では、2021 年 4 月、社長 COO を管掌としたカンパニー間横断での脱炭素・カーボンニュートラルタスクフォースを立ち上げました。本タスクフォースでは、各カンパニーでの取組み案件の進捗の詳細につき原則毎月報告されており、分野も水素・アンモニア案件に限定せず、GHG 排出量削減に寄与し市場拡大が見込まれるその他脱炭素案件（排出権取引、CCUS 等）に関しても討議を重ねています。

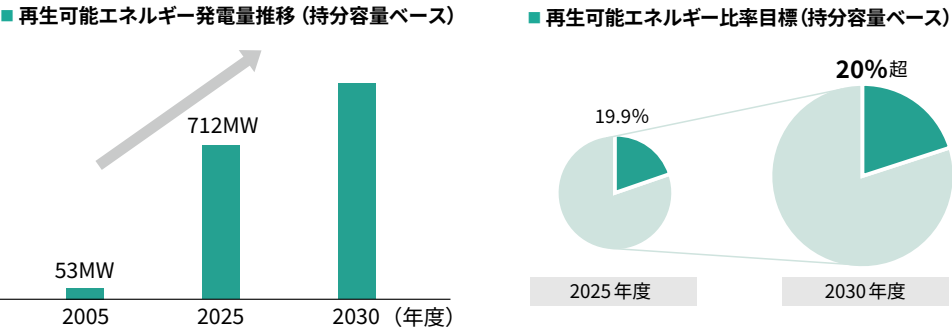
個別事業のご紹介

- 1. 再生可能エネルギー事業 (P119)
- 2. 次世代エネルギー事業 (P126)
- 3. 水インフラ関連事業 (P129)
- 4. 還元鉄事業 (P130)
- 5. CCUS・CO₂固定化事業 (P131)
- 6. グリーンビルディング (P132)

1. 再生可能エネルギー事業

伊藤忠商事は、グローバルに脱炭素ビジネス（再生可能エネルギー、水素、アンモニア）を展開中です。米国では同国での 20 年以上にわたる電力事業の経験を活かし、中核事業会社（Tyr Energy, Inc. / NAES Corporation）を軸に、電力開発、建設、投資運転・保守のバリューチェーン全体で稼ぐ体制を構築しています。太陽光・陸上風力を中心に、民需が旺盛な再生可能エネルギー分野を強化しながら、開発を核に投資、エンジニアリング、O&M、機器メンテナンス等機能を多角的に提供することで当分野における収益を積み上げる方針です。

再生可能エネルギー発電事業



■ 発電事業における再生可能エネルギー比率と推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2030年度
	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	比率 (%)	比率 (%)
風力発電事業	122	164	196	240	213	19.9%	20% 超
太陽光・太陽熱発電事業	112	132	164	225	360		
地熱発電事業	83	83	83	83	83		
バイオマス発電事業	57	57	57	57	57		
再生可能エネルギー発電計	373	436	500	605	712	80.1%	80% 未満
天然ガス発電事業	1,258	1,258	1,466	1,666	1,897		
石油火力発電事業	315	315	315	315	315		
石炭火力発電事業	640	640	640	640	640		
火力発電計	2,213	2,213	2,421	2,621	2,852	100%	100%
発電事業計	2,586	2,648	2,921	3,226	3,564		

再生可能エネルギー関連取組みの一覧はP125からご覧いただけます。
当社は、新規の石炭火力発電事業の開発は行わない[※]ことを、取組方針としています。

※ 石炭火力発電事業への取組方針 (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/news/2019/190214.html>)

クリーンテックビジネス

取組み状況及び事例

■ 青森むつ小川原陸上風力発電

カナデビア株式会社と伊藤忠商事の関連会社である東京センチュリー株式会社との共同事業として、良好な風況の適地である青森県上北郡六ヶ所村で陸上風力 (64.5MW) の商業運転を 2026 年 3 月に開始しました。年間予想発電量は約 1.7 億 kWh で、一般家庭約 4.6 万世帯分の年間消費電力量に相当します。

■ メガソーラー発電事業

2015 年に愛媛県でのメガソーラーの商業運転開始に続き、2016 年に大分県、2017 年に岡山県、2018 年に佐賀県と伊藤忠商事が国内で運営する発電所は 4 か所 (合計発電出力 130MW) になります。2025 年には佐賀県の発電所について、既存の FIT 再生可能エネルギー電源を FIP に転換し、蓄電池を併設して運用することを決定しました。従来の FIT 制度では、発電した電気を国が定める固定価格で電力会社が買い取る仕組みであったのに対し、FIP 制度では市場価格に応じて販売し、その市場価格に対して一定の上乗せ分 (プレミアム) が支払われます。この移行により、電気を蓄えて柔軟に供給でき、再生可能エネルギーの安定供給に貢献します。これまでの各発電所を運営してきた知見や経験が当社における再生可能エネルギー事業の拡大に寄与しており、引き続き安定した発電所の運営を目指します。



大分日吉原太陽光発電所

■ 太陽光分散電源事業

資本業務提携先の株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ (アイ・グリッド社) を通じてスーパーマーケット・物流施設の屋根を中心に国内最大規模のオンサイト型分散型発電所を運営しています。アイ・グリッド社は、顧客の初期投資ゼロで自家消費型太陽光発電システムを導入し、施設に直接、長期間に亘り安定価格で電力供給を行うオンサイト型太陽光事業を展開しています。また太陽光発電に加えて、蓄電池や電気自動車といった分散電源を AI による需給調整プラットフォームによって統合制御することで、顧客施設を中心とした地域のグリーントランスフォーメーション (GX) 実現に向けたソリューションを提供しています。更には、国内の土地を有効活用しグリーン電力を創出する取組みを、株式会社クリーンエナジーコネクト (CEC 社) と資本業務提携し、2021 年より共同で事業を推進しています。CEC 社は、国内遊休地を活用し複数の中小規模の太陽光発電所を開発・保有した上でグリーン電力を束ね、都心のオフィスビル等のお客様へ長期に電気と環境価値の提供を行うオフサイト型太陽光事業を展開し、お客様の脱炭素・RE100 の目標達成に貢献しています。2025 年度までに国内の約 2,700 か所に、「追加性」のある太陽光発電所を導入しました。これら太陽光発電所は、全国 25 都道府県 352 市町村の広域に分散設置されており、発電所ポートフォリオとして天候による発電量の変動の抑制、災害等のリスク分散を図っています。総発電量は 236 百万 kWh/ 年、CO₂ 削減量は 10.7 万 t-CO₂/ 年となる予定です。



アイ・グリッド・ソリューションズが運営するオンサイト型分散電源



クリーンエナジーコネクトが運営するオフサイト型分散電源

クリーンテックビジネス

バイオマス発電事業

2020年12月、伊藤忠商事の参画する「市原バイオマス発電所」(発電出力 49.9MW) が商業運転を開始しました。本発電所の年間想定発電量は約 3.5 億 kWh となり、一般家庭約 12 万世帯の年間消費電力量に相当する発電規模となります。また 2024 年 10 月には宮崎県日向市において、当社の参画する「日向バイオマス発電所」(発電出力 50MW) が商業運転を開始しました。また、愛知県田原市において、バイオマス発電所(発電出力 50MW) を建設中で、2026 年度中の運転開始を予定しています。



市原バイオマス発電所の外観

風力発電事業

伊藤忠商事は、脱炭素社会の実現に向け、米国で 6 件、日本で 1 件の計 7 件の風力発電事業に投資しています。2023 年には北米の再生可能エネルギー開発資産を投資対象とするファンドを設立しました。当ファンドを通じ、2024 年 2 月に Grandview 風力発電所 (211MW)、2025 年 5 月に Dan's Mountain (55MW) への出資を実行しました。本ファンドを通じて 20 億米ドル程度の再生可能エネルギー事業を行う予定です。



米国・ノースダコタ州 Bowman 風力発電所

更に、2026 年 1 月には米国屈指の高風況地帯であるノースダコタ州の Bowman 風力発電所 (208MW) に出資を実行しました。同プロジェクトでは大学や医療機関等計 8 者と電力販売契約 (PPA) を結び、米国 10 万世帯分の発電量に相当する再生可能エネルギーを供給することで、持続可能な地域社会に直接貢献していきます。

太陽光パネルリサイクル事業

伊藤忠商事は、太陽光パネルリサイクル事業取組みの一環として、先進的な太陽光パネルリサイクル技術を開発・保有する仏 ROSI SAS から第三者割当増資を引き受け、太陽光パネルリサイクルのビジネス推進・拡大に向けて取組んでいます。昨今、寿命を迎えた太陽光パネルの大量廃棄が近い将来起こるという懸念が世界中で広がっており、これら廃棄太陽光パネルに関する適切なリサイクルチェーンの確立が今後の大きな課題となっています。当社はこれまで培ってきた太陽光発電関連ビジネスのノウハウ及びネットワークに加え、ROSI 社の保有する先進的かつ経済性の高いリサイクル技術を組み合わせることで、太陽光パネルのリサイクルチェーン確立に貢献していきます。

地熱発電事業

インドネシアにて世界最大級の Sarulla 地熱 IPP 事業に参画しています。2013 年にインドネシア国有電力会社との間で 30 年間にわたる長期売電契約を締結、その後発電所の建設を進め、2017 年に 1 号機、2 号機、更に 2018 年に 3 号機が完成し商業運転を開始しました。世界最大級の地熱資源保有国であるインドネシアは、再生可能エネルギーの導入を今後積極的に推進する方針で、地熱発電も有力な電源の一つです。地熱発電は再生可能エネルギーの中でも日照・風況等の自然条件に大きく左右されることなく電力の安定供給が可能であり、伊藤忠商事は国や地域ごとのエネルギー事情、電源構成を踏まえた電力安定供給により脱炭素への取組みを積極推進していく考えです。



Sarulla 地熱発電所写真 (2・3号機)

太陽光発電事業

伊藤忠商事は、米国と日本を中心に太陽光発電事業を積極的に展開しています。2025 年 10 月に米国・コロラド州北部で最大規模となる Black Hollow Sun 発電所 (Platte River Solar Project) の第 1 フェーズ (150MW) への出資を実行しました。現在建設中の第 2 フェーズ (108MW) は、2026 年末の完工を予定しています。両フェーズ稼働後はコロラド州北部で最大の太陽光発電所 (計 258MW) となり、地元電力会社との売電契約 (PPA) を通じて約 7 万世帯分の消費電力に相当する再生可能エネルギーを供給します。

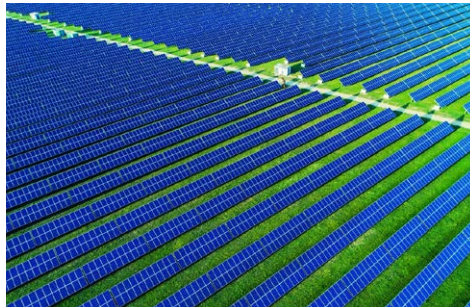
クリーンテックビジネス

■ 北米再生可能エネルギー向け運転・保守事業

伊藤忠商事の 100% 子会社で世界最大の独立系 O&M 事業者である NAES Corporation を通じて、米国の太陽光・蓄電池・風力発電所 (約 1,000 か所、計 3,000MW 相当) に対する運転・保守サービス・資産管理事業を行っています。同社は遠隔で運転・故障状況を監視可能なシステムを活用することで、全米各地に散らばる太陽光発電所に対しサービスを提供しています。

■ 北米再生可能エネルギー開発事業

米国において再生可能エネルギーの開発専門部隊である Tyr Energy Development Renewables, LLC を 2022 年に設立し、現在までに累計約 40 件、6,500MW 程度 (売却済み案件を含む) の太陽光発電所を開発しています。土地確保、各種許認可取得、電力系統接続、売電契約の交渉・締結、主要機器・建設工事事業者の選定・交渉、ファイナンス組成等、一連の業務を自社完結する再生可能エネルギーの開発プラットフォームを構築し、今後大きな成長が見込まれる北米再生可能エネルギー事業の開発を加速します。



北米で開発が進むメガソーラー

■ 東ティモールにおける太陽光・蓄電池ハイブリッド IPP 事業

伊藤忠商事は、フランス電力公社グループの EDF power solutions と共同で、東ティモールにおいて、同国初の本格的な再生可能エネルギー IPP 案件となる太陽光 (72MW)・蓄電池 (36MW/36MWh) 案件に参画しています。2025 年 7 月に東ティモール電力公社との間で 25 年間にわたる長期売電契約を締結しました。現在、同国の電力供給はほぼ全量を輸入ディーゼル燃料に依存しており、財政負担や GHG の排出が大きな課題となっています。本事業では、マナウト県に太陽光発電所 (72MW) と蓄電池 (36MW/36MWh) を新設し、2026 年度に発電所の建設着工を予定しています。本発電所は東ティモール国内の約 8 万世帯分 (約 40 万人分) の一般家庭消費電力に相当する再生可能エネルギーを供給する予定で、安定的な電力供給を通じた生活インフラの向上と、現地社会における生活インフラの向上、東ティモールが掲げるクリーンエネルギー政策の実現にも貢献していきます。

廃棄物処理発電事業

世界で排出される一般廃棄物の一部は、回収もされずに散乱したり、焼却等の適切な処理がされないまま埋め立てられています。その結果、腐敗ガスが発生した後に自然発火して火災が起きたり、流出した有害物質が湖や川、地下水等に混じることで、周辺地域の人々の健康や生態系に悪影響を及ぼすことがあります。新興国を中心とした急速な都市化と人口増加により、今後も世界の廃棄物量は増加すると予測され、持続可能な地域社会の実現や



セルビア／ベオグラード 廃棄物処理・発電 PPP 事業サイトの航空写真

地球環境への負荷軽減に貢献する廃棄物処理発電事業を重点分野と位置付けています。

伊藤忠商事は、英国において自治体向けに 3 件の廃棄物処理発電事業の投資・事業経営を担っており、3 件合わせて年間 85 万 t の廃棄物を焼却処理、10 万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給しています。また、セルビア共和国においては、セルビア政府及びベオグラード市と連携して、廃棄物処理発電所を含む統合型廃棄物処理事業を、開発・推進しています。深刻な環境被害をもたらした同国最大の環境・社会問題となっていた Vinča (ヴィンチャ) 廃棄物埋立場を閉鎖、適切な管理を行うと共に、ベオグラード市から排出される一般廃棄物を焼却処理、その余熱を活用したクリーン発電を行うものです。国際金融公社、欧州復興開発銀行、オーストリア開発銀行からなる国際銀行団からの融資を調達し、廃棄物処理発電プラントを含む廃棄物処理管理施設の建設を完了し、2024 年 7 月から商業運転を開始しています。廃棄物処理発電プラントでは、年間 34 万 t の廃棄物を焼却処理、3 万世帯分の家庭消費電力に相当する電力を供給します。

これらの事業に加えて、アラブ首長国連邦／ドバイ首長国においても廃棄物処理発電事業に取り組んでいます。同首長国内で発生する一般廃棄物の約 45% にあたる年間 190 万 t を焼却処理し、焼却時に発生する熱を利用し発電を行う、世界最大規模の廃棄物処理発電事業になります。2024 年 8 月に当該施設の建設を完了し、商業運転を開始しています。35 年にわたる運営を通じて、ドバイ政府が掲げる廃棄物の埋立処分量の削減・持続可能な環境に配慮した廃棄物管理・化石燃料に頼らない代替エネルギーの開発促進といった同首長国の環境・衛生面における政策目標の達成に貢献します。

クリーンテックビジネス

蓄電システム事業

伊藤忠商事は、再生可能エネルギーの普及に伴う電力システムの安定化に向け、蓄電システムを中心とした分散電源の統合・制御を進めています。これらにより、電力需給の最適化と脱炭素社会の実現、環境リスクの低減に取り組んでいます。特に、蓄電池ビジネスを事業成長の柱とし、安定した電力供給を支える社会基盤の構築に注力しています。

家庭用分野では、AI 制御ソフトウェア「GridShare」を活用し、バーチャルパワープラント (VPP) 事業の高度化を進めています。家庭用蓄電池やエコキュート等多様な分散型エネルギーリソースを統合的に管理し、新たなエネルギーマネジメントモデルの確立を目指しています。これにより、地域電力システムの強化とエネルギー効率の向上を実現します。

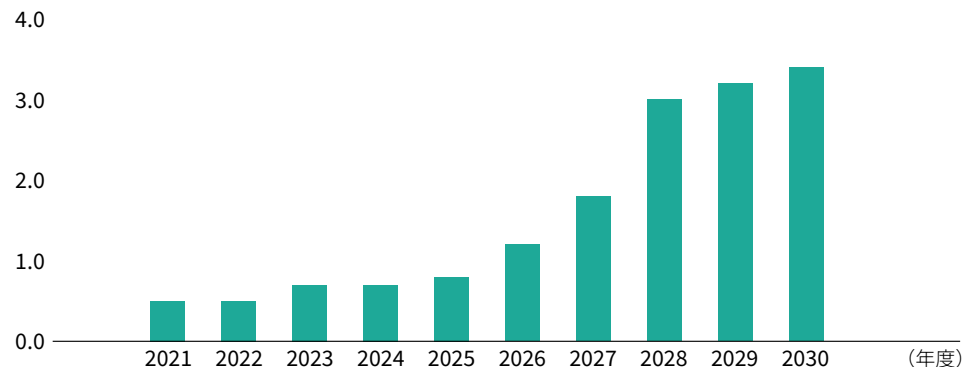
系統用・産業用分野では、蓄電池関連機器の調達力と販売ネットワークを活かし、系統用蓄電所への投資・運用に加え、企業の脱炭素化やレジリエンス強化に対応するソリューション「Bluestorage」を提供しています。また、使用済み電池のリサイクルやトレーサビリティの確立にも取り組み、資源循環型ビジネスを推進しています。当社では 2030 年度までに累計導入蓄電容量約 3.5GWh の達成を目指し、引続き持続的な企業価値向上に努めます。

蓄電システム事業 事業規模

伊藤忠商事は日本国内において、独自ブランドの家庭用蓄電システム「Smart Star」シリーズを、事業パートナーと共に開発・製品化。2026 年 3 月末時点で最大約 60,000 台の分散電源が制御可能となりました。

また、日本政府、東京都が脱炭素社会実現に向けて推進している蓄電所事業を中心に、産業・系統用蓄電システム「Bluestorage」についても、設置実績を積み上げています。

分散電源の累計容量 (GWh)



取組み状況及び事例

日本初の系統用蓄電池専門ファンドの運営

再生可能エネルギーの開発が活発化する中、発電量が大きく変動する再生可能エネルギー電源に対する需給調整機能の必要性が増大しています。系統用蓄電池は、電力系統へ需給調整力を提供できる今後の脱炭素社会に不可欠な存在であり、東京都は電力システムの安定化に資する系統用蓄電池の普及促進を目的として、官民連携ファンドを創設しました。

伊藤忠商事は、東京都が進める創エネ・蓄エネ推進ファンドの運営事業者に Gore Street Capital Limited (GSC 社) と共同で選定され、GSC 社と法人を設立した上で、東京都が出資参画する官民連携ファンドを運営します。本ファンドは欧州や米国に続く日本初の系統用蓄電池への専門ファンドとなり、民間機関投資家から約 90 億円超の出資を受け、本格運営を開始しています。

本ファンドは「再生可能エネルギー電源の最大活用」「電力需給の安定化」「蓄電所マーケットの拡大及びファイナンスモデルの確立」を目標に掲げており、不動産・サービス・自動車・金融等の多様な業種からの資本参画を得て、これらの実現に共同で取り組んでいきます。

福岡県筑前町における系統用蓄電所事業の共同推進

伊藤忠商事は、三菱地所株式会社及び東京センチュリー株式会社と共同で、福岡県朝倉郡筑前町において系統用蓄電所の建設に着手しました。本プロジェクトは、2027 年度の商業運転開始を見込んでいます。

九州エリアでは、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー電源の導入が拡大する一方で、天候や時間帯による発電量の変動が大きく、安定供給が難しいという課題があります。こうした背景のもと、電力システムの安定化を図



蓄電所イメージ

るため、本プロジェクトでは容量市場・卸電力市場・需給調整市場といった複数の電力市場において、自社開発の AI システムを活用した高度な運用により、収益性と電力需給の安定性の両立を目指します。更に、需給調整力を提供することで、持続可能なエネルギー社会の構築に貢献していきます。

経済産業省が策定した第 7 次エネルギー基本計画における 2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入が加速する中、蓄電池市場は今後も大きな拡大が期待されています。

再生可能エネルギーとAI技術を組合わせた次世代エネルギーマネジメントの全体像

クリーンテックビジネス

■ 再生可能エネルギー関連取組み一覧 (発電容量ベース)

取組み内容	事業名／出資先	国	発電容量・規模	GHG削減数値 (推定値・プロジェクト100%ベース)
風力発電事業	Aspenall 風力発電事業	米国	43MW	10万 t/年
	Cotton Plains 風力発電事業	米国	202MW	48万 t/年
	Prairie Switch Wind 風力発電事業	米国	160MW	38万 t/年
	Grandview Wind 風力発電事業	米国	211MW	50万 t/年
	Bowman Wind 風力発電事業	米国	209MW	50万 t/年
	Dan’s Mountain 風力発電事業	米国	55MW	13万 t/年
	むつ小川原風力発電事業	日本	64.5MW	15万 t/年
廃棄物処理・発電事業	ST&W 廃棄物処理・発電事業／South Tyne & Wear Energy Recovery Holdings Limited	英国	●26万 t/年の一般廃棄物を焼却処理 ●発電規模：31,000軒の家庭消費電力相当	6万 t/年
	Cornwall 廃棄物処理・発電事業／Cornwall Energy Recovery Holdings Limited	英国	●24万 t/年の一般廃棄物を焼却処理 ●発電規模：21,000軒の家庭消費電力相当	6万 t/年
	West London 廃棄物処理・発電事業／West London Energy Recovery Holdings Limited	英国	●35万 t/年の一般廃棄物を焼却処理 ●発電規模：50,000軒の家庭消費電力相当	8万 t/年
	セルビア 廃棄物処理・発電事業／Beo Cista Energija	セルビア	●34万 t/年の一般廃棄物を焼却処理発電・熱供給及び埋立ガス活用により発電 ●発電・熱供給規模：30,000軒の家庭消費電力、60,000軒の家庭消費熱量 (冬季) 相当	21万 t/年
	ドバイ廃棄物処理・発電事業／Warsan Waste Management Company P.S.C.	UAE	●190万 t/年の一般廃棄物を焼却処理 ●200MW ●発電規模：135,000軒の家庭消費電力相当	217万 t/年
地熱発電事業	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	330MW	185万 t/年
太陽光発電事業	Cotton Plains 太陽光事業	米国	15MW	2万 t/年
	Rosamond South 太陽光・蓄電池事業	米国	140MW	15万 t/年
	Black Hollow Sun (Platte River Solar Project) 太陽光事業 (フェーズ1稼働、フェーズ2建設中)	米国	258MW	28万 t/年
	ベトナム屋根置き太陽光事業	ベトナム	22MW	3万 t/年
	大分日吉原太陽光発電所メガソーラー事業	日本	45MW	5万 t/年
	新潟山太陽光発電所メガソーラー事業	日本	37MW	4万 t/年
	西条小松太陽光発電所メガソーラー事業	日本	26MW	3万 t/年
	佐賀相知太陽光発電所メガソーラー事業	日本	21MW	2万 t/年
	アイ・グリッド・ソリューションズ	日本	364MW	39万 t/年
	Clean Energy Connect	日本	244MW	26万 t/年
バイオマス発電事業	市原バイオマス発電所バイオマス発電事業	日本	●49.9MW ●発電規模：120,000軒の家庭消費電力相当	37万 t/年
	日向バイオマス発電所バイオマス発電事業	日本	50MW	37万 t/年
	田原バイオマス発電所バイオマス発電事業 (建設中)	日本	50MW	37万 t/年

■ グリーンレベニュー実績 (クリーンテックビジネス収益を含む組織業績)

	2025年度 当期純利益 (取込収益)	2026年度見通し 当期純利益 (取込収益)
エネルギー・電力ソリューション部門※1	270億円	295億円
北米電力関連事業※2	265億円	278億円

※1 国内再生可能エネルギー発電事業や蓄電池事業を専門的に担うエネルギー・化学品カンパニー傘下の部門
※2 北米電力事業及び関連サービス事業の損益の合算

クリーンテックビジネス

2. 次世代エネルギー事業

アンモニア燃料関連事業

世界的に脱炭素化の気運が高まる中、国際海運では、国際海事機関 (IMO) は 2018 年に GHG 排出量削減戦略として、2030 年までに 2008 年比 40% 効率改善、2050 年までに 2008 年比 50% 総量削減、更には今世紀中できるだけ早期に GHG 排出フェーズアウト (ゼロ・エミッション) を掲げました。その後 2023 年に改訂し、2050 年頃までの GHG 排出ゼロに目標を強化しました。これらの目標達成に向け、ゼロ・エミッション船を目指した船舶の早期開発、社会実装が期待されており、その中でアンモニアは代替燃料の候補として各方面で注目されています。また、アンモニアを主燃料とする船舶の開発を具体化するには船用アンモニア燃料の安定供給及び供給拠点の整備は欠くことが出来ない要素です。

アンモニアを主燃料とする船舶の共同開発及び船用アンモニア燃料供給に関するサプライチェーン構築

伊藤忠商事は国際海運の脱炭素化への貢献を目指し、アンモニア燃料船の「統合型プロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトでは、(1) アンモニアを主燃料とする燃料船の開発、(2) 同船舶の保有・運航、(3) 燃料供給拠点の開発、(4) 燃料アンモニアの調達及び生産案件の開発を包括的に推進しています。更に、グローバルなアンモニアバリューチェーンの構築を目指し、アンモニアを船舶燃料として社会実装することに貢献していきます。

Ⅰ アンモニアを主燃料とする船舶の共同開発

2021 年 10 月に川崎汽船 (株)、NS ユナイテッド海運 (株)、日本シッパヤード (株)、(株) 三井 E&S の 4 社と共に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が公募した事業「グリーンイノベーション基金事業／次世代船舶の開発プロジェクト／アンモニア燃料船の開発」に応募し、採択されました。2022 年 11 月には、同 4 社と共同で、一般財団法人日本海事協会よりアンモニア燃料船 (載貨重量トン 20 万 t 級大型ばら積船) の基本設計承認 (Approval in Principle) を取得しています。

アンモニア焚き大型ばら積み船のエンジン開発は 2026 年 2 月に最終段階の陸上公試を実施し、造船所と共に船舶の仕様確定、造船発注に向けた協議を進めていきます。



アンモニアバンカリング船イメージ図

Ⅱ 船用アンモニア燃料供給に関するサプライチェーン構築

伊藤忠商事は、船用アンモニア燃料の供給開発を世界各地で推進中です。シンガポールを優先開発し、続いて欧州主要港、スエズ運河、パナマ運河他を開発中です。シンガポールでは 2024 年 7 月に、シンガポール海事港湾庁からバンカリング事業者候補として選定されました。本事業向けに、世界初となるタンク容量 5,000m³ のアンモニアバンカリング船を 2025 年 6 月に発注し、現在建造中です (2027 年 9 月竣工予定)。

2026 年 4 月には同港湾庁からアンモニアバンカリング実証・暫定操業に係るトライアル実施認可 (Authorization Letter) を受領しました。同船竣工後、商船三井が CMB.TECH NV と共同保有の上、定期用船を行うアンモニア二元燃料ケーブサイズバルカーを燃料供給先として、シンガポール沖合でアンモニアバンカリング実証を行い、洋上での船用アンモニア燃料供給の安全なオペレーションを確立する予定です。

その他の地域においても船用アンモニア燃料供給の共同開発を目的とし、スペインでは船用燃料供給大手である Peninsula Petroleum と、エジプトではエンジニアリング・建設分野大手である Orascom Construction PLC と、取組みを推進しています。シンガポール、その他主要港でのバンカリング拠点向けにインドネシアやインド等のグリーンアンモニア生産案件を同時に推進し、安全な燃料供給体制の整備やサプライチェーン構築を促進していきます。

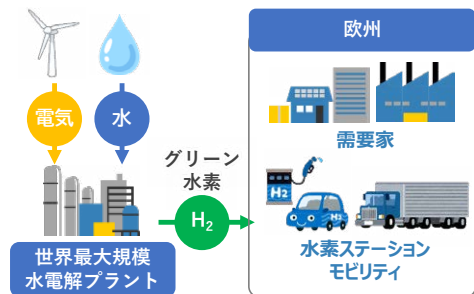
クリーンテックビジネス

水素関連事業

日本国内においては 2020 年 12 月に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が公表され、中でも水素は幅広い用途が期待されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして、発電・産業・運輸等様々な分野の脱炭素化に寄与していくことが期待されています。この大きな潮流を踏まえて、伊藤忠商事の幅広いネットワークとグループとしての総合力を発揮し、水素市場の開拓を推進していく方針です。

デンマーク Everfuel 社とのグリーン水素製造事業

2023 年 12 月、伊藤忠商事は大阪ガス株式会社の子会社と共同で、グリーン水素バリューチェーン構築を推進する Everfuel A/S の株式取得に関する契約を締結しました。同社は水電解装置を用いたグリーン水素生産設備・輸送機器・水素ステーションの EPC・運営を行っています。また、自社水素ステーション等を活用した産業分野・モビリティ分野への水素販売により、地産地消のグリーン水素バリューチェーン構築を推進しています。同社水素製造第一号案件として、2025 年 2 月に世界最大級の水素製造・配給プラント（電解装置規模 20MW）の商業運転を開始しました。本件を通じて得られる知見やノウハウを活用し、水素の地産地消事業の欧州及び他地域への横展開並びに水素派生商品の製造事業への参画を目指すことで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



グリーン水素が需要家に届けられる流れのイメージ図



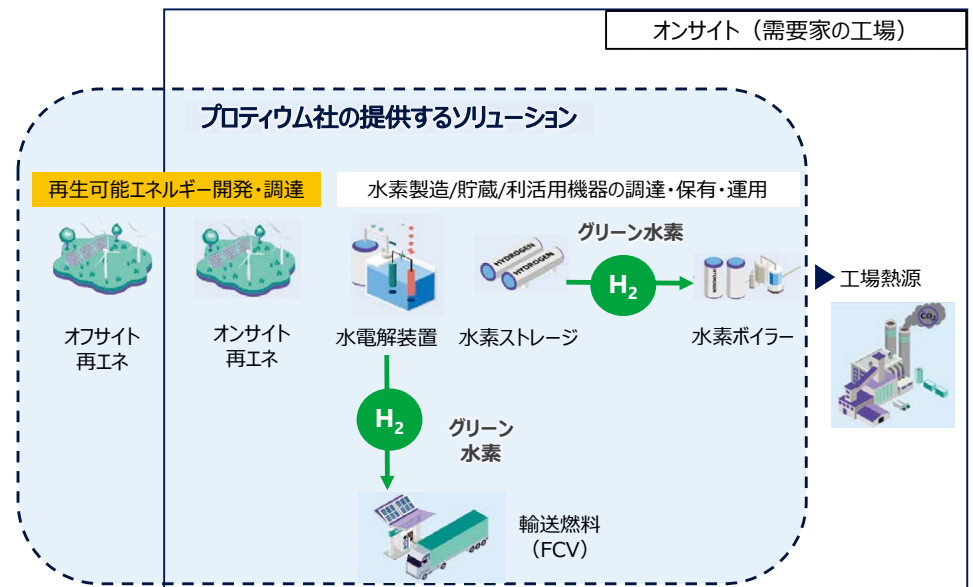
プラント内の様子

分散型グリーン水素供給事業を展開する英国 Protium Green Solutions 社への資本参画について

2024 年 12 月、伊藤忠商事は地産地消の分散型グリーン水素製造を手掛ける英国の Protium Green Solutions Limited に出資しました。同社は、顧客の立地やエネルギー需要の特性を踏まえた水素利活用のコンサルティングと、それに基づく地産地消型のグリーン水素事業の開発を強みとしており、2023 年より産業・輸送分野の顧客にグリーン水素を供給してきました。当社は、本件を通じて得られた知見やノウハウを活用した水素製造事業を日本及びアジア地域にも展開することで、低炭素社会の実現を目指します。



グリーン水素の製造装置



プロティウム社の分散型グリーン水素供給事業の開発スキーム図（一例）

クリーンテックビジネス

ZeroAvia 社への出資及びアジアでの販売代理店契約、 水素インフラ整備及び保守整備体制構築に向けた戦略的パートナーシップを締結

2024年、伊藤忠商事は航空機向け水素燃料電池エンジンの開発・製造を行う ZeroAvia, Inc. に出資しました。また、同社とアジアにおける販売代理店契約及び保守整備体制、空港インフラ、水素インフラの構築を共同で推進する覚書を締結し、航空分野における脱炭素化を目指しています。ZeroAvia 社は環境負荷が極めて低い水素燃料電池エンジンを開発しています。2023年には19人乗り機体「Dornier 228」に搭載しデモフライトを成功させました。2025年には英国航空局より、水素電動エンジンを開発する企業として世界初の Design Organization Approval (DOA：設計認証承認) を取得しています。今後順次9～19人乗り、40～80人乗り、将来的には200人乗り機体向けのエンジン認証取得を目指しています。水素燃料電池エンジンは従来のジェット燃料エンジンと比較して9割以上のGHG削減が見込まれ、部品点数が少なく、運航コストも従来のジェット燃料エンジンに比べて約4割削減できるとされています。航空機メーカーやエネルギー企業、空港会社等との協業を通じて、すでに約2,400基を超えるエンジン予約注文を獲得しています。当社は航空業界の脱炭素に寄与する ZeroAvia 社の水素燃料電池エンジンの商用化、国内外の水素インフラ関連パートナーや航空会社等との協業を通じて持続可能な地域社会の実現や地球環境への負荷軽減に貢献していきます。



19人乗り機体「Dornier 228」にZeroAvia社の開発する水素燃料電池エンジンを搭載しデモフライト



将来的な40～80人乗りの航空機に搭載可能なエンジンの認証取得に向けた取組み

低炭素燃料事業

持続可能な航空燃料 (SAF)

伊藤忠商事は国内発電事業者向けバイオマス燃料供給を通じて、再生可能エネルギー比率の向上に取り組めます。また飛行機・自動車等モビリティ市場の脱炭素化に向けて、リニューアブル燃料の調達・供給拡大にも取り組んでいます。

例えば航空業界での脱炭素化の加速に応え、当社は日本で初めて航空会社向け持続可能な航空燃料 (SAF) の販売を開始しました。また航空業界における GHG 排出量削減を目指し策定された ISCC CORSIA の認証を取得しています (総合商社初)。これは、CORSIA のカーボン・オフセット要件を満たす SAF を供給できることを証明する認証です。当社が取扱うリニューアブル燃料は非化石由来の原料を使用しているため、従来の石油由来の燃料に比べ大幅な GHG 排出量の削減に貢献しています。

2023年5月には、世界最大のリニューアブル燃料メーカーである Neste OYJ と、同社が生産するリニューアブルディーゼル「Neste MY Renewable Diesel」の日本国内での流通拡大を目的とした商標ライセンス契約及びブランディング強化に関する協業契約を締結しました。



SAFで飛ぶ航空機イメージ
Copyright : All Nippon Airways co., Ltd. all rights reserved



SAF を給油する様子



リニューアブル燃料のサンプルボトル
提供：Neste社

クリーンテックビジネス

日本郵船向けの低炭素メタノール燃料を韓国・蔚山港で供給

伊藤忠商事は、海運分野の代替低炭素燃料サプライチェーン構築の一環として、2025 年 9 月、韓国・蔚山港にて日本郵船株式会社に対し低炭素メタノール燃料を販売し、同社 100% 子会社の NYK バルク・プロジェクト株式会社が定期傭船するメタノール二元燃料ばら積み船に Ship to Ship (STS) 方式※で供給しました。

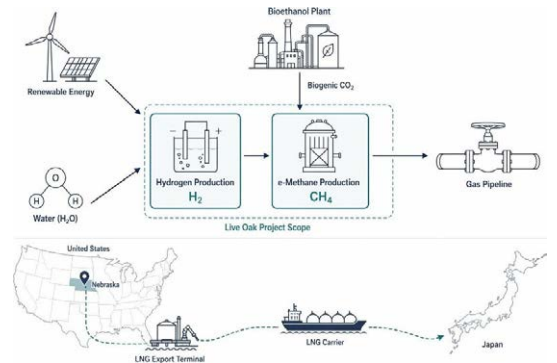
当社が今回供給した低炭素メタノール燃料は、重油等の従来の化石燃料に比べて炭素排出量を大幅に削減できる燃料であるため、世界的な貨物量増加に伴い海運業界の GHG 削減が急務となる中、従来の重油燃料比で GHG 排出量約 65% 削減し、2050 年頃までに国際海運からの GHG の排出をネットゼロにするという目標の実現に邁進しています。今後はアジア主要港を中心に供給体制を拡充し、国際海運の脱炭素化と SDGs 達成に貢献します。

※ STS 方式：バンカリング船から直接燃料を供給する方法

米国ネブラスカ州における e-メタン製造事業 (Live Oak プロジェクト) の基本設計 (FEED) 実施に向けた共同開発契約の締結について

伊藤忠商事は、TotalEnergies SE、Tree Energy Solutions Belgium B.V.、大阪ガス (株)、東邦ガス (株) と共同で、米国ネブラスカ州における e-メタン製造事業の基本設計 (FEED) に向けた共同開発契約を締結しました。本事業では、再生可能エネルギーにより生成するグリーン水素とバイオマス由来の CO₂ を原料に e-メタンを製造し、2030 年度中の e-メタンの製造 (製造容量：年間約 7.5 万トン) 開始及び日本への輸出を目指します。

e-メタンは、一般的な都市ガスの主成分であるメタンと同じ成分であり、既存の LNG の液化・輸送設備及び都市ガスインフラやお客様の燃焼機器をこれまでと同様に利用可能であるため、スムーズなカーボンニュートラルへの移行と社会コストの抑制が可能です。当社は日本企業の取り纏めを担い、e-メタンの社会実装とカーボンニュートラル社会の実現に貢献します。



Live Oak プロジェクトにおける e-メタン製造と日本への輸出スキーム

3. 水インフラ関連事業

伊藤忠商事は、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、拡大が予想される水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業、水道コンセッション事業等を、グローバルに展開しています。

海水淡水化事業

伊藤忠商事はオーストラリア・ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画しています。本設備はヴィクトリア州メルボルン市人口の水需要の約 30% を満たすことが可能であり、2012 年よりメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。

またオマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する海水淡水化事業には筆頭株主として出資参画しています。

取組み例

■ 海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売事業 命をつなぐ飲用水を安定供給

ーオマーン最大の海水淡水化事業ー

2016 年 3 月、伊藤忠商事が参画する Barka Desalination Company は同国の水の安定供給に向けてオマーン北部バルカでの日量 281,000m³の海水淡水化事業契約を締結しました。同プロジェクトは深刻な水ストレス地域であるバルカ地域への生活用水を提供するためのオマーン政府との官民連携型事業であり、逆浸透膜 (RO 膜) 方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び 20 年間にわたる運営



オマーン海水淡水化プラントの航空写真

を行います。設備は 2018 年 6 月に商業運転を開始し、総事業費約 300 百万米ドルのオマーン最大の海水淡水化事業です。2022 年 2 月にマスカット証券取引所に上場を実現しました。

現在は、マスカット首都圏の水需要の約 3 割を支えるとともに、オマーン国全体の水需要の約 23% を賄う重要なインフラとして機能しています。本プラントは首都マスカットへの主要な給水拠点として戦略的に位置づけられており、深刻な水不足が課題となっていた同地域において、人々の生活に欠かせない安全で安定した飲料水を日々提供し、オマーン国民の生活の潤いと国の持続的な発展に大きく貢献しています。

クリーンテックビジネス

水処理プラント事業

イラク・クルディスタン地域 下水処理施設建設事業の契約締結について

伊藤忠商事は、イラク・クルディスタン地域政府が推進する下水処理施設建設事業を受注し、2025年 8月に上下水道総局との間で建設請負契約を締結しました。本プロジェクトは、2015年 6月に独立行政法人国際協力機構（JICA）とイラク共和国政府の間で調印された円借款を活用し、2028年の完工を目指します。

人口約 200 万人を擁するエルビル市は、し尿の地下浸透による飲料水汚染や公共河川の水質悪化が深刻な課題でした。施設の整備により、同地域の衛生環境を根本から改善し、水資源の確保・有効利用を実現します。今後も、環境ビジネスを積極的に推進していくことで環境資源を有効活用し、社会課題の解決を図ることで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

4. 還元鉄事業

低炭素還元鉄サプライチェーン構築

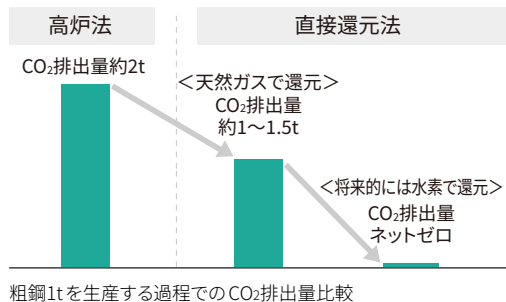
鉄鋼業界では、製鉄過程で発生する CO₂ 排出量の削減が喫緊の課題となっています。直接還元法は、鉄分値が高い「高品位鉄鉱石」を原料とし、その還元天然ガスを使用することで、従来の高炉法に比べて製鉄過程における CO₂ 排出量を大幅に削減できる製鉄手法です。

伊藤忠商事は、長年の事業パートナーである JFE スチール株式会社、アラブ首長国連邦（UAE）鉄鋼最大手の EMSTEEL と共に、低炭素還元鉄のサプライチェーン構築に関する事業化調査を共同推進しています。一般に高炉法では粗鋼 1t の生産過程で発生する約 2t の CO₂ 排出量を、天然ガスをを用いた直接還元法では約 1～ 1.5t まで削減する効果※があります。将来的には水素による還元を実現することで、製鉄過程の CO₂ 排出量ゼロ化を目指します。

同事業では、当社の出資先であるブラジル鉄鉱石事業 CSN Mineração S.A.（CM 社）で生産される高品位鉄鉱石の活用を予定しており、2024 年 11 月には CM 社への追加出資を実施しました。同社が保有するカサ・ジ・ペドラ鉱山は、高品位鉄鉱石を大規模かつ低コストで生産可能な希少な既操業鉱山です。本追加出資により CM 社との協業関係を強化し、生産体制の整備・拡大を図ることで、低炭素還元鉄サプライチェーンの構築を進めていきます。

また、当社は 2022 年より、還元鉄の生産に不可欠な高品位鉄鉱石を生産するカナダ鉄鉱石事業にも参画しています。

※ 出典：JFE グループ 環境経営ビジョン 2050、P9



低炭素還元鉄イメージ

クリーンテックビジネス

5. CCUS・CO₂固定化事業

豪州 MCI 社との CO₂ 固定化事業

CCUS の具体的な取組みとして、オーストラリアの MCI Carbon (MCI 社) に出資し、協業しています。MCI 社は鉄鋼スラグ・廃コンクリート・蛇紋岩等に CO₂ を結合させ、製造した炭酸塩を建材等の用途に利用する鉱物化技術の普及を進めています。2013 年 10 月に設立された MCI 社は、将来的に毎年 1 億 t 規模の CO₂ の固定化を目指す、この分野におけるパイオニア企業です。2022 年 7 月には伊藤忠商事と大成建設株式会社、MCI 社の 3 社間で覚書を締結し、コンクリート原料としての本炭酸塩の活用につき、検証を進めています。更に、2025 年 1 月には伊藤忠商事、UBE 三菱セメント株式会社、MCI 社の 3 社間で覚書を締結し、日本国内の製造プラント建設や国内事業化に向けた原料調達、販売といったサプライチェーンの構築を目指しています。また、その他日本国内外の CO₂ 排出事業者や原料供給者とも事業化に向けた協議を行っています。

MCI は従来のパイロット設備を発展させた実証プラント「Myrtle (マートル)」を豪州ニューカッスルに建設しました。同プラントは、年間約 2,000t の CO₂ を処理可能な世界トップクラスの実証設備であり、自動・連続運転にも対応しています。今後は、商業プラントの実現に向けて、同プラントを活用したプロセス検証や運転データの取得を進める計画です。2030 年前後には、オーストラリア及び日本において商業規模ヘスケールアップしたプラントの建設を目指しています。

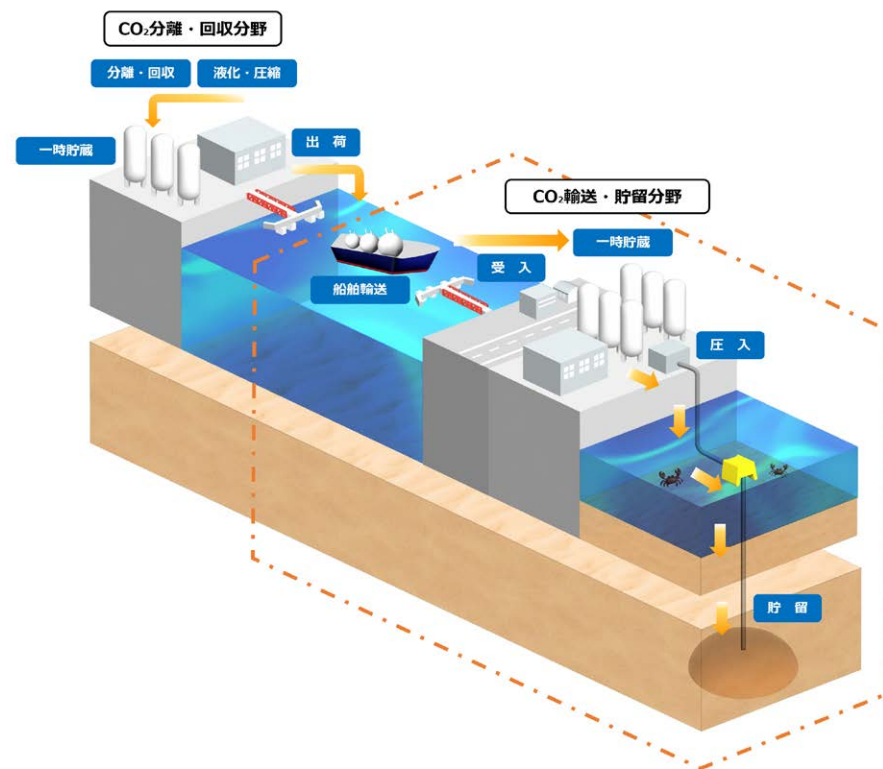


オーストラリアニューカッスルの MCI 社実証プラント「Myrtle (マートル)」(2025 年 1 月撮影)

先進的 CCS 事業に関わるスタディ・設計作業受託について

伊藤忠商事が幹事社を務め、日本製鉄 (株)、太平洋セメント (株)、三菱重工業 (株)、(株) INPEX、大成建設 (株) 及び伊藤忠石油開発 (株) と共同提案した日本海側東北地方における CCS 事業構想が、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の 2023 年度公募事業「先進的 CCS 事業の実施に係る調査」及び 2024 年度公募事業「先進的 CCS 事業に係る設計作業等」に採択されました。

CCS (二酸化炭素の分離回収・輸送・貯留) は、政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルと 2035 年度において GHG 60% 削減 (2013 年度比) を実現するために最大限活用すべき手段として位置付けられており、当社はその社会実装に向けて注力していきます。



船舶輸送を用いた大規模広域 CCS バリューチェーン事業のイメージ図

クリーンテックビジネス

6. グリーンビルディング

伊藤忠商事は、住宅・商業及び物流施設・工業団地等を中心に、不動産開発から運営管理まで一貫して携わっており、スマートシティのコンセプトや、IoT 技術等も活用した、暮らしに不可欠で良質な不動産及び関連サービスを提供しています。

グループ会社が運営する不動産投資信託は、不動産会社・ファンドのサステナビリティへの取組みを評価する「GRESB リアルエステイト評価」に参加しています。また、環境負荷低減の観点より、保有ポートフォリオにおいてグリーンビルディング認証※の取得を積極的に行っています。賃貸マンション特化型の上場不動産投資信託であるアドバンス・レジデンス投資法人では、CASBEE 不動産評価認証取得物件を 27 物件、DBJ Green Building 認証を 1 物件、建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) 評価取得物件を 5 物件保有しています。なお、保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで 33.4%、物件数ベースで 11.1% に相当します。また、総合型の私募不動産投資信託であるアドバンス・プライベート投資法人では、7 物件にて CASBEE 不動産評価認証を取得しており、そのポートフォリオ (底地を除く) における割合は、床面積ベースで 49.9%、物件数ベースで 36.8% に相当します。

※各数値は2026年1月末時点の情報

外部との協働

イニシアティブへの参画を通じたクリーンテックビジネスへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては伊藤忠商事のクリーンテックビジネスに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

一般社団法人 カーボンリサイクルファンド

2019年 8月に設立された一般社団法人カーボンリサイクルファンドは、CO₂をカーボン源として利用し、2050年カーボンニュートラル達成に向けて一層の努力を行う必要があるという考えのもと、地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目指しています。カーボンリサイクルに関わる研究助成活動や広報活動等を通じて、カーボンリサイクルイノベーション創出支援を行っており、伊藤忠商事も会員として参加しています。

日本 CCS 調査株式会社

2008年 5月、地球温暖化対策としての CCS を推進するという国の方針に呼応する形で、電力、石油精製、石油開発、プラントエンジニアリング等、CCS 各分野の専門技術を有する大手民間会社が結集して設立された民間 CCS 技術統合株式会社で、北海道苫小牧における CO₂ の分離・回収、利用、輸送、地中貯留の実証プロジェクトの調査及び実証試験等を行っています。伊藤忠商事も株主の一社として、本件を支援しています。また、液化 CO₂ 大量輸送技術の確立のための研究開発・実証事業も同社と共同推進しています。

再生可能エネルギー地域活性協会

2021年 6月に設立された一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会 (FOURE) は、日本における主力電源としての再生可能エネルギーの地域導入を普及促進し、各地域と再生可能エネルギーが共生し相互に発展することで、地域に貢献する再生可能エネルギーの導入拡大並びに脱炭素社会の実現を目指す団体で、伊藤忠商事は 2022年 3月から会員として参画しています。

ジャパンサステナブルファッションアライアンス

2021年 8月、伊藤忠商事、株式会社ゴールドウイン、日本環境設計株式会社を初代代表として「ジャパンサステナブルファッションアライアンス」が設立され、現在は正会員 18 社、賛助会員 56 社が加盟しています (2026年 5月時点)。本アライアンスは、ファッション産業が自然環境や社会に与える影響を把握し、ファッション及び繊維業界の共通課題について共同で解決策を導き出すための連携プラットフォームです。「適量生産・適量購入・循環利用によるファッションロスゼロ」と「2050年カーボンニュートラル」を目標に、サステナブルなファッション産業への移行を推進していきます。

ESGデータ (環境)

第三者保証

★マークを付した以下のデータについては、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 及び 3410 に準拠した第三者保証を実施。
独立した第三者保証報告書 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/independent_assurance_report_j.pdf) 

集計範囲

○：集計対象

			伊藤忠商事国内拠点※1	国内グループ会社※2	海外現地法人※3	海外グループ会社※4
気候変動	エネルギー消費量	エネルギー消費	○	—	—	—
		事業用施設起因のエネルギー使用量	○	—	—	—
		電力使用量	○	○	○	○
		熱使用量	○	○	○	○
		燃料使用量	○	○	○	○
		エネルギー原単位	○	—	—	—
	GHG排出量	Scope1・Scope2	○	○	○	○
		事業用施設ごとのGHG排出量	○	○	○	○
		Scope1総排出量のGHG種類ごとの内訳	○	○	○	○
		Scope3	○	○	○	○
		GHG排出量 (Scope1+2) 原単位	○	○	○	○
汚染防止と資源循環	汚染防止	NOx、SOx、VOC 排出量	○	○	○	○
	資源循環	廃棄物等排出量とリサイクル率	○	○	○	○
		有害廃棄物排出量	○	○	○	○
		紙の使用量	○	—	—	—
水資源の保全	取水・排出	取水量及び排水量、取水源別取水量、排水先別排水量、水ストレス地域における水の取水量、水資源への依存度の高い製造工程での水使用量 (原単位)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)	○	○	○	○
環境会計		環境保全コスト、環境保全・経済効果	○	—	—	—

※1 東京本社、大阪本社、全5支社 (北海道、東北、中部、中四国及び九州)
支店含む事業所数：2021年度8事業所、2022年度6事業所、2023年度6事業所、2024年度6事業所、2025年度3事業所 (2025年度末カバレッジ100%)
2021年度以降は国内支社及びその他の事業用施設を含む (但し、2022年度は一碧別荘地を期中に事業譲渡したため集計対象としていない)。
※2 対象社数：2021年度233社、2022年度225社、2023年度241社、2024年度241社、2025年度265社 (2025年度末カバレッジ100%) ※5
※3 対象事業所数：2021年度46事業所、2022年度43事業所、2023年度43事業所、2024年度41事業所、2025年度82事業所 (2025年度末カバレッジ100%)
※4 対象社数：2021年度254社、2022年度257社、2023年度261社、2024年度263社、2025年度274社 (2025年度末カバレッジ100%) ※5
※5 対象社数は原則全ての子会社。但し、一部の子会社で、独立した会社として固有の経営管理を必要としない会社の GHG 排出量、取水量・排水量及び有害廃棄物排出量、及び従業員が10人以下である非製造拠点の事業所の取水量・排水量及び有害廃棄物排出量は量的に僅少であるため集計対象としていない。

ESGデータ (環境)

気候変動パフォーマンスデータ

エネルギー消費量

エネルギー消費

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠 商事 国内拠点	購入・消費した非再生可能燃料 (単位：MWh)	580	331	156	182	190
	購入した非再生可能電力 (単位：MWh)	27,107	26,332	22,367	22,411	22,314
	購入した蒸気／熱／冷却水等 のその他の非再生可能エネル ギー (単位：MWh)	6,869	7,046	7,993	8,371	8,540
	発生させた再生可能エネルギー (太陽光発電※1) (単位：MWh)	63	61	66	63	63
	エネルギー消費コスト合計 (単位：百万円)	573	652	612	625	614

※1 太陽光発電
伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「伊藤忠ガーデン (旧CIプラザ)」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分 (1軒あたり約3.0kWと算出) に相当。発電されたクリーンエネルギーは全てこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量 (瞬間最大発電時) に相当

事業用施設起因のエネルギー使用量

(単位：GJ)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東京本社	118,419	118,627	103,751	105,648	106,584

● 2022年度までは東京都環境確保条例に基づき算出。2023年度より2024年4月1日施行の改正地球温暖化対策推進法 (改正温対法) で定める排出係数を使用して算出

電力使用量

(単位：MWh)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠商事国内拠点合計※1	10,214	9,269	9,386	9,401	9,360
国内グループ会社	1,202,311	975,320	1,014,274	1,052,086	1,046,043
海外現地法人	3,469	3,126	3,096	3,040	2,742
海外グループ会社	422,880	538,683	645,863	777,543	787,985
伊藤忠グループ総合計	1,638,874	1,526,398	1,672,619	1,842,070	★1,846,129

※1 東京本社では2020年1月よりFIT非化石証書を組合わせた実質CO₂フリー電気を調達

熱使用量

(単位：GJ)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠 グループ	産業用蒸気	520,936	851※1	797	20,191	18,805
	産業用以外の蒸気	14,532	14,593	15,636	17,323	16,546
	温水	6,285	4,745	4,373	3,868	4,364
	冷水	62,874	22,353※2	25,420	26,759	25,730

※1 2022年度は期中に子会社ではなくなり集計対象外となったグループ会社があり、前年度比大幅に減少
※2 2022年度はグループ会社で一部事業所の売却があった影響により減少

燃料使用量

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
伊藤忠 グループ	灯油（単位：kL）	3,086	2,151	1,944	1,920	1,346	
	軽油（単位：kL）	46,262	48,762	42,671	46,656	69,162	
	ガソリン（単位：kL）	11,547	11,619	11,751	11,081	14,526	
	A重油（単位：kL）	58,137	19,292	19,324	18,389	20,493	
	B・C重油（単位：kL）	13,595	20,784	13,959	13,614	14,742	
	石炭（単位：t）	292,371	192,663	180,851	191,625	196,924	
	石油 ガス	液化石油ガス（LPG） （単位：t）	13,575	14,661	13,350	12,687	11,727
		液化石油ガス（LPG） （単位：千 m³）	1,200	578	1,409	1,276	778
		液化石油ガス（LPG） （単位：kL）	660	564	1,283	1,151	2,281
		石油系炭化水素ガス （単位：千 m³）	3	3	3	1	0
	可燃性 天然 ガス	液化天然ガス（LNG） （単位：t）	11,654	2,534	4,540	5,483	4,629
		その他可燃性天然ガス （単位：千 m³）	7,101	27,749	28,035	50,215	42,761
	都市 ガス等	都市ガス （単位：千 m³）	37,107	33,931	28,688	31,738	30,797
その他ガス （単位：千 m³）		0	0	0	0	0	

ESGデータ (環境)

エネルギー原単位

伊藤忠商事国内拠点のエネルギー消費量 (原単位)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠商事国内拠点従業員数あたり (単位:GJ/人)	15.245	14.418	14.931	15.179	15.42
伊藤忠商事国内拠点床面積あたり (単位 :GJ/m ²)	0.564	0.539	0.559	0.580	0.588

● 原単位の床面積は2021年度113,434m²、2022年度111,945m²、2023年度111,893m²、2024年度110,224m²、2025年度110,026m²

GHG 排出量

Scope1・ Scope2

(単位：千t-CO₂e)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠商事 国内拠点合計	Scope1	0	0	0	0	★ 0
	Scope2	6	6	2	2	★ 2
	Scope1+2	6	6	2	2	★ 2
伊藤忠グループ 総合計	Scope1	1,485	1,166	1,062	1,087	★ 1,162
	Scope2	716	600	627	640	★ 699
	Scope1+2	2,201	1,766	1,690	1,726	★ 1,861

● GHG 排出量は、WRI (World Resources Institute：世界資源研究所) と WBCSD (World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための世界経済人会議) が主導して開発された GHG プロトコルと経営支配力基準 (the operational control approach) を参照して算出、集計。
GHG 排出量の定量化には、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性が伴う

事業用施設ごとの GHG 排出量 (Scope1+2)

(単位：千t-CO₂e)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東京本社	6	6	2	2	2
伊藤忠商事国内拠点合計	6	6	2	2	★ 2
国内グループ会社	1,507	1,133	1,111	1,134	1,131
海外現地法人	3	3	3	3	3
海外グループ会社	684	625	573	587	726
伊藤忠グループ総合計	2,201	1,766	1,690	1,726	★ 1,861

- 伊藤忠グループの Scope1 排出量に含まれるエネルギー起源の CO₂ 排出量は、地球温暖化対策推進法の係数を使用。2022 年度までは改正温対法施行前の排出係数を使用して算出、2023 年度より改正温対法で定める排出係数を適用して算出。但し、都市ガス由来の排出量は、2023 年度までは改正温対法施行前に適用されていた排出係数を適用して算出 (都市ガス：2.23t-CO₂/千 m³N)、2025 年度は 2025 年 6 月 30 日付で環境省・経済産業省が公表したガス事業者別排出係数を適用して算出
- 伊藤忠商事国内拠点及び伊藤忠国内グループの電力由来の CO₂ 排出量は、2020 年度データまでは電気事業者別の基礎排出係数、2021 年度以降のデータは、電気事業者別の調整後排出係数を適用して算出。2025 年度は、2026 年 1 月 9 日に環境省より公表された電気事業者別の調整後排出係数を適用
- 海外現地法人及び海外グループ会社の電力由来の CO₂ 排出量は、International Energy Agency (IEA) の最新の公表データである IEA Emissions Factors 2025 (IEA 2025) による排出係数に基づき算定。但し、一部、電力供給者固有の排出係数が入手できる場合には当該係数を使用。2025 年度データでは IEA 2025 で公表されている 2023 年データを採用
- 熱 (産業用以外の蒸気、温水及び冷水) 由来の CO₂ 排出量は、2023 年度までは改正温対法施行前に適用されていた排出係数を使用して算出 (産業用以外の蒸気、温水、及び冷水：0.057t-CO₂/GJ)、2025 年度は 2025 年 6 月 30 日付けの熱供給事業者別排出係数を使用して算出
- 東京本社については 2022 年度までは東京都環境確保条例に基づき算出、2023 年度より改正温対法で定める排出係数を使用して算出
- 2025 年度における Scope1～3 排出量のいずれにも含まれない CO₂ 排出量は 434 千 t-CO₂e。当該 CO₂ 排出量は、木材、植物性残渣等のバイオマス燃料の燃焼に伴い排出される CO₂ 排出量
- 2025 年度については一部の子会社につき推計値を使用して Scope1,2 排出量を算定

Scope1総排出量の GHG 種類ごとの内訳

(単位：千t-CO₂e)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1総排出量	1,485	1,166	1,062	1,087	1,162
エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	1,214	907	845	902	965
エネルギー起源 CO ₂ 以外の GHG 総量	270	259	218	185	198
内訳	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	0	16	14	16
	メタン (CH ₄)	136	122	106	81
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	108	103	82	78
	ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	26	18	16	23
	パーフルオロカーボン (PFCs)	0	0	0	0
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0	0	0	0
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	0	0	0	0

- エネルギー起源 CO₂以外の GHG の算出に関する地球温暖化係数 (GWP：Global Warming Potential) は、2021～2022 年度については IPCC 第 4 次評価報告書 (AR4) の GWP100 を使用。2023～2025 年度は IPCC 第 5 次評価報告書 (AR5) の GWP100 を使用
- エネルギー起源 CO₂以外の GHG は、3,000t-CO₂e/年以上の排出があったグループ会社を対象に集計・開示
- 2018 年度以降「豚の飼養及び排泄物の管理に伴う CH₄及び N₂O 排出量」と「冷蔵機器等からの漏えいに伴う HFC 排出量」を対象に含めており、2021 年度データからは更に「排水処理に伴う CH₄排出量」、「廃棄物のコンポスト化及び埋立処分に伴う CH₄排出量」及び「農園における肥料の使用に伴う N₂O 排出量」を対象に含めている。
- フロン由来の GHG 排出量は、以下の通り
 - 国内グループ会社：フロン排出抑制法で定める算定方法に従い算出。但し、HCFC は集計対象外
 - 海外グループ会社：冷媒として使用されているフロンの充填量に基づき算出

ESG データ (環境)

Scope3

(単位：百万 t-CO₂e)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1. 購入した製品・サービス	—	—	—	60	59
2. 資本財	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8
3. Scope1・Scope2に含まれない燃料・エネルギー関連活動	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
4. 輸送、配送（上流）単体（当社が荷主の国内委託輸送※1）	0.01	0.01	0.01	0.02	★ 0.01
4. 輸送、配送（上流）連結（単体及び子会社が手配する国内外輸送）	—	—	—	7	7
5. 廃棄物	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
6. 出張※2	0.03	0.04	0.1	0.1	0.1
7. 雇用者の通勤	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03
8. リース資産（上流）	—	—	—	Scope1、2に含む	Scope1、2に含む
9. 輸送・配送（下流）	—	—	—	0.2	0.2
10. 販売した製品の加工※3	—	—	—	16	15
11. 販売した製品の使用	—	—	—	70	73
12. 販売した製品の廃棄	—	—	—	2	2
13. リース資産（下流）	—	—	—	0.4	0.2
14. フランチャイズ※4	1	1	0.9	1	1
15. 投資	—	—	—	16	11
合計	2	2	2	175	171

各カテゴリと全カテゴリの合計値は四捨五入の関係で一致しない場合あり。

●GHG排出量は、WRI (World Resources Institute：世界資源研究所) とWBCSD (World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための世界経済人会議) が主導して開発されたGHG プロトコルを参照して算出。なお、GHG排出量の定量化には、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性が伴う。

●集計範囲は、伊藤忠商事単体及び子会社を対象。

●算定カテゴリは、2023年度までは、カテゴリ2、3、4（国内委託輸送のみ）、5、6、7、14のみを開示対象とし、2024年度からは、全てのカテゴリを開示。

●以下の取引に該当することが明確な場合は算定対象から除外。

●会計上の収益として代理人取引として扱われる取引

●販売先として加工業者や最終消費者が確認できない、所謂トレーダーとの取引

●集計範囲に含まれる会社間の取引

●排出原単位は、環境省／サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための原単位データベース、独立行政法人産業技術総合研究所が作成する原単位データベースであるInventory Database for Environmental Analysis (IDEA) 等から選定。

※1 環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき、伊藤忠商事を荷主とする国内委託輸送に関わるものを集計

※2 伊藤忠グループ連結経理データより、出張種別ごとに原単位を用いて算定。2024年度分には全日本空輸株式会社の「SAF Flight Initiative」を通じて購入した「SAFによるCO₂削減効果証明書」による、100t-CO₂eのGHG削減効果を含む。

※3 販売した中間製品の加工に関して、下流の用途が特定でき、加工プロセス由来の排出量を合理的に見積もることができるものを算定対象としている。なお粗鋼の原料である鉄鉱石及び原料炭の加工排出量については、粗鋼生産時の排出量を重量で按分し算定している。

※4 伊藤忠子会社とフランチャイズ契約を締結しているフランチャイズ加盟店のScope1・Scope2と、当該伊藤忠子会社単体のScope1・Scope2との差を計上

GHG 排出量 (Scope1+2) 原単位

■ 伊藤忠商事国内拠点及び伊藤忠グループのCO₂排出量 (原単位)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠商事国内拠点従業員数あたり (単位：t-CO ₂ e/人)	1.540	1.439	0.468	0.437	0.474
伊藤忠商事国内拠点床面積あたり (単位：t-CO ₂ e/m ²)	0.057	0.054	0.018	0.017	0.018
伊藤忠グループ総合計電力使用量 MWhあたり (単位：t-CO ₂ e/MWh)	0.437	0.393	0.375	0.347	0.379

●原単位の床面積は2021年度113,434m²、2022年度111,945m²、2023年度111,893m²、2024年度110,224m²、2025年度110,026m²

■ 飲料製造グループ会社のCO₂排出量 (原単位)

事業内容	会社名 (バウンダリー)	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
飲料製造	(株) クリアウォーター津南 (清涼飲料水製造販売事業)	(t-CO ₂ e/ 製造容量 kL)	0.080	0.073	0.073	0.061	0.062

ESG データ (環境)

削減貢献量

削減貢献量とは、既存の製品やサービスをより GHG 排出量が少ない製品やサービスに置き換えた場合に削減・抑制可能なバリューチェーン上の GHG 排出量を定量化したものです。削減貢献量の算定ルールについては、実態に即した仕組みとするための国際的な議論が続けられています。当社はそれらの検討状況を踏まえながら、自社で用いる算定、開示方法を今後も適宜見直していきます。

評価対象	2025年度	ベースライン	算出方法
再生可能エネルギー発電	12,863千 t-CO ₂ e	各国・石炭火力発電	- 年間削減貢献量の算定方法: 発電容量 x 8,760時間 x 想定設備利用率 x 排出係数 x 当社出資比率 - 各案件における運用段階の削減貢献量のみで比較 - 当社が出資・運営する発電所についてはストックベース (単年)、当社が権益開発・販売する発電所についてはフローベース (ライフタイム) で算出 - 当社が運営のみ行う発電所及び権益開発・販売する発電所については、当社寄与率として70%を乗じて算出 - 排出係数は、International Energy Agency (IEA) Emission Factorsを参照
蓄電池	368千 t-CO ₂ e	各国・石炭火力発電	- 年間削減貢献量の算定方法: 当社販売済み蓄電容量×放電深度×365日×排出係数 - 蓄電池が再生可能エネルギー発電の電力を満充電し、仮想発電所の如く放電を行うことで既存発電所に代替すると仮定 - 放電深度70%、当社販売済み蓄電池の稼働年数20年と仮定し、フローベース (ライフタイム) で算出。その際、一定の劣化率も加味 - 排出係数は、IEA Emission Factorsを参照
リニューアブル燃料	9千 t-CO ₂ e	化石資源由来燃料	- 年間削減貢献量の算定方法: 販売量×ライフサイクル削減率×排出係数 - ライフサイクル削減率とは、従来品と比較してライフサイクル全体でどの程度 GHG を削減できるかを表したものの。製品ごとに80%～90%と仮定 - 排出係数は、環境省算定・報告・公表制度における排出係数を参照

汚染防止と資源循環パフォーマンスデータ

汚染防止

NOx、SOx、VOC (大気汚染物質) 排出量		(単位 : t)				
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠グループ国内拠点※1	NOx (窒素酸化物) ※2	1,437	1,108	982	986	★ 1,070
	SOx (硫黄酸化物) ※2	416	370	298	347	★ 335
	VOC (揮発性有機化合物) ※3 ※4	400	219	312	376	★ 349
伊藤忠グループ海外拠点	NOx (窒素酸化物) ※2	1,656	131	65	122	162
	SOx (硫黄酸化物) ※2	545	284	235	521	243
	VOC (揮発性有機化合物) ※3	192	222	215	3,676	3,759
伊藤忠グループ総合計	NOx (窒素酸化物) ※2	3,093	1,239	1,047	1,109	1,232
	SOx (硫黄酸化物) ※2	961	653	534	869	578
	VOC (揮発性有機化合物) ※3 ※4	592	441	527	4,052	4,109

※1 日本国内に所在する事業拠点を対象に集計
※2 NOx及びSOx排出量は、大気汚染防止法上のばい煙発生施設を対象に集計
※3 VOC排出量は、環境省が大気汚染防止法の通知で示しているVOC100種に該当する物質を対象に集計。主な集計対象物質には、酢酸エチル、酢酸プロピル、イソプロピルアルコール等が含まれている。「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」別紙1参照（平成17年6月17日付環境省通知 環管大発第050617001号）
※4 大気汚染防止法のVOC排出施設に該当しない施設からのVOC排出量は、当該施設に局所排気装置等を設置している場合であっても、除去率を加味せず取扱量全量を排出量として計上している。

ESGデータ（環境）

資源循環

廃棄物等排出量とリサイクル率

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東京本社	廃棄物等排出量（単位：t）	469	428	451	418	★ 541
	内 非リサイクル排出量	30	39	34	35	★ 39
	内 リサイクルされた排出量	439	389	417	383	★ 502
	リサイクル率（単位：%）	93.7	90.9	92.5	91.7	★ 92.7
大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設	廃棄物等排出量（単位：t）	2,265	3,160	1,722	1,168	3,741
国内グループ会社	廃棄物等排出量（単位：t）	141,355	110,911	108,968	115,346	110,767
海外現地法人	廃棄物等排出量（単位：t）	238	449	412	143	135
海外グループ会社	廃棄物等排出量（単位：t）	504,296	525,187	498,016	538,249	533,993
伊藤忠グループ総合計	廃棄物等排出量（単位：t）	648,623	640,135	609,568	655,324	649,148
	内 非リサイクル排出量	194,374	132,496	141,219	109,951	99,408
	内 リサイクルされた排出量	454,249	507,639	468,349	545,372	549,740
	リサイクル率（単位：%）	70	79	77	83	85

●東京本社の廃棄物等排出量には有価物売却量を含む

有害廃棄物排出量

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠商事国内拠点・伊藤忠グループ国内拠点合計※1 ※2		251	226	267	384	★ 347
海外現地法人・伊藤忠グループ海外拠点合計		1,063	4,374	3,462	3,621	5,537
伊藤忠グループ総合計		1,314	4,600	3,730	4,004	5,884

※1 日本国内に所在する事業拠点を対象に集計
※2 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める特別管理産業廃棄物の排出量を集計

紙の使用量

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠商事国内拠点	コピー用紙使用量	14,916	14,383	12,720	12,190	10,289

水資源パフォーマンスデータ

取水・排出

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東京本社	水道水使用量	30	37	40	40	44
	中水製造量※1	27	32	38	39	★ 34
	排水量	41	50	54	55	56
大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設	取水量	84	4	7	6	6
	排水量	169	6	7	6	6
伊藤忠商事国内拠点合計	取水量※2 ※3	115	41	62	61	★ 63
	排水量※2 ※4	210	56	60	61	★ 62
国内グループ会社	取水量	25,228	14,833	15,315	16,379	15,991
	排水量	14,926	9,835	9,871	10,805	10,345
海外現地法人	取水量	31	39	36	22	23
	排水量	31	39	35	22	22
海外グループ会社	取水量	32,747	30,208	35,251	33,674	34,447
	排水量	16,319	14,347	13,275	10,551	11,311
伊藤忠グループ総合計	取水量	58,120	45,121	50,663	50,136	50,524
	排水量	31,486	24,277	23,241	21,438	21,740

※1 中水製造量には、一部水道水使用量を含む。
※2 2022年度は一碧別荘地を期中に事業譲渡し集計対象としていないため、取水量及び排水量が前年度比大幅に減少
※3 2023年度より東京本社は中水製造のために使用された雨水を取水量に集計
※4 2021年度までの伊藤忠商事国内拠点の排水量には、第三者からの汚水を受け入れて処理する污水处理場からの排水があるため、排水量が取水量を大きく上回っている。
●灌漑用に散水された水については排水量として集計対象外
●取水量、排水量を把握していない場合の推計方法
取水量：一定の原単位を使用して推計
排水量：取水量と同値と仮定して推計、乃至は一定の原単位を使用して推計

ESGデータ (環境)

取水源別取水量 (単位：千 m³)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠グループ 総合計	上水道、工業用水	11,655	11,669	12,618	14,099	13,676
	地下水揚水	16,702	15,349	18,652	15,575	14,868
	河川・湖沼・雨水	19,729	18,079	19,340	20,427	21,932
	海水	10,015	0	0	0	0
	その他 (外部廃水、生成水等)	19	25	54	35	47
合計		58,120	45,121	50,663	50,136	50,523

排水先別排水量 (単位：千 m³)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠グループ 総合計	外部処理施設 (下水等)	9,893	7,052	7,416	7,878	7,437
	地下水	6,464	3,912	4,069	1,872	1,787
	河川・湖沼	12,581	10,730	9,009	8,595	9,525
	海	1,905	1,857	2,355	3,068	2,967
	その他	642	725	392	24	24
合計		31,486	24,277	23,241	21,438	21,740

水ストレス地域における水の取水量

WRI (世界資源研究所) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて特定した (P83) 水ストレスレベルが高リスク、著しく高リスク拠点の水取水量は以下の通り。

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
高リスク (40-80%)	拠点数	4	5	8	9	6
	水取水量 (千 m³)	2,449	2,478	139	264	243
著しく高リスク (>80%)	拠点数	3	5	7	8	4
	水取水量 (千 m³)	1,362	1,167	3,920	1,909	1,141

水資源への依存度の高い製造工程での水使用量 (原単位)

業種	会社名 (事業内容)	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
飲料製造	(株) クリアーウォーター 津南 (清涼飲料水製造販売事業)	(水使用量 m³/製造容量 kL)	1.82	1.83	1.81	1.82	1.78

生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊藤忠グループ 総合計水域への排出	BOD 負荷量	t	28,622	52,612	31,511	5,761	621
	COD 負荷量	t	135,710	231,914	123,785	20,948	430

化学的酸素要求量 (COD)

業種	会社名 (事業内容)	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
化学	タキロンシーアイ (株) (工場) (合成樹脂製品の製造・加工・販売)	mg/L	2.80	1.50	1.67	1.60	1.80

ESGデータ (環境)

環境会計

環境保全コスト

(単位：千円)

	分類	項目	2025年度
伊藤忠商事 国内拠点	事業エリア内コスト	公害防止、地球環境保全、資源循環に関するコスト	168,882
	上・下流コスト	環境負荷の低減、グリーン調達費用、容器包装等の低	56,050
	内 グリーン調達コスト	環境負荷化のための追加的コスト	5,267
	管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備・運用、従業員への環境教育等のためのコスト	583,716
	研究開発コスト	環境保全に資する製品等の研究開発コスト	500
	社会活動コスト	自然保護、緑化、美化、景観保持等の環境改善対策、環境保全を行う団体等に対する寄付、支援のためのコスト	4,768
	環境損傷対応コスト	自然修復のため、環境保全に関する損害賠償等のためのコスト	440
	合計		814,356

● 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計

環境保全・経済効果

		2025年度	
		環境保全効果	経済効果 (単位：千円)
伊藤忠商事国内拠点	紙の使用量	1,901 千枚	1,024
	電力使用量	41 MWh	11,249
東京本社	廃棄物排出量	-124 t	-5,686
	水の使用量	-5,370 m³	-1,397

● 環境保全・経済効果は、「前年度実績値・当年度実績値」により算出

環境債務の状況把握

伊藤忠グループ各社の土地、建物等有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。将来見込まれる環境債務について、見積ることのできる金額（シャドーコスト）として、廃棄物処理費用を 25 百万円と見込んでいます。